

大川市議会第4回定例会会議録

平成29年12月7日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	馬	淵	清	博	10番	遠	藤	博	昭
2番	古	賀	寿	典	11番	水	落	常	志
3番	箴	島	か	おる	12番	吉	川	一	寿
4番	宮	崎	稔	子	13番	古	賀	龍	彦
5番	龍		誠	一	14番	川	野	栄	美子
6番	池	末	秀	夫	15番	永	島		守
7番	内	藤	栄	治	16番	平	木	一	朗
8番	福	永		寛	17番	岡		秀	昭
9番	石	橋	正	毫					

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	倉	重	良	一
副	市	長	石	橋	徳	治
教	育	長	記	伊	哲	也
会	計	管	理	者		
(兼)	会	計	課	長	堤	稔彦
消	防	長	田	中	嘉	親
人	事	秘	書	課	長	馬
					淵	嘉臣
総	務	課	長		古	賀
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長	収

企 画 課 長	橋 本 浩 一
地 域 支 援 課 長	中 村 政 則
市 民 課 長	田 中 稔 久
健 康 課 長	馬 場 季 子
福 祉 事 務 所 長	仁 田 原 敏 雄
子 ど も 未 来 課 長	迫 田 一 彦
イ ン テ リ ア 課 長	中 島 聖 佳
お お か わ セ ー ル ス 課 長	鐘 ヶ 江 秀 明
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	柿 添 量 之
建 設 課 長	田 中 浩 二
都 市 計 画 課 長	池 田 哲 男
上 下 水 道 課 長	古 賀 政 彦
消 防 本 部 総 務 課 長	中 牟 田 優
消 防 本 部 警 防 課 長	島 崎 信 幸
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
生 涯 学 習 課 長	永 尾 龍 之 介
監 査 事 務 局 長	木 下 剛

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

1. 一 般 質 問
1. 追 加 議 案 の 上 程

議案第76号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正

する条例の制定について

議案第77号 平成29年度大川市一般会計補正予算

議案第78号 調停について

1. 提 案 理 由 の 説 明

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	10	遠 藤 博 昭	1. 大川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策の進捗状況について
2	11	水 落 常 志	1. 倉重市政における少子高齢化対策について
3	7	内 藤 栄 治	1. 中学校統廃合後の施設の利活用について 2. 大川の観光資源と産業観光について
4	2	古 賀 寿 典	1. 大川市の結核罹患者の現状について 2. 自主避難の受け入れ体制について 3. 大川市北西部の幹線道路の整備推進について 4. 大川市費負担の教職員の配置について
5	17	岡 秀 昭	1. 企業誘致について 2. 有明海沿岸道路の進捗状況と今後の活用について
6	1	馬 淵 清 博	1. 大川市の高齢者世帯の現状と対応について 2. 小学校・中学校を含む公共施設のトイレの現状について

午前9時 開議

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、10番遠藤博昭君。

○10番（遠藤博昭君）（登壇）

おはようございます。議席番号10番、遠藤博昭と申します。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

2015年当初、地方創生の一環として、大川市まち・ひと・しごと創生総合戦略が作り上げられました。この大川市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、大川市における人口減少対策としてつくられた戦略だと思えます。2015年から2019年までの5か年計画でつくられています。既に計画年数の半分を過ぎたところであります。

そこで、中間報告の意味合いで事業の進捗状況を知りたいと思いました。大川市の人口動向において、2010年度3万7,448人である人口が、このまま何の対策もしないままでは今後も人口減少が進み、2060年には1万7,393人まで減少する見込みであります。

そこで、その人口減少に歯どめをかけるために総合戦略が作られました。将来、大川市の人口を2060年度当初、2万7,400人に設定し、出生率の向上による自然動態の改善と移住・定住人口の増加による社会動態の改善により、人口減少に歯どめをかけるとともに、人口構造の若返りを図るという必要性より、大川市の今後の取り組みにおいて目指すべき将来の方向性を3点示されております。

1点目は、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を実現する。

2つ目は、近隣都市や福岡市、大都市圏への人口流出に歯どめをかける。

3つ目は、インテリア産業や農水産業などのさらなる振興を図り、雇用を創出する。

そこで、本日はこの基本目標の中の人に関する主な施策及び事業の進捗状況についてお尋ねします。

1、移住・定住の誘導推進。2、中心市街地の活性化。3、結婚から子育てまでの切れ目のない支援。4、子育て応援拠点の設置。5、子育て世代への経済的支援。6、学校教育の充実。以上、6点についてであります。

また、最後の学校教育の充実に関しましては、いじめと不登校児童についてお尋ねしたいと思います。

文部科学省の調べによると、いじめの認知件数が過去最多の32万3,808件となっており、特に小学校で急増しているとのこと。大川市におけるいじめの認知件数はどのようになっていますか。また、不登校児童・生徒の実態はどんなものでしょうか。また、その対策についてもお尋ねします。

個々の施策及び事業の6点につきましては、質問席よりお尋ねしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

おはようございます。遠藤議員の御質問にお答えいたします。

大川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況についてであります。この総合戦略は、急速な少子・高齢化の進展に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに、地域の活性化を目指して、平成27年度から国の交付金を活用しながら、5年間の計画として取り組んでいるところであります。

総合戦略の主な取り組み状況としまして、まず、地方創生交付金を活用しまして、大川家具の認知度向上と販路拡大につながるように、インテリアデザイン強化支援事業及び販促戦略体制構築事業に取り組むとともに、あわせて、観光振興事業であるマイスターツーリズム推進事業やシティセールス事業の強化に取り組んでおります。

大川に人を呼び込むための事業としまして、子育て支援関連では、保育料約7割軽減を初めとし、新婚世帯家賃補助や転入子育て世帯家賃補助、特定不妊治療の支援などを行いながら、子育てしやすい環境の充実を図っており、その効果として、近年減少していた子供の出生数が増加に転じていること、5歳以下の人口の社会減がとまっているところであります。

特に転入子育て世帯家賃補助につきましては、費用対効果の観点から、それまでの新築マイホーム取得補助を見直して今年度新たに始めた制度であり、保育料の7割軽減との相乗効果による転入者の増加を期待しているところであります。

さらには、今後の大きな事業としまして、子育て支援の拠点となる施設の設置に向けた検討を進めており、子育て中の方々に喜んでもらえるような施設はもちろんのこと、これから結婚、出産をされる方々にも、ぜひ大川で子育てをしてみたいと思ってもらえるような施設にしていきたいと考えているところであります。

いずれにいたしましても、このような取り組みを通じて、この大川がさらに魅力あるまちとなり、若い世代の方々が大川で働きたい、大川で結婚して子育てをしたい、大川に住み続けたいと言っていただけるよう引き続き努力してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

それでは、個々の質問のところから入っていきたいと思います。

まず最初に、1番目にしました移住・定住の誘導促進、これの事業の進捗状況を教えてくださいたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

橋本企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

まず、移住・定住の進捗状況ということの御質問でありますけれども、できますれば、この総合戦略を見ていただいたほうがちょっと早いんですけども、この中にこういった事業をやっていくかということで記載をしております。

ちょっとその前に、この大川市にまず国際医療福祉大学がございます。そのの学生さんが今1,100名程度おられますけれども、その中で約半数程度が大川市に住んでいただいているということで、市としましては補助金関係もいっぱい出しておりますので、少しでも多くの学生さんに大川に住んでいただきたいということで再三申し入れもしておりますし、理事長と市長との懇談会等も行いながら、そういった協力要請を行っているところです。

これについても、学生さんが定数はもう今のところ満たっていますけれども、いかにその中で大川に住んでいただくかということで、そこに一つ重点を置いて進めているところです。

先ほど言いました戦略事業の中に、移住・定住で何をやっていくかということで記載しております。シェアハウス等も記載しておりましたけれども、この事業につきましては費用対効果を考えまして断念をしたところであります。

先ほど市長が壇上からも言いましたけれども、新築マイホームをやめて、それも費用対効果を3年間検証した上で、もうちょっと転入者をふやしたがいいんじゃないかという観点から、転入子育て世帯家賃補助というものに衣がえをして進めているところです。これにつきましては、まだ4月から11月までの分ですけれども、こっちのほうが転入者の数は、私なりの感想ですけれども、数的にはちょっと上がっているんじゃないかというふうに思っております。

ちょっと数を報告させていただきますと、今、言いました転入子育て世帯家賃補助ですね、8か月経過しておりますけれども、転入者が66名いらっしゃいますので、この数字を見ても新築マイホームのときよりも予算も少なくても転入者のほうがふえているというような感じで

すので、もうこれも引き続き3年間続けていきたいというふうに思っております。

とにかくこの移住・定住ですね、言葉を聞いただけでは、よその自治体からすると、何か東京、大阪でいかにこういうのをPRして首都圏から呼び込むというような政策を打つのが一般的だというふうに思われておりますけど、私たちとしては、東京、大阪のイベントなんかも行きながら、おおかわセールス課も一緒になってPRはしてきておりますけれども、東京、大阪からいきなり人が大川にやってきて住んで、仕事と、そんな段取りではなかなかいきませんので、我々としては、先ほど市長が壇上から言ったような補助を出しながら、この筑後地域の中で、大川に特に鉄道とかありませんので、ハンデを背負っている中でも、この筑後地域の中でいかに、言葉は悪いかもしれませんけれども、自治体間競争をやって人口をふやしていくというような政策を打っていきたいと思っておりますので、この移住・定住については、こういう子育て関係の補助を多目にやりながら、市内に住んでいただくような政策として進めておるところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。今の御返答に関して、2つだけ質問をしたいと思います。

まず、福祉大学の学生さんが1,100名おって、半数ほどが大川に居住していただいているということですが、もう既にこの福祉大学の学生の中では卒業した方もいらっしゃると思います。福祉大学を卒業された方がどれくらい大川に残っているかということが1点。

もう一点は、先ほど転入子育ての家賃補助でもって66名の方が転入されているということですが、それでは、転出はどれくらいあるのか、教えてほしいと思います。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

まず、先ほど国際医療福祉大学、学生1,100名おります。その中で卒業生が大川にどれくらい残っているかということですが、大川には数としてはもうほんのわずかです。もうほとんど、九十何%、ほとんど出ております。

ただ、私も調べてわかったんですけど、東京、大阪に流れているのかと思ったんです

けど、そうじゃなくて、卒業生の約半分はこの圏内に、その圏内というのもやはり自宅がこの筑後地域に多くございますので、自宅に帰ってからの就職というようなことが一つ読み取れるんじゃないかと。あとはもう日本全国広範囲にわたっておりますので、その辺のちょっと理由はわかりません。

先ほど転出者の数と言われましたので、一番直近でいきますと昨年が、転出が1,224人、転入が998人ですね。ことしが、まだあと1か月残っておりますけれども、今、11月末現在で転出が1,154人、転入が995人ということで、先ほども壇上から市長のほうが補助関係をしているとか、保育料7割軽減とかの効果のところでは出生数がふえているというような答弁もやりましたけれども、そういったことで若干この数字を見ても、そういう効果が少し出てきているんじゃないかというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございました。今回ちょっと質問数が多いもんですから、次に行きます。

次、中心市街地の活性化、この事業内容について御説明をお願いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

中島インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

中心市街地の活性化についての御質問ですけれども、大川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の「人を惹きつける魅力あるまちづくりの推進」の項目の中に、中心市街地の活性化を主な施策としております。その中で、商店街の空き店舗を活用した出店数3店舗を目標としておりますが、現在2つの空き店舗がリノベーションされております。1つは飲食店として、もう一つはコワーキングスペースとして活用されております。

今後も空き店舗のリノベーションや空き地等の有効活用を推進しながら、隣接する国際医療福祉大学の学生や多くの市民の方が利用しやすいにぎわいある商店街となるように、大川中央商店街振興組合、国際医療福祉大学、大川商工会議所などと協議を行ってまいりたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

事業内容を簡潔に、今行っている事業でどういうふうな実績が上がっているのか、その内容を教えてほしいんですけど。

○議長（川野栄美子君）

中島インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

事業内容といたしましては、中心市街地のほうの特に商店街の部分という形で、空き店舗に対する、そこで新しく出店する方とかに対する創業のための助成、店舗の新規に出店される際の設備費、家賃等の補助ということを主な事業としておりますけれども、実際に創業された部分については、そちらのほうの部分ではなくて、県の補助金を使ったりした形での創業を新しくやっておる部分がございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

新しく創業された方が何件いらっしゃって、今、交渉をしているのが何件あるのか、具体的にわかれば教えてください。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

創業という部分は、事業としてはつながりとしてはあるんですけども、新規創業の部分とは別に中心市街地の活性化の部分につきまして、創業された部分につきましては、1つはエーベースという部分につきましては、商店街振興組合が福岡県の行きたくなる商店街事業、こちらのほうの採択を受けた部分につきまして、県と市と商店街振興組合でそれぞれ3分の1ずつを負担した形で空き店舗の改修をして、現在は飲食店のほうが運営している形です。そちらを使ってさまざまなイベント等を実施しているところですけども、済みません、中心市街地に限らず、新規の創業の部分、こちらについては場所という形では特に指定をしておりませんので、こちらの部分につきまして新規創業の部分を報告いたしますと、平成28年度につきましては、新規創業者は7件という形になっております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

さっきお話になったエーベースについて、ちょっとお尋ねしたいと思いますけれども、ここたしか以前、婦人会も何か拠点として入っていた、活動されておったのではないかと思うんですけども、いつの時代か多分撤退されているのではないかと思うんですけど、このエーベースの人のにぎわいはどんな状況でしょうか。

○議長（川野栄美子君）

中島インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

済みません。まず、エーベースについてですけれども、当初、お昼の時間帯で学生さんとか近隣の方たち含めたところ向きのお総菜の販売ということを婦人会のほうで実施していただいております。ただ、こちらのほうがその場所で直接物をつくる、食材をつくることは設備上できませんので、別の場所でやっておられましたけれども、諸般の事情によりまして、販売のほうだけの部分についても、物をつくる場所のほうの都合でうまく回らないという形で一応撤退をされている状況になっております。

ただ、その場所について、さまざまなイベントで活用されておりますけれども、平成28年度として主なものいたしますと、婚活セミナーや商店街活性化に関する勉強会、人形劇やぼた餅づくり体験、ワークショップ、音楽ライブなどを開催しております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

わかりました。まだまだ市街地の活性化はこれからだとは思いますが、でも、できるだけやっぱりにぎわいのある商店街であってほしいとは思っていますので、これからも新しい企画をどんどん盛り込んで、まちの活性化をぜひ実現してほしいと思います。

次へ行きます。結婚から子育てまでの切れ目のない支援という、この事業内容を教えてください。

○議長（川野栄美子君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

結婚から子育て期までの切れ目ない支援ということでございまして、1つは結婚応援事業というものがございます。これは若い世代の結婚に対する希望をかなえるため、出会いのためのイベントやセミナー等を行っておるもので、平成27年、28年は、まず、1つは久留米広域圏主催の婚活イベントがございました。市のほうでは県と一緒にライフデザインセミナー、セミナー形式のものを2年間で合計5回開催しております。

それから、今年度、29年度につきましては、大木町と一緒に大川・大木出会いサポートセンターを8月に開設いたしまして、イベントを今のところ8月、11月に開催しているところでございます。この会員数は11月現在で男性が86名、女性が54名の登録があつているところでございます。

それから次に、子育てお助け訪問事業、これにつきましては名前を子育てアシスト訪問事業という名称に変えまして、妊娠前後の家庭における家事等のアシスタントを派遣するというので、保育や家事の援助を行う事業でございまして、実績といたしましては、平成28年度はこれ御利用がございませんでした。29年度、今年度につきましては11月までで4件の御利用があつているところでございます。

次に、各種事業における託児サービス事業、これ名称をただいま託児スタッフサービス事業という名称にいたしまして、公共施設等での事業におけるイベント等に託児スタッフを派遣しておるといふ事業で、平成28年度の実績といたしまして、これも10月から開始しているんですけれども、10月から3月までで41件、派遣したスタッフが113名、それから、今年度が4月から11月までで28件、スタッフは139名を派遣しているところでございます。

それから、子育て用品リユース事業、これにつきましては、子育て用品をリユース、もう一回使われなくなった方が集めて、新たに使われる方にまた渡していくということで、子育て世帯の経済負担を軽減するというものでございます。これにつきましては、これも10月から始めておりますけれども、お譲り会とか、子育て支援センターのハパママフェスタとか、環境王とかでお譲り会を実施いたしまして、28年度が4回実施、29年度が3回実施ということで、収集等につきましては、センターのほうに持ってきてもらう分は随時受け付けたりしております。相談があればそのたび、物があればお渡しするというようなことをやっております。

今言いました子育てアシスト、託児スタッフ、リユースに関しましては、昨年、28年8月に大川市社会福祉協議会のほうにファミリーサポートセンター事業と一緒に一括して業務委

託を行い、10月から事業をいたしておるものでございます。

それから、子供発達支援事業、これは子育て支援センターのほうで行っている事業でございまして、発達の気になる子供さんを対象に言語聴覚士や作業療法士といった専門的な分野から支援していくということで、この始まりは23年10月から発達教室「にこにこ」ということで月1回ずつ実施していたものを、だんだん利用が多くなっていくということで、28年が4グループ、10月から5グループに分けて、月1回ずつ開催しているという感じでございます。28年度の利用児童数としては、児童数で延べ467人、29年度が6グループにまたこれをふやしまして、小分けしまして、児童利用数が延べで356人ということで、昨年度の同時期と比べますと、約18%ほど利用者がふえているという状況でございます。

ちょっと簡単でございますけど、以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

子育てのことに関しては、あと2つ、子育て応援拠点の設置と子育て世帯への経済的支援、これも多分子ども未来課の範疇だと思いますので、よければ、もう続けて御回答をお願いしたいと思いますけど。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

そしたら、子育て応援拠点の設置の事業でございますけれども、これは子育てに対する悩みや負担の軽減を図るため、妊娠期から子育て期までを包括的に、なおワンストップで支援する、その機能を含みます子育て支援総合施設の計画を現在策定中ございまして、本年5月から子育て支援総合施設計画策定委員会というものを立ち上げまして、委員の方は10名全部でいらっしゃいますけれども、今現在、4回委員会を開催して審議してもらっております。あと1回か2回ぐらい開催すれば、内容的なものが決定できるかと思っておりますので、1月中には市長のほうに答申ができるのではないかと考えておるところでございます。

それから、ファミリーサポートセンター事業もございまして、ファミリーサポートセンターの事業といたしましては、平成28年8月、先ほど言いましたけれども、社協のほうに委託をいたしまして、10月から事業をスタートしております。

それで、29年度の11月現在、支援を受けたいほうのお願い会員さんが113名、支援をするほうの見守り会員さんが40名、それから、お願いも見守りもどちらもオーケーだよという会員さん、どっちも会員さんが13名という会員数に今のところなっております。

今後は活動件数もふえていくと思いますので、見守り会員さんのほうがちょっとまだまだ数的には少ないのかなと思っておりますので、この見守り会員の確保に力を注いでいきたいというふうに考えております。

活動の件数といたしましては、昨年が10月から始めましたけれども88件、それから、今年度が4月から11月で171件の実績でございます。

それから、子育て世代への経済的支援の分野でございますけれども、これはまずもって保育料の7割軽減ということで、平成27年度から保育所等の保育料につきまして、国の基準よりおおむね70%軽減をいたしております。これによりまして、先ほどから話があつておりますけれども、出生数の増加とか、ゼロから5歳児の社会減が社会増に転じていったというのが実績として上がっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

御丁寧な説明ありがとうございました。ここからのお話なんです。市長も壇上で出生数がふえたとおっしゃいましたけど、本当にふえている数字御存じですか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

一番少なかったのが平成26年で190人ぐらいだったと思いますが、今、昨年度で240人に出生数がふえておることは認識しております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

一番少なかった192人からは確かにふえているんですよ。鳩山市長がしていた翌年というのは236人ですから、ここをとって前市長はベビーブームが起こったというようなことをど

ここの場所でもお話しされるんだけど、この平成26年の192人というのが極端に少なかった年なんですよ。平成24年も235人の出生数があるし、25年も221人です。決して27年が236人、28年が232人、さっき29年が二百四十幾つと言われたけど、出生数がふえているとはとても思えるような数字ではないわけですよ。もう平均したら、二百ちょっとずつぐらいのあれですよ。小学校のペースで考えていただいたらわかると思うんですけど、単純に計算して小学校8校、例えば、250人でも構いませんけど、240人でも、8校に振り分けたら、1校当たり30人ぐらいの学年の子供数にしかならないわけですよ。これをもって決して出生数がふえているとか、事業をしていることによって人口の歯どめにかかっているとかという、その根拠が僕よくわからんのやけど。市長はどう思いますか、この数字。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

私は決してベビーブームが起きているとは思っておりませんが、ずっと右肩下がりだったのが底を打って、いわゆる前年より上がってきたということについては非常に効果があるというふうに認識していいんじゃないかと思います。というのが、例えば、30代、30歳から34歳までの女性の数はここ3年で100人減っています。そのように、いわゆる出産されることが多いゾーンの世代の女性の数がずっと減ってきているのに子供の数が回復したということは、これは政策効果が上がっているんだろうと思いますが、決してベビーブームが起きているとは思っておりませんので、ただ、そういう政策によって現状が大変右肩下がりだったのが回復したというのは効果があるというふうに認識をしていいんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

それでは、その28年度でも29年度でもいいんですけども、出生率はどれくらいですか。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

合計特殊出生率というのがございまして、それが平成26年までは右肩下がりですと来て

おりましたけれども、27年、28年と回復傾向といいますか、少しずつ上がってきているということで、平成26年が出生率が1.06、平成27年が1.29、平成28年が1.41となります。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

国の定めている出生率の希望的数字というのは御存じですよ。

○議長（川野栄美子君）

少しお待ちくださいということです。企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

国のほうも2035年に2.07と、2025年が1.8というような目標を持っておりますので、大川市もそれに合わせた形で考えているところです。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

つまり、国の定めている目標というのも今おっしゃった1.8なんですよ。それには到底やっぱり大川は、努力はしてあると思うんですけども、なかなかそれに到達していないと。この1.8という国の目標であっても、30%の人口減少は起こってくるということです。大川においても、それこそ人口の現在の数字3万4,800人ぐらいですか、これはこの間ずっと下がってきているペースは、やっぱり一番最初に言った1万7,000人前後のペースなんですよ。全くそのペースがとまっていないわけです。数字的に。また、最終目標2060年、随分先のことだから、途中でカーブがおさまるだろうという、国もそういう予測をしているわけです。

ところが、全く変わらない、それこそ平成22年から人口減少が起こっている大川は、毎年毎年きっちりやっぱり400人から500人の間で減少していつているわけですよ。それがこの27年度からこういうまち・ひと・しごと創生総合戦略ということの計画をなされているけれども、全くその数字に歯どめがかかっていないという現状があるわけですけども、それはどう思いますか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

先ほど申し上げましたとおり、ワニの口があいていくように人口が、例えば、亡くなる方と生まれる人が、亡くなる方は右肩上がり、生まれる子供の数は右肩下がりです。ずっとワニが口をあけているような状態が続いていったのを、ここ数年の政策によって、亡くなる方というのはもうどうしようもございませんけれども、下あごを少し上がってくるような動向がたった3年で見えていますので、人口の動態というのはやはり長い期間かけて、その間に政策があり、人々の動向があって結果があらわれてくるものだと思っていますので、繰り返しますが、右肩下がりだったのを少しそこで底を打ったということは評価をいただいてもいいんではないかなというふうに思っております。決して楽観視をしているわけではございません。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

じゃ、ちょっと質問を変えます。

保育料の7割削減をしていますよね。大川市の保育園の子供の数というんですかね、それと、その7割削減したゆえに外部からの流入がどれぐらいあっているのか、その内容を教えてください。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

保育所等への入所児童数ということでございますけれども、平成27年度が保育所、認定こども園、幼稚園合わせまして1,032人、平成28年度が1,097人、平成29年度が1,150人、これいずれも10月1日現在の数字でございます。

それから、ゼロ歳児から5歳児の転入の話でございますけれども、平成26年までは、その前10年ぐらいの平均でいきますと、社会増減でいくと転出のほうが多いマイナスの10人程度でございます。平成27年度がプラスの7人、平成28年がプラスの37人、平成29年が10月末現在でございますけれども、プラスの38人という数字になっております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

今、大体1,100人前後ということですよ。なおかつ外部からの流入が40人弱ぐらいあるということなんですけれども、確かにその7割カットをしたことによって、僕は一番喜んでいらっしゃるの、それはもう事業者だと思ったんですよ。それは経済的には、その子供さんを持った親御さんたちも、それは保育料がただなら、もう預ける、預けろみたいな形はあるかもしれないけれどもですね。なおかつ、既にもう国は平成32年度から3歳から5歳児に関しては全て保育料を無料にしますよというようなことをしてくるわけですよ。そうやってきたら、それこそ全国一律にそういう形になれば、大川における保育園、幼稚園の子供の数は逆に減る状態になってくるわけですよ。要するに外部から入ってきた40人前後の方たちは、もう地元であっても同じようなもので賄えるわけですから。

そういうふうになったときに、だから、この保育料を7割一律でカットしているという施策というものに関して、僕はちょっと疑問にやっぱり思うわけですよ。一律でそういうふうにするということは、僕はどっかという、ばらまきに近いような事業ですよ。本来は、やっぱり社会的とか経済的に弱いところに手厚くしてあげるのが政治ではないかと僕は思います。国も全て無償化ということを言っているけれども、ああいう政策自体は、個人的な意見なんですけれども、ばらまきに近いような、目的がはっきりしないような施策じゃないかと思えます。

例えば、この3歳から5歳の無償化に対して、高校の授業料の無償化ということに関しては、所得制限を多分国は設けたと思います。これから設けるんだと思いますけれどもですね。そういう経済的とか社会的立場の弱いところの方に学習する機会を均等に与える、そういうような施策のほうが、僕は国とか市とかの施策として一番平等性に近いところがあるんじゃないかなというふうな、個人的には思っておるわけです。

もう既に32年からはそれこそ保育園、幼稚園のそういう無料化というのがはっきり打ち出されているわけだから、この7割カットの部分はもう、市長、続けられるにしたって、もう31年度まですれば十分な話ですよ。その部分に関して次の施策、今までカットされた部分に戻すのか、新しい事業を展開するのか、そういうことももう既に施策として考え始める時期ではないかと思えますけれども、そこらはどんなふうに使われますか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

議員の御指摘のとおり部分がありまして、先般の衆議院選挙で与党の公約を見た段階で、そういう次の施策を考えないといけないというのは強く思っておりまして、平成32年に実際に国によって幼児教育の無償化が実施されるに当たっては、新しい施策を出していかないと、さっき企画課長が答弁しましたが、これは前市長が近隣の人との人口の奪い合いを目的として実施された政策、それが多分一番大きな目的だろうと思います。現に過去ずっと、例えば、隣の大木町が子育てしやすそうだよということで社会減、大木町に対してずっと人口をとられていたのが、昨年度は初めて大木町から転入がふえて社会増になっておりますので、そういうことで、じゃ、大木町も大川も同じになるということになれば、これは差がなくなるので、おっしゃられるとおり、日本全国が同じ政策をとれば、我々が独自に大川だから保育料安いよということは言えなくなるので、そこは新しい政策をつくっていかないといけないというのは強く思っています。

ただ一方で、保育料というのはそもそも所得に応じて、所得が高い人がたくさん保育料を払ってきたわけですから、そこに対する補助という、押しなべてみれば、どちらかというところ、所得が高いゾーンの人たちに対する補助という意味合いが、今、我々がやっている7割カットというのは強いんだろうと思います。もともと、例えば、ゼロ歳から2歳も国は非課税世帯は無償化にしますが、それ以上はしませんと言っていますから、その部分については7割を継続すれば、非課税じゃない人たちに対する、要は所得が高いゾーンに対する、いわゆる大川に住むメリットがありますよということの宣伝にはなるんだろうと思いますので、一概に社会的、経済的に弱い方々に焦点を当ててやるのか、人口のいわゆる他の自治体との競争という意味では、所得の高いゾーンに対してのアピールというのも一つ大事になってくるんじゃないか。そういう意味では、例えば、次の6歳以上になれば学校に入りますから、学校教育が大川は充実していますよとか、そういうことを次のステップで、今160,000千円か170,000千円ぐらい7割カットで使っておりますが、そのうち幾ら国が、全額国がそれを面倒を見てくれるのか、一定の割合は市で負担しなさいよというのか、そこら辺が具体的にどれぐらいの財政負担が軽くなるのかわかりませんが、そういう財政負担が軽くなる部分を見越しつつ、平成32年に向けては新しい政策を考えていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。まさに僕もそういうふうに思います。均一にして、今おっしゃったように、均一にすれば、やっぱり所得の高い人が得するような形になるわけですね。そこはやっぱり押しなべて、しっかり所得のある方に対してはそれだけある程度の御負担をいただいて、その部分に関しては、市長さっきおっしゃったように、ものの中身の質を上げる、例えば、大川の小学校に行ったら、こんないい子たちが育つよというような、近隣にそういううわさが広がるようなですね。これからはそれこそ、こういう大川みたいな小さいまちというのは、やっぱり人に投資して人を育てることによって僕は生き延びていけるんじゃないかなというのを常々思っております。

ですから、幼児教育においても単に授業料の免除とかじゃなくて、幼稚園、保育園の教育の質を上げる、また、小学校においても教育の質を上げる。その質を上げるためには、もうどうしても人手が要ると思うんですよ。幼稚園のことは、ちょっと公立が大川の場合非常に少ないもんだからわかりにくいんですけど、小学校はもう8校ともみんな公立なんですけれども、学校の先生たちというのはやっぱり仕事に追われてかなり疲弊している部分があるんですよね。そういうところに、やっぱり人を育てるためには、人に金をかけるというような発想をしてもらえないだろうかというのを個人的には常々思っております。

やっぱり人の育つまちというイメージを前面に打ち出させていただく、そういうことがやっぱり、例えば移住・定住というお話もありましたけれども、安心して住める。なかなか大川の場合、自分、議員になったはなからでも企業誘致ができないだろうかということも考えてはけれども、なかなかやっぱり立地条件的に難しい部分があるけれどもですね。もう子育てしやすいまち、教育が充実しているまちであれば、そこに住んで、お父さん、お母さんたち外へ仕事に行かれるというのは結構やっぱり見受けるし、お話も聞くわけですね。そこにそういう過ごしやすいまちとか、教育の充実のないところであれば、やっぱり人は去っていくだろうと僕は思います。

特にやっぱり、これからそういう一つ32年というのは転換期に入る時期だと思います。国もそうですし、大川も学校の統合なんていうのも控えているわけですから、そういうときにこそ大きくやっぱり政策の転換とかということを念頭に置いて、余り過去の事業に縛られず

に新しい発想をしていただけたらなということをおもいますけれども、どんなですかね。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

いや、そのとおりだと思いますので、32年に向かって、政府がどういう、先ほど言いましたように、何をやるにも財源が要りますので、どれだけの財源の圧縮効果があるのかを見きわめながら、平成32年当初には、その時点で大川はこういうことをしますよということをまたアピールできるように、しっかりとそこは政策を検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。そういうふうになにかこの大川が、市長おっしゃるような活気のあるまちになってほしいということを常々思いますので、新しい感覚でもって、新しい事業を展開していただくということをお願いしたいと思います。

次に、いじめ、不登校のことに関してお尋ねいたします。

大川市におけるいじめの認知件数と、それから、不登校児童の実態がわかれば教えてほしいと思います。

○議長（川野栄美子君）

下川学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

それでは、お尋ねの大川市のいじめの認知件数について御説明いたします。

平成28年度の小・中学校のいじめについては、小学校で9件、認知学校については5校で、パーセンテージで62.5%でございます。全国では70.8%ということで大川市は少し下回っております。それと、中学校については4件、認知校数は2校で、パーセンテージで50%、全国では78.7%でございます。小・中学校合わせますと、計13件の報告を受けているところでございます。これは27年度は7件でございましたので、これに比べると、2倍近くの報告になっております。現在、文部科学省はいじめの防止と早期発見、早期対応を推進するために、いじめ認知を積極的に現在進めているところで、そういったこともありまして倍ぐらいの認

知件数となっているところでございます。

続きまして、不登校の状況でございますが、平成28年度末の統計で30日以上休んだ不登校児童・生徒は、小学生が8名、それと、中学生が20名でございました。小学校の8名は全国平均と比べますと、1,000人当たりの出現率で見ますと、プラスの0.4ポイントということでわずかに上回っております。中学生については20名ということで、こちらはマイナスの7ポイントということで大きく下回っているところでございます。

過去3年間の状況を見てみますと、小・中学校ともやや増加をしていますが、横ばいの状況が続いているところでございます。本年度は現在までに小学校では昨年度より8名から3名と少し減少をしているところでございまして、中学校では20名から現在のところ16名ということでペースとしては同じような状態が続いているという状況でございます。

いじめの認知件数、あと不登校の状況等については以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

では、その2点追加でお尋ねしたいです。いじめが原因で不登校になった子がいるかということが1点と、その不登校小学生8名、中学生20名に対する対応の仕方はどんなふうになっていますかという、この2点をお願いします。

○議長（川野栄美子君）

下川学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

いじめが原因で不登校になった児童数については、そういったケースもございしますが、何件というのはちょっと、今、手元にはございませんので、申しわけございません。

それと、不登校児童に対する対応といたしましては早期の対応を重要と考えておりまして、学校への行き渋りが出た段階で、学校では生徒指導委員会ですとか教育相談部会をすぐに開いて、家庭訪問ですとか教育相談を実施いたしております。

それとまた、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と連携をとり、場合によってはケース会議を開いて対応をしているところでございます。

さらに、学校では、教室に入れないう子供たちのために、保健室や図書室などの別室を用意するなどして登校しやすい環境づくりをしているところでございます。

このような取り組みを実施する中で、昨年度は3名の生徒が学校に復帰することができたところがございます。それと加えて、適応指導教室、いわゆるりんどう教室への入級を勧めるなど、学習の場を変える取り組みも進めているところがございます。昨年度はりんどう教室では14名の児童・生徒が通室し、そのうち市内の児童・生徒は10名でございました。本年度についても14名の児童・生徒が入級しておりまして、うち市内の児童・生徒は10名という状況でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

先ほどのいじめによる不登校という件で御質問があった件でございますが、基本的に2年前から総合教育会議を立ち上げておりまして、いじめによる不登校が生じた場合は重大事態ということで、これを上げなきゃならなくなっておりますので、昨年、一昨年はこの重大事態は発生しておりません。したがって、いじめによる不登校生徒はいないということになります。

ただ、ことしに入って、非常に近日の中で起こったんですが、1件いじめによる不登校ということで、まだ30日以上には至っていないんですが、もうそれに近くなってきている生徒がいますので、重大事態として教育委員会、県のほうに上げる予定でございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

わかりました。

りんどう教室にその不登校の約半数ぐらいの子供たちが行っているみたいなんですけれども、残りの半数の子たちというのは学校にも行けず、りんどう教室にも行っていない子供たちがいると思うんですけれども、その子供たちへの学力保障はどんなふうになっていますか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

いわゆる閉じこもりの子供に対する支援ということなのですが、基本的には担任が毎日、あるいは週に数回、教材等を家庭訪問し預けるというようなことをいたしております。ただ、個別的に中に入って指導というまでには至っていないのが現状でございます。教材を渡して、その回答した部分を預かってというような繰り返しをやっている状況でございます。

ただ、それさえもできていない、つまり会えない、閉じこもってしまっただけという児童・生徒もいるのも事実でございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

今、教育長、まだ会えないような状況の子供もいるということをおっしゃいましたけれども、大川市においてスクールソーシャルワーカーというのはどれぐらいいらっしゃいますか。

○議長（川野栄美子君）

下川課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

大川市のスクールソーシャルワーカーの数ですが、1名常駐で週5日勤務をしております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

その1名の方の週5日勤務というのは、勤務先はどこになるんですか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

昨年度までは学校教育課の事務室に机があっていたんですが、今年度から文化センターのほうにあります教育相談室のほうに席を設けて、相談員の先生たちと連携をとりながら学校のサポート、子供たちのサポートを行っているところです。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

いや、今お尋ねしたのは、スクールカウンセラーも大事だと思うんですけども、教育長がおっしゃったように、子供に会えないとかという、それとか、なかなかおうち訪問ができないとかという現状があると思うんですけども、スクールソーシャルワーカーの方であれば、それこそ子供さん本人、それから、例えば御両親とか、例えば先生とか、そこまでひっくるめたところでお話ができる、それだけの資格の方だと思うんですよ。

不登校に関しては、スクールソーシャルワーカーというのが非常にスクールカウンセラーよりも効率的な面も、子供さんへの指導面においてもいいんじゃないかというのをちょっといろんな方とお話しする中で思ったわけですけども、大川市のスクールソーシャルワーカーをふやすということはできないんでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

スクールソーシャルワーカーにつきましては現在1名ということですが、実は昨年の9月に前任のスクールソーシャルワーカーの方が自己都合によりおやめになりまして、その後任をずっと探していたところなんですけど、県のスクールソーシャルワーカーの協会というのもございますし、資格が社会福祉士という資格であったり、そういった協会を通じて募集をしたけど、なかなかいらっしゃらなくて、なかなかその後任が決まらず、やっと1年後、ことしの9月に後任の方がやっと見つかった状況でございます。

そういった状況ですので、先ほどから話がありますように、不登校であったり、問題を抱えている子供たちのまずは学校のほうで対応していただいて、その中で困難な部分とかというところをスクールソーシャルワーカーが対応するという形になろうかと思いますが、人の確保というのがなかなか難しいということと、この状況、やっと1人手当てができたものですから、その状況を見ながら、やはりどうしても対応できないということであれば、ふやしていく必要があろうかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

あわせてお話をいたしますと、昨年までのSSWの相談件数というか、対応件数が1人で

34件から35件持っていました。そのうちにこのソーシャルワーカー、SSWの対応は、家庭に課題があるということでの対応で行っているんですが、三十四、五件の対応の中で半分以上はスクールカウンセラーで十分な内容でございました。

したがって、今、不登校の児童・生徒が20名弱いるんですが、そのうちの子供が担任と会える、先ほど会えない子供というのはほんのわずかでございます。したがって、家庭的な課題を持っている部分に関しましては十分に1名のSSWで今のところ足りているのではないかなという判断をしております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

不登校ということに関しては、いろんな事情があって学校へ行けないというのがあると思うんですけども、一番苦しいのはその本人が一番だと思うんですけども、やっぱり次にはその親御さんが、行けない我が子の姿を見ることのつらさというのはあるし、なかなかそういうことを人に話せないということが多々あると思うんですよ。先生は半数ぐらいはスクールカウンセラーで十分間に合っているとおっしゃっているけれども、やっぱり御両親にとったら、直接家まで来てお話を聞いていただける方がいるということだけで、いつでもこの方には相談できるんだという思いがあるだけで随分そういう心配事も違うと思うし、例えば、りんどう教室とかあるけれども、なかなかそこまでも出ていくことが困難な子供さんもいるわけですよ。かといって、僕、1人、ある子供知っているんだけど、勉強はやっぱりしたいという気持ちで一生懸命教科書に顔を突き合わせてしているけれども、書いてあることだけ読んでも、たかだか中学生の学力だから学校で習うほど吸収力がよくない、つまずきが多いみたいなところ、そういうところにでもちょっと手を差し伸べられる人的な方たちがいらっしゃれば、もう少しこの子たちの学習というか、学力というものを保障されるんじゃないかと思うんですよ。

そういうことを考えたときに、スクールカウンセラーの先生もあれなんですけど、スクールソーシャルワーカーの方であれば、その家庭の中まで入り込めるというような利点があるもんだからですね。その家庭の状況、経済状況のところまでもちゃんと入り込んでお話ができる、それをまた学校への橋渡しもできるという立場の方が僕はソーシャルワーカーの方だ

と思うんで、ぜひやっぱりこの方をふやして、そういう立場上弱い方に何とか寄り添えるような体制をつくっていただけたらなというのを常々思うわけですよ。

どうしてもやっぱり中学校までが義務教育なものですから、学校の先生たちも卒業させて高校に入れることにもう一生懸命になっていらっしやって、それが終われば何か一段落みたいな感じが強いのではないかと思うんですよね。本当はやっぱり子供たちにとったら、まだ先々があるわけであって、やっぱり自分の生計を自分で立てられるぐらいになる経済力、社会的にも経済的にも自立できることを目指すのが最終目標じゃないかと思う中で、やっぱり中学校でなかなか行けんかった子がどこかの高校に頑張って入ったからというて、その子がそのまま行けるかということもやっぱり不安があるわけですよ。

そういう中で、そういう子供たちに対してもちゃんとカバーできるような人材があれば、もっと不登校の子供たちも少しなりとも気持ち的に安らぐ部分があるのではないかと思うんですけれども、教育長はどんなふうに思いますか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

遠藤議員のおっしゃるとおりでございます。ただ、スクールカウンセラーも週に1ですけども、家庭訪問ができて、それは対応できるということでございます。

S S Wの本来の目的は、例えば、その不登校の要因となっている家庭的な問題、DVであったり、虐待であったり、そういったものが学校から通告があったときに出向いて、それを関係機関とつなげることがこのS S Wの役目でございます。S S Wがそのまま解決するものではないということでございます。

したがって、家児相であったり、または児相にこれをつなげていく仕事ですので、先ほど言いましたように、今のところ1名のS S Wで十分であるというふうに私どもは判断しております。ただ、これが時代の流れでふえてくるということであるならば、今後、考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

先ほどから言っているように、中学校の先生はやっぱり高校へ入学させることが精いっぱいというようなことだと僕は思うんですけれどもですね。その中で、要するに高校へ進学した中で、南筑後には進路保障連絡協議会たるような会議があると思うんですけれども、これはどんなふうな機能をしていますか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

進路保障連絡協議会、いわゆる進保協と呼ばれているものですが、これは福岡県にあって、各教育事務所ごとに連絡協議会をつくっているものでございまして、そこの集まっている先生方というのは、いわゆる県の加配からいただいている、県からいただいている支援加配教員、昔でいいますと、同和教育推進教員、今は名前は変わって、同和地区がなくても高等学校や小学校、中学校に配置をされている教員なんです、その方々が集まって、中学校の不登校ぎみの子供であったり、あるいは実際にらんどう教室から県立高校に行った子供等の連携をとりながら、その子供たちの支援をしていっている先生方の集まりでございまして。年に2回から3回、連絡調整をするという、情報交換をするということでございまして。実際にドロップアウトをしそうになったときに、中学校の先生方と連携をとったり、あるいはドロップアウトをした場合でも、その後の支援をしていただいている。例えば、樟風高等学校であれば1名の加配教員がおりますので、去年は、たしか僕が聞いているところによりますと、2人の不登校でドロップアウトをしたので、博多青松高等学校のほうの通信のほうに転入をしたというようなことをやられているということでございまして。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

その会議に大川の中学校の4校は全て参加されていますか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

希望で、一応南筑後教育事務所であっているんですが、一応要請は来ていますが、全員参加ではないと思います。つまり連携をとっている子供がいるならばということで、いた場合には参加をしているという実態でございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

この会議は私立高校、公立高校ひっくるめたところで、やっぱり中学校で不登校ぎみであって、こういうところに問題があるというようなことを各学校ブース単位でお話し合いをして、記録として残していращやるようなお話も聞きました。ならば、せっかくそういう進路保障の協議会たるものがあるならば、もし、できれば、入った後、例えば、去年入った子はもう次は2年生になっていると思うんだけど、今度は中学校からの先生がこういう不登校ぎみであったですよとか、こういう問題を抱えていますよとかという、中学校からの提案だけではなく、高校のほうから、前年度に入った子供は今こんなふうになっていますよというような報告をいただいて帰ってくるようなシステムにこの進路保障協議会というのがないだろうかというのを思うわけです。だから、一方通行ではなくて、そういう不登校ぎみだったり、問題を抱えている子供が、頑張っ過ぎて過ぎしているのか、やっぱりだめでリタイアしたのか、そういうところの連絡をもできるような協議会であれば、もう少し子供をより多くの大人たちで見守ることができるのではないかと思いますけれども、そういうふうな協議会への提案というのは市からとかはできないんですかね。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

ありがとうございます。できれば、そのような組織ができればいいのかなというのは思っていますけれども、支援加配教員の配置ですね、樟風高校には1名いるんですが、私立高校にはいないわけですよ、そういう担当加配教員が。それから、中学校にも加配教員が、大川市の場合は地区がないものですから、いないという状況の中で、なおかつ、ここ過去2年間の中では不登校だった子供が樟風高等学校に入学した事例は1名なんです。たしか定時制のほうに行っているんで、直接なかなか交流する生徒がないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

やっぱり義務教育だから、全ての子供たちが中学課程までの基礎学力の範疇のものだから、できるだけしっかりと学力をつけてから送り出してあげたいなというようなことも思いますし、その後もなかなか、特に学校を卒業して一般社会人になれば、かかわりがもっと減ってくると思います。せめて学校に行っている間、先生方をひっくるめた地域の人たちもできるだけかかわってあげて、将来その子供たちが社会の中でしっかり生き抜いていけるような子供たちを育て上げて送り出してあげたいなと思いますし、また、その子供たちがいずれ大川へ帰ってきて大川で頑張って仕事をしてくれることが、やっぱり大川の活性化につながるのではないかと常々思いますので、今後ともこういうできるだけ不登校の子供を減らして、しっかり学力をつけていただくようお願いして、私の質問を終わりたいと思います。きょうはありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻は10時30分といたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午前10時19分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、11番水落常志君。

○11番（水落常志君）（登壇）

皆様おはようございます。一般質問をさせていただきます、議席番号11番、水落常志でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ことしも早いもので、12月7日となり、あと残り20日余りとなってしまいました。ことしを振り返ってみますと、7月5日、6日にかけてありました九州北部豪雨が思い出されます。私の息子が朝倉市甘木営業所でライフラインの関係の仕事をしていまして、1週間以上泊ま

り込み、災害復旧の仕事をし、大変心配したことを思い出します。

私も現場に行って災害復旧の仕事をし、私自身、8月23日と10月25日の2回行ってきました。8月に行ったときは、朝倉市内で一番災害が大きかった松末地区へ行ってきました。作業といいますと、民家の中に入ってきた泥土をスコップと一輪車で外へ出す作業でした。中へ入ってみますと、水の勢いの恐ろしさに脅威を覚えたことを思い出します。天井や壁にまで泥が張りついて、災害の傷跡が残っておりました。8月の暑い中での作業でしたので、大変つらい作業でありました。

また、10月に行ったときは、梨園に流れてたまった泥土をこれもまたスコップと一輪車で外へ出す作業を行って来ました。これも、梨の木が邪魔になり、腰を曲げてスコップと一輪車で外へ出す作業でございました。これも腰を曲げての作業だったので、大変つらく厳しい作業だったことを覚えております。

消防庁が出した9月8日時点での被害状況は、死者37人、行方不明者4人、住宅では全壊288棟、半壊1,079棟、一部破損44棟、床上浸水173棟、床下浸水1,383棟となっております。

被災者へのお見舞いと一日も早い復旧を願っております。

さて、本題に入らせていただきます。

今回の一般質問は、倉重市政における少子・高齢化対策について質問させていただきます。

倉重市長が就任されて1年がたちました。市長の原点を顧みるということで、大川市長立候補者による公開討論会をインターネットでもう一度見返しました。その中で、人口減少と少子・高齢化問題を優先順位で一番に取り組んでいきたいと言われていました。

市長になられ1年がたち、大川市の財政や大川市の問題、課題を理解されたことと思います。少子・高齢化は、各自治体にとって一番に考えなくてはならない問題だと思っております。少子・高齢化による人口減少に伴う生産性及び労働力の低下、労働力低下による経済の悪化、社会保障負担の増加など、まだまだいろんなことがあります、悪循環を引き起こしているのが現状です。

また大川市は、有識者でつくる政策発信組織の日本創成会議・人口減少問題検討分科会の増田レポートで、人口減少の影響で消える全国自治体896自治体の中に入っております。それらを踏まえまして、市長の対策をお聞きしたい。

あとは質問席から質問させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

水落議員の御質問にお答えいたします。

初めに、本市における少子化対策についてであります。先ほどの遠藤議員にもお答えしましたとおり、大川市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人口減少に対応するため、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を実現することを将来の方向性の一つに掲げております。

まず、結婚についてであります。本市においても未婚化、晩婚化が進んでいる状況にあるため、新たに本年8月に大川・大木出会いサポートセンターを開設いたしました。今後は、このセンターを活用し、出会いのためのイベント等を行い、若い世代の結婚をサポートしていきます。

次に、子育て世帯の家計への負担を軽減するため、平成27年度から保育料をおおむね70%軽減しており、出生数の増加や5歳児未満の転入者が転出者を上回る社会増加につながっている状況でございます。また、特定不妊治療への助成拡大や新婚世帯家賃補助、転入子育て世帯家賃補助を行いながら、これからの子育て世帯の経済的負担を軽減し、さらなる少子化対策につなげてまいります。

このような施策を通して、大川市を子供の笑顔があふれるまちにするため、これからも努力をしてまいります。

続きまして、高齢化対策についてであります。大川市の高齢化率が本年4月1日現在33.7%と、市民の3人に1人が65歳以上となっております。平成26年度の介護保険法改正において、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現するとしたことを踏まえ、本市におきましても関係機関や住民の方々の協力を得ながら、在宅医療と介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実などに取り組んでいるところであります。

まずは、高齢者自身がみずからの健康に関心を持ち、元気で自立した生活を続けることができるよう普及啓発を行うとともに、要介護状態になる前の段階から介護予防に取り組み、要介護状態となっても、その状態の改善、もしくは悪化の防止につながるよう、高齢者の健康づくりや生きがいを支援していくための介護予防事業を行っております。一例を挙げれば、高齢者が地域の担い手となっていただくためにボランティアを通じた生きがいづく

りとして介護予防サポーター養成講座を実施し、卒業したサポーターさんが介護予防健診事業や地域のゆうゆう会のお手伝いをしていただくようになりました。

これからも、歩いて通える居場所、ゆうゆう会がサポーター活動と地域の介護予防拠点としてますます充実し、推進していくことを目指しております。今後も高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けていけるため、地域での見守りなど関係機関や地域住民と連携、協力しながら、高齢化社会に対応を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席よりお答えさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

市長、御答弁ありがとうございます。

本当、大変困っております。先ほど質問されました遠藤議員とほとんどかぶっている部分がございますので、今からちょっとどうしようかなと思って考えるところでございます。

先ほど少子化、この大川市ではやっぱり一番の今アピールポイントは保育料の7割カットということでやっておられます。近隣の子育て世帯の皆さんからも「大川は保育料が安いからいいね」という話はたくさん耳に入ってきております。その問題で、ちょっといろいろと質問しようかと思っていまして、ほとんど先ほどの遠藤議員とかぶっておりますので、ちょっと違う観点からさせていただきます。

今の7割カット、今度、平成32年から公約として保育料の無償化を上げてあります。それで今、大川市がそういう形で7割カットでアドバンテージがあります。やっぱり安いということですね、子育て世帯には。32年になりますと、まだはっきりは決まっておりますけど、先ほど市長も言われましたとおり、無償化と言われましてもどのくらい負担が出てくるのかと、そういう問題も多分出てくると思います。国、県、市町村なり、パーセンテージとかです、全部国が持つわけではないんでしょうからですね。

それで、その32年にあたり、何か今御検討とか考えてあることを、済みませんが、願います。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

まさに選挙が終わったばかりで、実は選挙中に教育長をお呼びしまして、与党がこういう公約を掲げているということで、先ほど議員がおっしゃられたとおり、32年か、その選挙が終わってからのいつの時点かわからなかったですけども、幼児教育の無償化ということになれば、我が大川市が今やっている政策はどこでもやっていることになってしまうということで、独自のいわゆる教育、子育てに関する新しい施策を考えましょうということでお話をしておる状況でございまして、現時点で何をやるということは、先ほど遠藤議員にお答えしたとおり、財源の圧縮幅がなかなか見えてきませんので、具体的に煮詰まったわけではありませんが、例えば、3歳から5歳までが経済的にはどこでも同じような状態になれば、やっぱり考えるのは3歳から5歳までは経済的ではなくて、その内容、これは小学校につながっていくためのいわゆる幼児教育が1つ考えられますし、もう一つは、小学校、中学校の教育の質の向上ということで市独自としてどういうものができるのかなということを考えておりまして、例えば、プログラミング教育、英語教育が導入されますので、そもそもプログラミング教育ってどういうものだろうとかいう話をざっくばらんに教育長とお話をしている段階でございまして、先ほど言いましたように、経済的な負担が3歳から5歳までがほとんど他市と変わらなくなれば、内容についてどうしていけるのか、市としては、小学校、中学校ですから、そのいわゆる連携、小学校に上がったときに子供たちがスムーズに学力の向上になっていくような仕掛けというのができないかなということで、今検討しておるところでございまして。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

あわせて、小学校の話が出たので。せんだって、11月9日に三又中校区保幼小中連携事業の発表会がございました。午前中は幼稚園、保育園の授業参観、午後から小・中学校、そして全体会ということだったんですが、午前中、三又校区の幼稚園、保育園を参観いたしました。そのときに、とある保育園では民間の学習会社と連携をされて、いわゆる事業契約をされて、そこにG Tとして入り、いや、もう幼稚園の先生にかわって数、いわゆる算数ですね、とか言葉、国語を授業していらっしゃいました。理由は、
————— [発 言 取 り 消 し] ————— 早目に、子供たちが小学校に入っても困らないように、そして学校の先生方も困らないようにしていますと。これは当然お金がかかりますよね

という話をしたところ、自腹でやっていますと。こういったようなことも今、各民間でもやっていたらいいわけで、ありがたいことだと思います。

こういったようなことを踏まえて、小学校の前の段階でもまだいっぱい保育園、幼稚園への支援というものは、大川独自のものはまだあるのではないかなというふうに、全部押しなべて、先ほどの話から聞いていますと、もう幼児教育は終わったかのようにっていますが、そうじゃないと。あれはあくまでお金の面であって、中身はこれから十分に幾らでも大川ならではの教育ができるのではないかなと期待をしておりますし、期待をしてください。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

市長、教育長、ありがとうございます。今、教育長の言葉を聞いて、やっぱりお金だけの問題じゃない、中身。今度は中身のほうで勝負しながら大川をアピールしていきたいなど。それで、やっぱり皆さんもそういう気持ちで頑張っていってもらいたい、そう思っております。

次の質問になりますけど、これも先ほどの質問とちょっとかぶっておりますけど、先ほど市長が3歳から5歳の話をされましたけど、じゃ、ゼロ歳から2歳児まではどうするのということですね。これも公約の中で条件つきということで、無償ということではなくて、まだ公約の中でもいろいろと書いてございました。

このゼロ歳児から3歳児にかけて、やっぱり一番問題というか、いろいろあると思うんですよ。この件に関して、3歳児から2歳児まで、先ほど市長、3歳児から5歳児と言われて、今度ゼロ歳児から2歳児までの中身について、今後のお話をしていただけないでしょうか。お願いします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今、報道等で伝わってきております政府案は、ゼロ歳から2歳児までについては非課税世帯は無償化しますよということでありまして、それ以外の世帯の方々にどうされるのかはまだ伝わってきておりませんので、仮に何もそこは国が手をつけないとなれば、ゼロ歳から2

歳というのは大変に保育に対してコストがかかるゾーンでもございますので、できれば私は、そのゼロ歳から2歳については御家庭の所得は関係なく、現在やっている制度を継続していけば、その部分についてはほかの近隣の市町村とは差別化が引き続き図れるのかなというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございました。

なぜこの質問、ゼロ歳児から2歳児にしたかといいますと、ほかの自治体もそうなんですけど、今後、若い世代、子供がもしふえてくるとしますれば、やっぱり収入の面でいろいろ考える部分があって共働きが多くなると思います。なぜゼロ歳児から2歳児にこだわるかといいますと、やはり保育士の数の問題、こういうのも関係してくると思っております。児童福祉法第45条の規定に基づき、児童福祉施設最低基準として国によって決められています。ゼロ歳児はおおむね3人に1人の保育士がつく。1歳児、2歳児はおおむね6人に1人の保育士。3歳児以上になりますと、3歳児はおおむね20人に1人、4、5歳児になりますと30人に1人の保育士で賄うことができます。

これ今聞かれてわかりますとおり、ゼロ歳児から2歳児に対しまして保育士の数がやはり多く要る。保育園にしますと、保育士を雇うのにコストがかかるので、ゼロ歳児から2歳児というのはなかなか受け入れてくれない、そういう問題も出てくるんじゃないかなと思っております。

先ほど市長が答弁されましたけど、このゼロ歳児から2歳児につきましては、はっきり言いまして、まだどういう内容になるかはわかっておりません。ただ、そういう形で保育士との関連が出てきます。そういうことを踏まえまして、今後、大川がその部分でまたやっていくということでございましたら、何かお考えとかございましたら答弁をお願いします。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

保育所等の保育士の件でございますけれども、今現在でも大体、年度の後半になってきますと保育士さんの数が足りなくなって希望の園に入れれないといったようなことが出てきて、

第2希望とか第3希望に回っていただくということも出てきております。これがまた今後、先ほど議員のほうからあるように、32年度に無償化になってゼロから2歳児のところもまたふえていくということで、ますます保育士不足に拍車がかかるんじゃないかということで、国のほうでもそこは考えてはおるんでしょうけれども、現実、都会のほうには若い保育士さんが行きやすいというか、処遇の面でも高いらしいので、そこら辺には結構人手が行くんじゃないかと。こういう大川みたいなちょっと離れたところになると、なかなか若い保育士さんが来にくい状況もあるということで、一番いいのは、今、潜在保育士さんというのがいらっしゃるの、その掘り起こしということもあるかと思うんですけども、その施策につきましては、近隣でも保育士人材バンクをつくってみたりとかいうこともされてありますけれども、それもちょっと話を聞いてみますと、なかなかそれに登録する人が少ないとか、支度準備金でなられる方には100千円の補助を出しましょうというところもございますけど、それもなかなか利用がないとかいう話も聞いております。

ただ、将来的には、もう32年以降また保育士不足がもっと近々に迫ってくるかと思っておりますので、大川市独自で何か保育士さんを受け入れられるような施策をとれたらということで、ちょっと内部的には考えているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

課長、御答弁ありがとうございました。本当に保育士の数ということ、これに関しましては、やはり周りのほかの自治体の考え方とかも多分一緒になるんじゃないかと思えます。やはり先を見据えていろんなことを考えながら、せつかく今、保育に関しては、周りのほかのところから大川は子育てがしやすいということで認知されております。これは少子・高齢化の中で大川市が一番に取り組まれた事業だと思えますので、やはり少子・高齢化を考えますと、まず子供がふえないといけない、子育て世代がふえないといけない、やっぱりそれが一番課題かなと。ほかの自治体もそうなんでしょうけど、高齢者が多いのはどこも一緒なものですから、いかに若い世代を定住させるか、大川に住んでもらうか、これが大事だと思いますので、いろんなことを考えながら、保育士のことも、今、人材バンクとか考えてあると言われましたけど、それをもっと深く掘り下げながら、32年まであと4年ですかね——考えて、

早くいろいろとやっていただきたい、そう思っております。

これも先ほどの質問と若干かぶる部分がございますが、今まで園児のほうでお話をさせていただきましたけど、今、大川市が保育料の部分でアドバンテージ上、持っていますので、それから今度、上の義務教育についても、今後、大川市として何か対応を考えないといけないんじゃないかと。子育て世代が子育てが終わって大川を出ていってもらったらやっぱり困りますので、義務教育、もちろんいろいろな取り組みがあると思いますけど、現在取り組んでいることと、今から大川市はこうやっていくよというようなお考えがございましたら願います。

○議長（川野栄美子君）

下川学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

御質問の大川市の独自といいますか、義務教育における取り組み等についてですが、まず、市長、教育長、教育委員で構成いたします総合教育会議というのがございまして、そこで意見を聞いて市長が作成をされております大川市の教育大綱というのが作成されました。これを基本といたしまして、昨年、教育委員会において、大川市「魅力ある学校・地域」木の香プランというのを作成したところでございます。

その中で、大川市として特色ある事業といたしましては、外国語科教育ですね、それとふるさと学習、それとコミュニティスクール、それと保・幼・小中連携の4つの事業を進めているところでございます。

具体的には、まず外国語科では、教育研究所で小学校での英語教科の研究と教師の確保に向けた取り組みでございます。また、ふるさと学習では、各校区における伝統文化ですとか、木育を利用したカリキュラムを各学校で組んでいただいております。それと、コミュニティスクールにつきましては、三又中校区において研究を現在いただいております。さらには、先ほどもお話に出ましたが、市内全域で保・幼・小中連携事業というのを進めているところでございます。こういったことが市独自の取り組みでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

答弁ありがとうございます。そうですね、これも本当、中身のことで、やっぱりいろいろと学力の面も上げて行ってほしい。それを大川市として、こういう形で一生懸命勉強できる環境がありますよというような形でアピールできたら一番いいのかなと思っております。

ただ、それだけじゃいけないのかなと思います。例えば、幼稚園、保育園のほうでは保育料がございましたけど、給食の無償化とか、義務教育の医療の無償化とか、そういうのもほかと違うことで考えられると思いますけど、そのようなことは現在大川市では考えておられませんでしょうか、お願いします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

以前の本会議でも水落議員にお答えしたかと思いますが、給食費及び医療費の無償化については今のところ考えておりません。

やはり給食費につきましては、所得の低い世帯は既に御支援をさせていただいておまして、いわゆる一定の所得がある世帯の給食費まで無償化をすべきかという、私はやっぱりそこには親の責任というものもあるんだろうというふうに思っておりますので、現時点で今言われました給食費なり医療費を義務教育期間は無料にするという考えはございません。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

ありがとうございます。そうですね、いろんなことを考えながら、私もどうしたら大川のためになるのかなと思いながら、考えながらやっていますけど、さすがにやっぱり給食費とかの無償化となると結構なお金がかかりますので、多分そこら辺は無理なんじゃないかなとは思ってはいましたけど、何かやっぱりほかの市町村と違うこととか、お金はかからなくても、ここをちょっとアピールできないかなという部分があれば、やっぱり幼児教育からつながって子育て世代にアピールができるんじゃないかなと思っておりますので、例えばでいいんですけど、こういうことやったら少しなりとかできるんだよという形がございましたらお願いします。

○議長（川野栄美子君）

市長が答えられますか。教育長。

○教育長（記伊哲也君）

まず、課長がお答えした4つの木の香プランの中で、早急にしなきゃならないのが英語教育。実は、来年度からプログラミング教育の説明会が入ってくるということで、軒並み小学校は大変な状況にあります。まず、当面は英語ではないかなというふうに教育委員会としては考えておまして、これ管内では、来年度から試行期間なんですね。要するに、70時間の英語科をするのが、実質は32年からスタートするんですが——学習指導要領のスタートが。でも、その間は、それまでは試行期間として30、31年はしていいよということでございます。

それで、よその地区を見てみますと、どうもやるのはうちだけみたいなんですね。先取りするのが。なので、1つは、これを先にやるということがアピールとしてはできるのかなということになるかと思えます。そのために、先ほど答弁しましたように、プログラム、要するに教育課程を今編成していますし、そのための教員養成もしておりますし、研究所の研究者として対応しているということで、おおむね先にできるのかなというふうに思っております。

それからもう一つ、これは評価ですね、英語の先生は小学校にいないので、なかなか評価が難しいということで、評価に対しても民間の会社と連携しながらやっていこうというふうに考えは持っております。それは予算の範囲内でやろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

教育長、御答弁ありがとうございます。そしたら、今お答えいただきましたけど、やはり英語とか語学に力を入れていく、これも本当一つのアピールになると思います。

それで、英語をもし今からそういう形で大川として一押しでやっていくということになりますと、それに対する教員や、それこそ助手とか、例えば留学生とか、いろいろな方を使いながらできるんじゃないかと思えます。それで、放課後に、それこそ小学校も中学校もクラブ活動、英語クラブとかつくりながらでも一生懸命、今後、国外に出て仕事をできるような人材を育てるためにやってほしいと思えますけど、人材の確保についてどのような形で今後考えてあるか、よろしく願います。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

ありがとうございます。将来は外国人の方々も大川にいらっしゃる。2020年は東京オリンピックがあるわけで、そういった意味で、英語、外国語の数を今頻繁に、文科省も力を入れているわけですが、これをやり過ぎてしまうと、今度は子供たちが全然違うところに行ってしまう、人口減少につながるのだからいかなんかかなとは思いますが、子供たちが少なからずやその最先端の教育を目指しながらも、やはりもう一つ、これも先ほど課長が答弁いたしました、うちの売りであるふるさと学習、木育、これも当然していきながら、いつかは大川に帰ってきてというような、そんな思いを持っているところでございまして、そういった意味での人材育成ですね、外もオーケー、うちもオーケーみたいな、そんな人材育成を考えているところでございます。

以上でございます。（「教員の人材確保」と呼ぶ者あり）あつ、教員の人材、失礼しました。

教員の人材確保につきましては、先ほど言いましたように教育研究所のほうで3名の英語に特化した研究をやっておりますし、それから去年は県のほうの研修会、特別に3名行かせています。それから、ことしも3名行かせていますので、合わせて8名、小学校1校に1人ぐらひは英検準2級ぐらひの力を持てるような研修を今現在させているということでございます。

ただ、ALT等を雇うのはいいんですが、あくまでALTは免許を持っていません。英検の力はあっても、教員の免許を持っていないので、やはりそういった教員が横において一緒にやるということでないとな授業が成り立ちませんので、それが外国語活動であり、外国語の英語科ということでございますので、それを踏まえて対応できる教員の育成を大川市独自でやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

ありがとうございます。本当にこの英語教育を先に始めるということで、やっぱりそれが

周りのほうよりもすぐれているということで、アドバンテージになるように頑張っていっていただくようお願い申し上げます。

それで、次に質問したいと思います。

子供の貧困について質問したいと思います。

この質問は、昨年の12月定例会でもさせていただきました。そのときの答弁は、近年においては多少減少はあるが、そんなには変わらない。要保護、準要保護合わせて、小学校で17%、中学校で22%と回答をいただいております。ことしはどのようになっているか、わかりましたらお教え願えますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

下川学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

就学援助、要保護、準要保護の率についてでございますけれども、今年度、11月1日現在で申し上げますと、小学校が257名で、率にして、これも昨年と同じように約17%でございます。それと、中学校につきましては166名で、率にして約21%という状況でございます。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。パーセントにしたら昨年とほとんど一緒ということで認識してよろしいでしょうかね。

この子供の貧困についても、少子・高齢化になってくるとまた、先ほども言いましたように、共働きとかしながらも、一定の収入がないのでそういう形でお金を出さないといけないという感じになってくると思います。これが大体、何とっていいんでしょうかね、このときの答えも、やっぱり貧困があると成績にも影響するというので昨年の答弁も聞いておりますが、これ、やはり教育の平等ということで補助してあげなければいけない、それはわかるんですけど、これがまたどんどんもしふえてくるとか、そうなってきた場合はどのような対応とか、それができるかなど。自分は全然見当がつかなかったもので、そういう補助がふえた場合とか、また、それが学力に響いてきた場合、大川市として、大変難しい質問だと思いますけど、どのような感じで対応していただけるのかなという考えがちょっとありましたもので、お願いします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

ありがとうございます。大変難しい質問でございますが、昨年でしたか、全国学力・学習状況実態調査の結果を踏まえて、いわゆる貧困家庭といいましょうか、要保護、準要保護の子供たちと、そうでない子供たちの比較を昨年いたしました。そして、3年ぐらいはやってみようということで、ことしもいたしまして、一昨日、統計が出てきたわけですが、やはり貧困率の高い学校ほど学力が低かったという実態が出ました。

その学校の中でも、そうでない子供と貧困の家庭の格差、例えば、国語Aであれば20ポイント以上差があったとか、算数Bであれば30ポイントぐらい差があったとか、高い学校と比べるとですが、市内の8つの中学校でもう既に格差が生じているということで、課題にしている一つでございます。

要は、その学校において、そうでない子供と支援を必要とする子供たちで30ポイントぐらい差があるということは、どこのレベルで授業をしたらいいのかということになりますね。なので、そこを分けてやるのが一番最適なのかなというふうに考えますが、そのためには加配教員が要るわけでございます。県のほうに申請をしつつも、なかなかそこは十分には加配が、今回の文科省の加配教員がほとんどゼロの状態であってないと、いわゆる第7次定数法が改善されていないというのが現状です。

ですので、その部分に関してはできる限り、教員が加配できなければ、市費でも当然しなきゃならないんですが、それも非常に厳しいんですね、1人につき大体6,000千円ぐらいかかりますもんですから。なので、いわゆる放課後支援ですね。放課後に配慮する子供たちを残して、教室で教えるといったようなことも今進めているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。

今、ことしの分も一昨日、全国のあれ、出たんですかね。昨年伺っていましたら、国語A、B、数学のA、Bですかね、1つ上がったということで褒めてくださいということだったで

すが、ことしの結果もよければ、わかりますかね、よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

それについては、もう既に新聞紙上でも載っていましたように、本年度の分の全国学力・学習状況実態調査は公表をしております。あとは、うちのほうで市報でいつのタイミングで出すかということでございまして、それは出ていますので、じゃ、うちの独自で貧困家庭とそうでない家庭の実態を昨年と同じように今出したということでございます。そういう報告でございます。（発言する者あり）

その中身を今お尋ねでございませうか。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

そうですね、上がった、下がっただけでよろしいのですよね。詳細には、また。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

ありがとうございます。

実は、小学校は昨年以下がってしまして、中学校がおおむね良好だったということで、昨年は少しは褒めてくださいということをこの議場で言ったのではないかなと思います。中学校は上がったことを褒めてくださいと。

今回、もちろん中学校も上がってしまし、小学校も全国平均上がってました。なので、小・中ともよかったということで、ありがとうございます。報告をさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

ありがとうございます。

そうですね、あれは何年かに1回だと思っていましたので、毎年だと思っていませんでしたので、上がったという報告を受けまして大変私もうれしく思っております。これもやっば

り先生方の努力のたまものかなと思っておりますので、より一層、教育長から叱咤激励して、もっと上がるようお願い申し上げます。

次の質問をさせていただきます。

子供の貧困ということで先ほどちょっと質問させていただきましたけど、次に、大川市における奨学金制度についてお聞きします。

大川市のホームページの中で、大川市奨学金で調べてみますと、「経済的な理由により、高等学校及び高等専門学校学資の支払いが困難な人に奨学金を貸し付けています。」とありまして、このホームページが多分2015年3月13日更新で終わっていると思います。

それで、ほかに、たしかこのホームページに載っていませんけど、2015年12月25日に前大川市長の鳩山市長が新設されました大学に関する補助金300千円やったですかね、無償の。それもまだ多分続けていらっしゃるんですよね、その辺を。

○議長（川野栄美子君）

下川学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

先ほど議員御指摘のとおり、高校等奨学金というのがまずありまして、それに加えて2年前から大学等奨学金ということで設けました。募集人員については30名程度で、貸与金額は300千円でございます。

また、この奨学金は、若者の定住促進策という面もありまして、卒業後3年間大川市のほうに住んでもらえれば、返還を免除するという制度でございます。今でも続けております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

ありがとうございます。

それで、更新日が2015年3月13日でとまっていて、これができたのが多分2015年12月25日だと思います。大学の分が今、ホームページに載っておりません。すぐにでも載せていただくようお願いします。

今、奨学金のお話なんですけど、この2つの奨学金制度、現在の利用者について、済みません、お願いします。

○議長（川野栄美子君）

下川学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

まず、高校等奨学金の貸し付け者の状況ですが、平成25年度が7名、26年度が9名、27年度が5名、28年度が8名でございまして、29年度につきましては、このときは該当者がございませんでゼロというふうになっております。

また、大学等奨学金につきましては、平成28年度から事業を始めまして、28年度が13名でございました。それと29年度、今年度初めの貸し付けについては8名という状況でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

ありがとうございます。

そうですね、利用者はぼちぼちという感じなんだろうけどですね、これは違うほうからちょっとまた質問をさせていただきます。

現在利用されている方、大学の分はまだ多分されてから長くないから返済とか、そういうのはちょっとないと思いますけど、今までの実績で、そういう形で奨学金を利用された方で、返済が未納みたいな形で、できなかつた方とかいらっしゃいますでしょうか、お願いします。

○議長（川野栄美子君）

下川課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

先ほどおっしゃいましたように、大学等につきましては事業が始まって2年ということで、まだ返済期間は来ておりませんが、高校等の奨学金につきましては随分昔からやっておりますので、そちらの状況で言いますと、基本、返済については、高校ですとか高専を出た後、6か月後に6年間かけて返済をしていただくという制度でございますけれども、現在の状況で言いますと、卒業はしたけれども、なかなか仕事が見つからず就職できていないとか、いろいろな理由があるでしょうけれども、現在その返済が滞っていらっしゃる方は、こちらの把握で言いますと43名いらっしゃいます。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

これは本当、未納とか返済できない、やっぱりすごい数になってくるのかなと思っており
ます。

次に、また質問、同じような形で思っていました。

最近、奨学金の返済ができなくて自己破産される若者が結構多くなってきております。そ
ういう話をちょくちょく耳にしております。これもやっぱり子供の貧困からくる負の連鎖だ
と思っております。そのような子供たちは、やっぱりここだけじゃなくて、ほかにも多分奨
学金とか借りながら高校や大学へ進学していると思います。卒業したはいいが、就職がなか
なかできない。そんな中で、精いっぱい返す気はあるけどできない、こういう形が今から続
いてくる。となりますと、大川市にもやっぱりそういう形で、もし貸したら返ってこない場
合が出てきます。このような状況を踏まえまして、今後どういう対策、対応をとっていかれ
るのか、お聞きしたい。お願いします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

この趣旨は、あくまで貸し付けに関しては子供の教育という部分での貸し付けでございま
すので、将来を見据えての貸し付け。これができない、要するにお返しできないというのに
関しては、教育委員会ではこれについての方策というのは全然具体化しておりませんし、強
制でやってもこれはしようがないわけでございますので、あくまで本人が仕事をするまで温
かい目で見守るということを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

先ほど議員おっしゃられた、自己破産する、よくテレビや新聞で出ますし、私の知り合い
の中にも大学時代の奨学金の返済で大変苦労している人たちもたくさんいるわけでありま
すが、そういう方々は、大学4年間の中で借りた奨学金自体の額が多かったり、あるいは利息

が物すごく、やっぱり一般に比べて高かったということで何十年間にもわたってずっと支払いがあるということですが、今、我々の奨学会でやっている分については、3年間トータルで600千円ぐらいですし、利息もないということでもありますので——利息ないんですよ。

（「はい」と呼ぶ者あり）無利息でやっていますので、その600千円を返せないから自己破産ということには、額から見て多分ならないんだろーと思いますから、先ほど教育長が言われたように、卒業された後に連絡をとりながら、しっかり返せるように、就職が決まれば、また返済をお願いしていくということが続けていくしかないのかなということでございます。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

ありがとうございます。

本当そういう形で、せっかくやっぱり勉強したいと思いながら、高校、大学にお金を借りてでも行きたいという形で思っている子供たちもいっぱいいると思うので、そこら辺はもうちょっといろんな対応とか、考え方とかあるのかなと思って先ほど質問させていただきましたけど、実際、本当こればかりは、就職したくてもできない、なかなかアルバイトでは返せないようなお金になってくると思いますので、そういうことを踏まえまして、今度、やはり借りた後のケアといいますか、そういう方々はどうされてあるか。見守りとか、そういうのは市のほうではされていないんでしょうかね。卒業されてどこに行ったとか、そういう後の——わかりました。もしなければ結構ですけど、よろしくお願いします。

○議長（川野栄美子君）

下川学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

返済が滞っていらっしゃる方については、こちらのほうから文書での催告等を行って、電話連絡先がわかる場合は電話連絡をしながら、現在の状況等を聞き取って、無理のないような返済計画を立てていただいて納入していただいているところなんですけど、今までの滞納額が、ずっと滞納されている方を見ますと、やはり初期の段階で、できるだけ早い段階でこちらのほうとしても接触を持って、無理のない返済計画を立てていただいて納めていただく。あるいは、今までは返済するのに必ずこちらのほうに出向いていただいて、窓口で返済していただくというようなやり方をしていたんですが、2年ほど前に、わざわざこちらに出

てこれなくとも、郵便局での口座をつくれれば、その口座から自動で引き落とすようなやり方、納入のしやすさというのも必要なということで、そういった方策をとりながら、それをしたことによって、随分滞納する額というか、その辺は減ってきたと思いますので、今後ともそういった納めやすさとか、早い段階でのアプローチといたしますか、そういったことをとりながら、できるだけ滞納額が少なくなるように努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。今まで少子化関係のほうで質問をさせていただきましたけど、次に高齢化についての質問に移らせていただきます。

市民課のほうから、福岡県内の60市町村を対象とした国保被保険者1人当たりの医療費の推移と後期高齢者被保険者1人当たりの医療費の推移（23年度～27年度）の資料をいただいております。これには、その60市町村の金額の順位が書いてございます。これを見まして、後期高齢者の1人当たりの医療費なんですけど、これは高いほうから順位が1番からつけてありまして、大川市は60市町村の中で57番目、下から4番目ですかね。すごく優秀といたしますか、お年寄りの医療費は周りのほかの市町村に比べても安い、そういうことになっております。

今度、国保の場合を見てみますと、私が議員になったときですかね、22年、23年ぐらいやったですかね。そのときもお話を聞きに行ったときに、そのときが福岡県の中で42番目、45番目、大体そのぐらいのところでありましたので、結構国保の分もそんなにほかのところと比べて高くはないのかなと思っておりました。思っておりましたけど、23年度から27年度までを見ますと、やはり年間で1人当たり50千円ほど高くなっております。よその自治体もそうなんでしょうけど、このような状況を見まして、どのような感じで思っているか、御答弁をお願いします。

○議長（川野栄美子君）

田中市民課長。

○市民課長（田中稔久君）

先ほど水落議員言われたとおり、26年度までは60市町村中、結構下のほうにいたんですが、27年度は結構上がって、中位、中ほどまでになっております。というのは、恐らく全県下でも同じようですが、高額医療の医薬品、これが出まして結構医療費が上がっております。それから、高度化医療も結構ありまして、また28年度は、件数は少なくなっているんですが、医療費自体が高くなっているという実態があります。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございました。ここで、せっかく資料をいただいたので、やはりこれは皆さんにお知らせしていたほうがいいのかと思って、自慢とかありますのでですね。この筑後地方なんですけど、国保にしても後期高齢者医療にしても、大変医療費からすると高いほうにいます。その中で、大川市は筑後地区の中でも医療費に関しては安いほうになっております。これ資料が出ているので、出していいのかと思いますけど、お隣の大木町さん、びっくりするぐらい高いです。この60市町村の中で上から3番目です。それと、やっぱり大牟田市、もちろん大牟田市は1番です。一番高いです。それを考えますと、筑後地区はほかにも金額ありますけど、言いますと、柳川市にしても上から20番ぐらいをずっと行き来しております。久留米市にしても、ずっと40番台までいかないような形で、35番から40番ぐらいの中をずっと上から行っております。その中で、大川市は40番ぐらいをずっと保っていたので、ことしはちょっと悪くて29位ということですね。これは本当、褒められたことだと思います。

先ほど言いましたとおり、後期高齢者、これはやっぱり大川市としてはすごいなと思っております。医療費が高いほうから57位ということですね。もうあと下には3つしかいません。3自治体しかいませんのでですね。これを見ますと、やはりお年寄りが元気で医療費がそんなにかかっていない。これは大川市として立派に自慢できることだと思っております。少子・高齢化に対して、今言いましたとおり、医療費の分はそんなによそに比べて負けていない。ということは、その分お金を、やはり少子のほうといたしますか、子供たちのほうに回せるというのができるんじゃないかなと、勝手な思いですけど、そういう思いがあります。よそは医療費の負担が大変厳しい状況である中で、大川市としましては、今はそういう形で、

医療費の心配はよそに比べて余りなくていいという状況でありますので、今こそ子供たちのほうにお金をかけていいのかなと。これがまた、医療費とかがまだ負担になってくると、かけられない状態が出てくるんじゃないかと思っておりますので、今は少子化のほうに倉重市長にいろんな施策を立てていただきたい、そう思っております。市長もずっと言っていることなんですけど、子供たちが笑って元気で過ごせる大川市、そういうのを見据えてやってほしいと思っております。

次に、確かに医療費は少ないんですけど、先ほども市長が言われましたとおり、大川市の高齢化が37%でしたかね、そのぐらいになっております。私も、市民課のほうでこれもまた資料をいただいていたんですけど、行政区別統計表と、人口の統計表と、65歳以上行政区別集計ということでしたのでいただきました。

調べた結果、ここでいう集落というのは、公民館単位、大川地区でいいます町内ですかね、そういう単位で考えてください。限界集落といいますと、その集落の人口に対して65歳以上が50%以上ということで限界集落となっております。準限界集落は、55歳以上が人口比の50%以上ということになっておりまして、その限界集落が大川に1つございました。その集落の中で、人口200人未満の小さい集落になると思っておりますけど、それを見ても、ほとんどが割合としまして40%を超えたような状態です。はっきり言いますと、それを準限界集落に直しますと、55歳以上になりますと、もうほとんどがその中に入ってくると思っております。なぜこういうお話をするかといいますと、これも市長が立候補されたとき、公開討論会の中で言われたことなんですけど、バイパスをつくるより生活道路の整備をするほうが先というようにお話を討論会でされていたのを私聞いております。

それで、やはり集落の中、一番手がつけられない状態の道路とか、今現在と今後どのようにしていくか、お答えをお願いします。

○議長（川野栄美子君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

集落内の道路につきまして、特にアスファルト舗装につきまして申し上げますと、経年劣化によりまして、ひび割れ等の発生から更新時期に来ているというふうな認識はしております。このようなことから、老朽化した舗装の打ちかえなど、こういうような部分の生活道路の老朽化対策について重点化を図っていく必要があるというふうに考えております。

そういう中で、本年度より、限られた予算ではありますが、生活道路の舗装の老朽化対策を計画的に進めているところであります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。

集落の中の道路ということで車でも通ってみますと、狭くて、道路がひび割れた箇所とか結構ございます。高齢になって車も乗れないといいますと、やはり自転車とか徒歩とかになってくると思いますので、高齢者に優しい道路ということで舗装だけは随時進めていっていただきたい、そう思っております。よろしく申し上げます。

もう少し時間がありますけど、調べてあるのはあるんですけども、一応これで質問を終わらせていただきますけど、大川における少子・高齢化対策ということで今回させていただきましたけど、本当にこれほどこの地区も考えないといけないことであります。いろんな形でお話を聞いてまいりましたけど、市長とか教育長の――副市長がまだしゃべっておられませんのでですね。副市長は、もう四十何年、行政に携わっておられます。それで、いろんなところの中で考えを持ってあると思いますので、この少子・高齢化に対する自分の思いとか見解とか、少しの時間でいいですから。済みません、むちゃ振りです。よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

発言の機会をいただきましてありがとうございます。

市長は子育てと少子・高齢化対策を打ち出しておりますが、やはりどちらかといえば高齢者のほうを先にやっていかなければならないんじゃないかということで、ふだんから話をしているところでございます。

今回の議会の中でもいろいろと質問をいただいております、その中でもお答えをしていくことになるかとは思いますが、私も事業系が多かったものですから、やはり一番目につくのは道路の舗装とか、そういうインフラ整備の部分でございます。本当に財政上厳しいものではあります、できるだけ全ての事業を精査いたしまして、財源を確保いたしまして、そ

ういうふうな部分に充てていければというふうに考えております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

本当に、つき合っていただきましてありがとうございます。

これをもちまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中、議会運営委員会が開催されますので、関係者の皆さんは議会応接室にお集まりいただきますようお願いいたします。

再開時刻は13時といたします。

午前11時48分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、7番内藤栄治君。

○7番（内藤栄治君）（登壇）

議席番号7番、内藤栄治でございます。通告に従い、質問させていただきます。

まず初めに、平成32年3月までで現在の中学校の体制は終了し、まだ校名も決まっておられません。平成32年4月からは新たな大川市での中学校がスタートいたします。大川市としても近年にない大きな事業でございますので、後で悔いを残さないような万全の体制で取り組んでいただきたいことを切に願っております。

その後、大川中、南中、三又中学校の校舎跡は今後どのような計画をなされているのか、市のお考えをお聞かせください。

次に、この前と言いましても10月末日のころでございましたが、福岡から私のところへ来客があり、半日ほど大川を観光案内いたしました。昼食時期でございましたので、ウナギを食べていただき、天気もよかったので昇開橋へ行きました。筑後川の流れも穏やかで気候もよく、諸富往復をすると汗ばむぐらいの気候でした。TERRAZZAでお茶をし、ひとと

きを過ごし、次はどこへ行こうかと考え、有名な某工房へ行き、家具を見ていただこうと思
って行ってみたら、アポなしだったので閉まっておりました。

次に行こうと決めておりました古賀政男記念館へ行きました。40代前半の方でしたので、
「古賀政男を御存じですか」と尋ねたところ、「よく知っています。でも、大川出身だとは
知りませんでした」とのことだったので、「ええ、大川出身ですよ」と少し誇らしく思った
気持ちになりました。記念館の中を案内すると、「こんな立派な施設があるんですね」と感
心され、また、平日でしたので山田館長に丁寧に御案内していただき、大川のよさを感じて
いただいたと思っております。

この近隣に現存する観光施設で古賀政男記念館はA級ではないかと思っております。この
観光資源をもっと大事に利用し、充実していかなければいけないと思った次第であります。
市ではどのように考えておられますでしょうか。

また、10月31日より3日間、新潟県のほうへ行政視察に行つてまいりました。燕三条では
産業、観光、すなわちオープンファクトリーが実績として現在、実を結んでいるようで、
「これには現在の形になるまでに10年以上の努力と歳月を積み重ねてきました」と聞き、大
川市も今オープンファクトリーがスタートしたときですが、これを成功させるためにも行政
として大いに力を入れてほしいと願っております。これが成功すれば、木工業、建具産業へ
の一つの振興となり得ると思っております。

あとは質問席から質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

内藤議員の御質問にお答えいたします。

統廃合後の中学校跡地の利活用についての御質問でございますが、まず、大川中学校につ
きましては、学校敷地の多くが風浪宮名義の土地となっておりますので、この部分についま
しては、将来、風浪宮に返還するという事で既に協議が調っております。

次に、大川南中学校につきましては、大川市の発展に寄与する活用方法として検討を重ね
てまいりました結果、国際医療福祉大学の薬学部新設に伴い、同大学のグラウンド等として
譲渡することとしております。

三又中学校につきましては、現在検討を行っておりますが、方針については確定しており

ません。

次に、大川の観光資源と産業観光についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、古賀政男記念館については、本市独自の観光資源だと考えております。時代の変化とともに、入館者数は減少傾向にありますが、ふれあいコンサートや歌声ひろばなどの企画コンサートを引き続き実施し、リピーターの獲得に努めるとともに、旅行会社へ周遊ルートの提案や営業を行うなど、来館者をふやすべくさらなる努力を行ってまいります。

また、来館者の利便性を高めるための施設整備について、昭和57年の開館以来、35年が経過しており、施設の老朽化等による修理も必要になってきております。昨年度は記念館本体の空調改修工事、看板破損修理工事、駐車場の白線工事を実施し、本年度は生家の屋根ふきかえ等の修理工事を行っております。今後とも、施設所有者である財団法人古賀政男音楽文化振興財団と協議しながら、緊急性の高いものから順番に進めていきたいと考えております。

産業観光につきましては、本年3月に策定をいたしました大川市観光振興計画にも上げておるとおり、本市の観光行政の柱だと考えております。現在、来年度の産業観光イベントの開催に向けて、商工会議所や観光協会などで組織する実行委員会で協議を進めております。市が誇る職人の技や産業技術を、国内外の方々に直接体感していただくイベントを開催することで、特に大川家具のブランディングや認知度の拡大につなげるとともに、飲食店や市内の観光施設との周遊を図り、経済波及効果を高めてまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

ありがとうございました。

今、中学校の跡地利用で言われましたけど、南中学校はもうこれ完全に決まっておりますので、わかっておりましたけれども、一応質問させていただきました。

大川中学校の場合は、お風浪さんに返すということで、これ全部を返すんですか。元大川市の土地が残っておると思いますけど、その辺はどうなっているのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

大川中学校の敷地内に一部市の所有の土地がございます。その場所については、中学校の東側部分の相撲場やプール、体育館のあるあたりに市の土地がありまして、面積が中学校の敷地全体でおよそ2万8,000平方メートルあるんですが、このうちの市の土地が約6,000平方メートルとなっております、全体の2割程度は市の所有の土地というふうになっております。

私のほうから以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

風浪宮に返還する部分につきましては、風浪宮名義の部分だけで考えております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

それなら、大川市の残っている土地はまだどういうふうにご利用とかなんとかは考えていないんですか。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

これは風浪宮と協議した中では、実は大川公園のうち風浪宮名義が1万3,000平米ほどございまして、現在は市が借地をしておる状況でございます。年間4,800千円ほど支払っております。できましたら、この土地と、大川市の先ほどの約6,000平米の土地と大川公園の借地しておる部分とを等価交換程度で交換をお願いできたらと、同じ6,000平米分ぐらいをです、そういうふうと考えております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

それでしたら、これ大川公園の土地と交換して、全部、大川中学校の跡地はお風浪さんのほうへ返すということで解釈していいわけですね。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

市といたしましても、そこに6,000平米がありましても、なかなか次の用途というのが難しゅうございますし、先ほど申しましたように借地をしている部分がございますので、交換したほうが一番有効的ではないかというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

それでわかりました。大川中学の全部の土地はお風浪さんのほうへ返すということです。その場合に建物が建っておりますけど、これは全部解体して返すのですか、そのままの状態で返すのですか。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

当然、返還ということになれば更地で戻すべきでございますので、建物については解体して返還ということになると思います。ただ、大きい建物でございますので、解体費用も相当かかりますので、グラウンド等、何も無い分は中学校の用途が終わった段階でもお返しすることはできますが、建物の部分につきましては、ちょっと財政上の問題もございますので、少し時間をかけて解体をさせていただいた後に返却したいというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

返すということは更地で返す、それが妥当だと思います。でも、あの建物を解体するのは解体費用が物すごくかかるとは思います。大体幾らぐらい考えておられますか。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

恐らく1億数千万円に上るとは思います。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

はい、わかりました。なら、その1億数千万円を捻出してください。

あとは三又中学校もありますけれども、ほかの質問と関連しますので、その関連したときに三又中学校のほうは上げたいと思っております。

最初、古賀政男記念館から行きますけれども、古賀政男記念館というか、もう古賀政男先生ですね。大いなる大川の資産と思っております。これはなかなかこういう人物、柳川には北原白秋先生がおられますけれども、一般人の知名度からいったら、全国的には古賀政男のほうの方が有名じゃないかなと思っております。これをもっとアピールしてほしい、これは館長さんもそう言っておられますけど、とにかく大川市もやっぱりこの部分は一番、自分もこの前お客さんを連れて回っていったけれども、TERRAZZAよりも古賀政男記念館のほうの方が充実しているなど、外から来たお客さんを案内するのに、ここへ連れてきたら一安心するなというところでございます。

そのために、今、市長が言われましたように、旅行会社にも働きかけて人を集めるということでございますけれども、旅行会社にアピールするときに、やっぱり大型バスがスムーズに通れる、そして大型バスが駐車するスペースがある、そして、大型バスのお客様がトイレ休憩ですかね、トイレ設備がきれいに整っているということが3大条件やろうと思うんですよ。

その中で、古賀政男記念館の入り口の橋はこの前拡張されたけれども、もっと狭い。あそこに横にテレホンボックスがありますけど、あれも現在使われていないから、あそこぐらいまで壊して橋を拡張して大型バスがスムーズに入れるようにする。

あと、古賀政男記念館の裏側の駐車場、あそこがバラスを入れた状態に現在なっているんですね。この前、長崎市営バスさんの大型観光バスが来たときに、雨の後やったかもしれないけど、ぬかってタイヤが動かなくなったとか、そういう事故も発生しておるし、あそこの裏を舗装するならどうやろうかと思っておるわけですね。そうすると、大型バスも安心して裏の駐車場のほうにとめられる。

それと、トイレ。今の施設のトイレが、本当に行ってみればわかるというような、段差があつて車椅子はちょっと通りにくい。そして、汚い。その今一番の利用者はどこかというと、

三丸公園でお年寄りの人たちがゲートボールとか、いろいろあれした人が昼間使いに来る。だから、もっとですね、やっぱり観光客を呼ぶならトイレは本当、わあ、あそこはトイレがあると、すると観光バスが通るときには必ずとまるわけですね。そういう3つの要素を充実していけば、あそこに観光バスがとまりやすい環境ができるやろうと思いますけど、この辺のことはどうお考えでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

鐘ヶ江おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（鐘ヶ江秀明君）

今、3点御質問がございました。

まず、大型バスが出入りするのに入り口が狭いという点、それから、生家裏の駐車場の舗装をと、3点目がトイレを汚いからその充実をとという御質問だというふうに思います。

まず、古賀政男記念館の出入り口につきましては、現在、幅員が約8メートルございます。その奥に行きますと、少々狭くなりまして6メートルと。確かに大型バスが離合といいますか、出入りすれば、なかなか通りにくい部分は確かに出てくるかと思いますが、今大型バスはその台数がかかり出入りするわけではございませんので、今のところ余り支障はないかなというふうに考えているところでございます。いずれにしましても、その利用状況に応じて検討していきたいというふうに考えております。

それから、生家裏の駐車場につきましては、御指摘のように砂利を入れて対応させていただいているところでございます。以前、大型バスのタイヤがぬかるんで、その後に砂利をたしか入れているかというふうに思います。これにつきましては、市長の答弁にもございましたように、やはり生家とか記念館の補修でありますとか修繕のほうが毎年ここ数年出ておまして、それにつきましては東京の財団とも協議しながら、市の負担も2分の1でございますので、緊急性のあるものから順に対応していきたいというふうに考えております。

最後に、トイレの件につきましては、確かに記念館の職員のほうが毎日清掃して、なるべく来館者のほうに喜んでいただけるような対応をしているつもりではございますが、今後もそういったトイレが汚いということであれば、財団の記念館のほうに申し上げまして、対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤英治君）

ありがとうございます。橋の場合は通られないという状態じゃないから、いいです。

裏の舗装は、本当にあそこの広場を舗装してきれいにすれば、どういうイベントでも地がきれいやったらいろんなイベントもできやすいし、自分たちも駐車しますが、ああいう年に2回は必ず行きますけど、そのときも雨が降ったときは本当汚いという状況なんですね。これが、旅行者の方が来られたときにはやっぱりバスからおりてきれいなところが一番いいやろうと思うんです。これも心情として。自分たちも旅行に行って車からおりたときに足元が汚かったらやっぱりここは何かというごたっ印象を持ちます。向こうは大川市の土地やから財団とは余り関係ないので、大川市がやろうと思えばできる範囲内じゃないかなと思っております。

このトイレの場合は、財団の所有でございます。だから、これをどうするかというのは、財団との話し合いとか、本当は向こうからお金が出るのが一番いいですけども、今の財団の状況やったら、いつも顔を見るたびに「お金がない、お金がない」としか言われないうのでございますので、これはもう本当やろうと思えば大川市独自でもぼんとできるやろうと思うんですね。だから、トイレの問題はやっぱり早く解決していただいたほうが、旅行会社にアピールするのも、バスが駐車するスペースもきれいですよ、トイレもきれいなトイレがありますよ、だからぜひこの観光コースに入れてくださいといえば、旅行会社も考えようかなと思うけど、トイレは汚い、駐車場はバラスだけで雨の場合は心配というような状態があれば、本当に来てくださいと誘致をするのに力が入らないやろうと思うんです。また、向こうもとめる条件が厳しくなっていくやろうと思うんです。だから、こちらで努力してできることは大川市でも努力してほしいなと思っております。

なぜかという、これ全部きょうの私の質問に関連しますが、大川市にどれだけの人が集まって、大川市をどれだけ観光のまちにして、これを産業観光に結びつけるかという中の、これも一環の中の一つに入ってくるからですね、少ない観光資源の中で少しでも既存の立派なものがあれば、それを立派なものに育てていくという努力はぜひしてほしいと思います。どうですか。

○議長（川野栄美子君）

鐘ヶ江おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（鐘ヶ江秀明君）

議員御指摘のように、やはり古賀政男記念館は、大川が誇る古賀政男先生の偉業をしのぶ希少な独自の観光資源だというふうに認識をしております。そういう意味におきましては、やはり施設の充実でありますとか周辺環境の整備というのは大事なことだというふうに思っておりますので、今後、市長が申しあげましたように、やはり緊急性の高いものから順番に整備をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤英治君）

私は、あんまり歌はうまいほうじゃないんです。音痴です。でも、この古賀政男あれでかかわって、平成3年に大川の中村博満さんが中心になってカラオケ連盟で、富士山の頂上で古賀政男メロディーを歌おうという企画があって、自分は山岳会、山登るから、そのサポートとかカラオケを担いで頂上まで行って、頂上で古賀政男メロディーを歌うお手伝いをしたわけです。貸し切りバス2台で行ったわけですね。そこでやはり頂上でも歌ってそう思っていたのが、富士山の頂上に来ておられる方が「おあ、古賀政男の歌をここで歌うんですか」と言うてから、横断幕をして、そこに大川市と書いて、「大川市とはどこですか」「福岡県の大川市ですよ」と。そういうアピールも過去の先輩たちがしてこられております。

また、やはり文化がないところには、本当そのまちは発展しません。これは私の基本の考えなんです。だから、文化を大事にするということが一番のあれかなと思っております、大川市の行政の中ですね。文化が発展すれば産業も発展する、産業と文化は両輪やろうと思っているんですね、大川市のまちの発展のためには。そのためにもぜひ、今言われた順番があると思いますけれども、早目にトイレのほうは手をつけていただく、また、後ろのほうも早目に手をつけていただくということをお願いいたしまして、市長、何かありますか。次に行ってもよかばってん、どうぞ。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

御指摘いただきました3点とも全て本当に大切なことだと考えております。ただ1点、ト

イレにつきましては、昨年やったですかね、あそこ下水道区域に拡大しまして、早急に管のほうを引くように計画しております。それが国道208号を整備するというので約3年近くかかるということで、せつかく整備するならトイレについては下水が来てからというふうに考えております。一番ちょっと、お話を聞いた中でも急ぐべきだというのは、御質問の中でありましたように、長崎バスがねったということで、砂利をまく前の地盤改良を全て行っております。砂利をしておりますが、全部は無理にしても一部でも早く舗装のほうにはかかれなかと、私自身も考えておるところでございますので、そういうことでしっかり検討させていただきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤英治君）

ありがとうございました。私も下水道のほうと絡めて言おうかなと思っておりましたけど、じゃ、次へ進みたいと思っております。

これは誰に言おうかな。セールス課長がよかかな——いんにゃ、インテリア課長。

大川、本当に今、「家具が売れない、売れない」と言って、木工所は困っております。これをなぜ売れないとインテリア課長は思いますか。ちょっと見解を教えてください。今までずっとこの業界に行政マンとしてこられたから。

○議長（川野栄美子君）

中島インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

一概に原因が全て1つということじゃないとは思いますが、1つには生活様式の変更、このあたりにつきましては、通常の置き家具がまず売れなくなってきた。次は脚物のほうにシフトするような動きもかなりありますけれども、なかなか国内でいいますと競争相手もおり、また海外からの製品の流入というのがかなりの部分が入ってきております。そのような中で、業界の方々もいろいろな方策のほうを検討しておられるんですけども、やはり海外からの流入、価格の部分というのはかなり大きいのかなということは感じております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤英治君）

ありがとうございます。いたずらで言いよつとやなかですよ。これは認識をしたいなと思ってですね。大川家具、今、木工所が疲弊しているから本当に困っているということ、業界人は業界人で、井の中のカワズと言うといかんばってん、中のほうで見て、やはり売れない、売れないと嘆いているわけですね。でも、業界の外側から見た感じで、どういう関係でそんなに売れない状態になっているかということを知って共通に認識してほしかったわけです。

今、言われたように、生活の様式の変化とかいろいろ言われました。それも本当、まともなんです。でも、大川家具が今売っているのは既製家具のほうですね。全般は全部、家具屋さん経由なんです。ビー・ツー・ビー方式ですね。このビー・ツー・ビー方式を常に大川は今もやって、これからもやる。この方式で年々、売れない、売れないという状況が続いているわけです。このビー・ツー・ビー方式をビー・ツー・シー、もしくはSPA方式ですかね、こちらのほうに変えていかなければ、これからの——ビー・ツー・ビーはなくなりませんよ。これが半分とか、ずっと比率が減っていくわけ。その減っていった比率を補うための施策、それはメーカーがやるのが当たり前ですけども、行政としてそこを補ってやろうという、補わなきゃいけないというその問題が私は今度から出てくるやろうと思うんです。

SPA方式なんかは今、どういう方式かという、生産者が小売りを直接するやり方ですね。これがSPA方式。大きな業界でいうと、ユニクロですね。ユニクロなんかアジアで自社工場——普通アジアで工場生産すると委託工場するけれども、自社工場をつかって、それを全部引き上げてきて、それを自分の店で売ってしまう方式ですね。今からこの方式にだんだん小売業の流れは変わってくるやろうと思うんです。

現在、日本で家具を一番売っているニトリですね、ニトリもユニクロの社長と社長同士で仲よしで、ユニクロ方式を導入しようかなという研究に今ニトリは入っております。そうなってくると、ますます大川の家具メーカーの置かれている立場が危うくなっていくんじゃないかなと思っております。だから、大川でもSPA方式をやっているところが1社だけあるんです。これは皆さんよく知っている広松木工さん。ここはそのような方式でやっているわけですね。だから、大川も少しでもこういう方式に変えていかなくてはいけないなど。そういう自社で変えていくだけの力があればいいけど、もう木工所自体が疲弊して行って、自社で変えられないなら、行政のほうはどういうお手伝いをするかなということが私のきょうの質問の趣旨でございます。

その中にSPA方式、ビー・ツー・シー方式というか、とにかくお客さんを大川に呼ぶ、呼んで大川の工場を見てもらって買っていただく。そういうような大川に人を呼ぶということを今度から大川は求めていかななくてはならないなと思っております。

だから、メーカーは努力していないんじゃないんです。メーカーも努力して、自分が知っているメーカーなんか20人弱ぐらいかな、そこは、これから土日自分を自分のところはあけますと。工場は動かんで閉まっているけれども、あけて一般のお客さんを呼びますと言って、これが年間小売りで20,000千円ぐらいの売り上げがあったと言っておられます。よかったなど。これを20,000千円となってくると、ビー・ツー・ビー方式の計算にするときは、家具屋に移すなら40,000千円売らないかんわけですね。小売りだと単価が高いからですね。だから、それぐらいのボリュームがあったというか、売り上げがあったというか。だから、こういう努力を各メーカーさんしたほうがいいですねということを聞いたわけです。

その中で、行政としてどういうところに応援したほうがいいですかと聞いたら、大川にもっと人が、観光客でもいい、遊びにでもいい、人が大いに来るとなると大川市をつくってくださいと。人が来れば、その人たちがものを買うというような流れになっていきますので、少しでも大川市に人が集まるような大川市の施策として考えてほしいということを言われたわけです。そこんにきはどうですか、感想として。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今まで大川はどちらかというと、ビー・ツー・ビーにぐっと偏っていたわけですが、私は、先ほど言われたSPAにしる、家具というのはどうしても重量があつてかさばるものですから、今はやっている家具屋さん、個別の名前を出せばイケアにしるニトリにしる、大都市の近くに販売店がある。先ほど言われた大川市内でSPAをやられている会社も都市部にお店を出されていると。わざわざ旅費を払って時間をかけてお買い物に行くということには、なかなか家具ではつながりづらいんじゃないかなというふうに思ひまして、やっぱりビー・ツー・ビーはビー・ツー・ビーで大事でありまして、国内の市場が縮小しているのであれば外国のビー向けに商売を転換していくためのお手伝いをするですとか、あるいは先ほど言われましたように、いきなりは来ないけど、今までの観光資源に飽きてきた人たちが、ものじゃなくてことにやってくると。そうすると、例えば、大川でいいますと組子の体験ですとか、

あるいは壇上でも答弁しましたが、産業観光で来年度からいろいろやっていく中では、大川というところにこんなに職人の皆さんがいらっしやあって、こんな技術があつて、きょうは楽しかったで帰っていただくことを繰り返していくことで、大川に行けば自分が望む家具があるんだということを認知して、その上で来ていただくということで、まずは直接販売のためにお客さんを呼ぶのではなくて、そういう大川にすばらしい技術を持った職人の方々がいて、家具屋さんがたくさんあるよということを認知していただくために産業観光には力を入れて、シー向けには産業観光にまず力を入れていくべきではないかなというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤英治君）

ありがとうございました。本当、市長が言うとおりになんです。私もビー・ツー・ビーが全然なくなるとは言わないです。この比率が下がってきている。だから、大川の場合はこのビー・ツー・ビーに今までしがみついていたから下がってきた分だけ苦勞をしているんだなということが実感してわかるわけ。そのビー・ツー・シーとか、直接売るになってくると、お客さんが小売りの一般の客、一般の人が福岡に来てもらわないかん。すると東京からわざわざとか、大阪、中には来るかもしれないけど、なかなか来ない。この九州管内とか山口県内だけでも大川のほうに高速で来てくれる範囲内の人たちを大いに取り込もうという考えなんです。そいけん、この九州、山口県内では人口は台湾と変わらんぐらいなんです。台湾の商圈を1つここに持ってきたと思ったら、一つも変わらないわけですね。それだけの購買力と商圈があると。だから、ここを大事にして、高速で範囲内で来られるぐらいのエリアでもいい、そこから大川に大いに来てほしいと。その中にやはりものを買いに来ただけじゃない、観光とか遊び。そして、やっぱり人に来てもらうというと、組子体験、あそこの藩境のまちとか、大川の歴史をちょっと知ってもらうとか、少ない観光資源ですけれども、よそから見れば珍しいかなという感じがします。

その中に、大川に来て、自分たちもよその産地とか地場産があるところによく全国行っております。その中に、大川に1つ足りないのが常設展示場とか歴史資料館、これが大川にはないんですね。全部よそにあるんです、これが。だから、そういう大川に来て、大川の家具を見たい。それはメーカーを一つ一つ回ればいい、でも1つ常設展示場があれば、そこに行って、ああ、こういう珍しい家具がある、これは昔の家具とか、歴史、こういう工具で昔は

家具をつくっていたとか、勉強もできるとか、そういう常設展示場、歴史資料、これは昔から大川市はつくってほしい、つくってほしいと言われたんです。自分も十何年前ぐらいから古賀政男記念館の後にと行って、設計図も見たことがあるんです、四、五十万円の立派な資料館とか展示場。そういう箱物をつくる段階じゃないんですね、今大川市の財政状況から見ても。そしたら、この三又中学校校舎をそういう常設展示場とか歴史資料館にすれば、大川の魅力を見せる場所がまた1つできるんじゃないかなと思っておるんです。

また、市長もよく知っているように、三又地区は木工所がまだ多いんですよ。すると、今度オープンファクトリーするとき、産業観光するとき、そこへ行ってつくっている工場とかなんとかを見学するにも近いし、だから、そんな意味でもぜひ、三又中学校をそういう計画で考えられたらいいんじゃないかなという私は案を持っておりますけど、どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

三又中につきましては、校舎も体育館も耐震診断クリアしておまして、これからまだ相当期間使える建物でございますので、建物は残したままの利活用ということで考えております。それが市が保有したままになるか、あるいは民間に売却してになるかというのはまだ決めてはおりません。先ほど市長が壇上から答弁いたしましたように、まだこれに使うというのは正式には確定してはおりませんが、1つの構想として実は持っている段階でございます、ただ、これは関係者の皆様にもおろして意見を聞いたりとかいろいろ調整も出てきますし、また、市役所内部の協議自体がちょっとまだ最近その構想が出てきたもので全然進んでいない状況でございます。かなり私は有効ではないかというふうに考えておりますので、ただ、中身まではきょうのこの場では差し控えさせていただきたいと思っておりますけど、いましばらく時間をいただけないかと、三又中の跡地利用については考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤英治君）

計画はまだ未定です、全然さらでございますということだから、そのさら、計画が未定の

中にこういう構想も入れてほしいなど。話しておりますと、常設展示場とか歴史資料館がないち、なら大川の家具はどうやって歴史というか物語というか、それを語る場所は、見る場所はありますかと言ってきて、いや、そういうところはないんですよとしか言われな
んですよ。だから、本当に一つの大川市をアピールするためにも、これは今までなかったこと自体が不思議でならないけれども、これをつくるには物すごく大きなお金がかかるということで、なかったやろうと自分も認識しております。だから、せっかく立派な校舎、耐震構造もできていて、その校舎があるならその中を利用して、新しくつくるよりも物すごく安くできますし、中をちょっと有名なデザイナーにデザインしていただいて、ただ教室を割ってそこを展示会場にしたんじゃなくて、夢があるような空間設備をつくっていただくと、これは本当大川市の新しいアピールになるんじゃないかなと思います。

そういうのをつくるのはお金が要りますけど、これいろんな意味で補助金とか探せば出てくるやろうと思います。僕が一番心配しているのは、これをつくったら維持管理なんですね。毎年毎年、維持管理を大川市はどうするか。でも、ここでも維持管理を全部市におんぶにだっこじゃなくて、お金を生むような体制をつくっていけばそんなに難しくないんじゃないかなと思っております。

この前、三条市に行ってみましたがけれども、あそこの大川市の振興センターと名前一緒やけど、全然違いますけど、予算の規模とか何億円という。そこも物産展とかなんとかをつかって、そこでぼんぼん十何年前つくって全然人が来ないところを、旅行会社にアプローチして、ぜひバスをとめてくれち、ここやったら燕市、三条市の物産は全部そろっておりますので、お土産品はここで買ってくださいというか、それがやっとな軌道に乗ってきたというようなお話を聞いたわけです。

だから、大川市でもやろうと思えばいろんなやり方を、大川市は商売のまちですので、経営者たちがいっぱいいますから、そこら辺の知恵を絞って、おんぶにだっこのような施設じゃなくて、そこでもお金を生んで運営できるような常設展示場と、歴史資料館とか、物産を売るとか、そういう広い意味での夢のあるような、そういうのをつくってほしいなど自分自身思っております。どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

三又中の跡地利用の方針を出すのがおくれたことで今回の内藤議員の質問につながったということで、その点はおくれていることに対しておわびを申し上げたいと思います。

市長が少し話を出したがいいんじゃないかということで申しますけど、隣接している三又小学校が中学校よりも先にそういう更新の時期が来るわけでごさいます、これをそちらに移転することはできないかということも1つ考えております。面積とか、いろいろそういうところですね、これからしてどの部分まであれば、ですから小学校の一部を取り組んでということになるかもしれませんが、全く、先ほど言いましたように内部でも協議が始まっておりません。ただ、先日こういう方法はどうかという意見が出ましたので、非常に有効ではないかと1つ考えておるところでございます。

今度次に、また逆に、じゃ、その小学校はどうなるのという問題が新たに発生いたしますが、こちらのほうは同じ問題がまた出てきますが、その時点でまた検討させていただきたいと今のところは考えております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤英治君）

私も初耳でびっくりしております。そのために質問してきたけど、全部チャラになって。

三又中はそしたら三又小学校になるんですか。三又小学校が今度あくわけですか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今、副市長が答弁いたしましたのは、実はまだ三役ぐらいでこういうのはどうかと、現実的に小学校が先に大規模改修が必要になってくるということでございますので、今ほどの副市長の言ったような案を考えていくのが、現実的には小学校を新しく建て替えるよりはしっかりしたものが隣にあるのでということで、今から検討していこうということであります。

もう一つ、先ほどから議員がおっしゃられているように、大川の歴史だとか、家具の技術だとかをお客様にお見せするというのは、もう私が市長になってからずっとこの1年、いろんな方に、昔からそういうことの必要性を訴えてきたんだというお話もたくさんいただいております、私が観光客であつたりお客さんであれば、そういうところでそういう歴史を見

ながらまた大川家具というのを認識するのは非常にいいなというふうに思っていますが、今、まさに議員がおっしゃられたように、こういうものを行政がやると大体コストがかかっているということでもありますから、そこは民間のお力を、どういうふうに活用できるのかということも含めて、すてきなものが欲しいなというのは私も同じ気持ちですけれども、その方法についてはこれからそういう、できれば民間の方が商売ベースでやっていながらそういうものがあるというのが望ましいかなというふうにも思いますが、いかなる方法があるのかというのは今後いろいろと考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤英治君）

これ大川市の人に聞くなら、全部、常設展示場、歴史資料館が欲しいということは誰も言うことであろうと思います。けど、どうやって運用するかとか、どういう場所をつくるか、新しいものをつくるかとか、そうなってくるとお金の問題とかいろいろ発生してしまいますから、一番手っ取り早いというか、既存の施設を利用するのが一番いいかなと思って、私はこれを考えてきた。その全然逆のほうになってしまったけれども、三又小学校でいいけん、少し耐震を強化いたしましてやれるかどうかとか、どちらのほうが安くつくか、そういうことを考えて、やはりこれは大川市に観光客を呼ぶとするなら、基幹産業の木工業の歴史を知る場所がないとか常設がないということは、本当に観光客の人をですね、来て来て、大川は日本一の家具の産地ですよ、何よちゅうてうたい文句をうたっても、何か芯が抜けているというかですね。そこら辺のところをやはりキーポイントとしてつかんで、これを、いろんな古賀政男記念館もある、こういう歴史資料館、物産展もある、TERRAZZAもあそこにあるけん、昇開橋もある、そういうとをずっと大川市をルートになかして、いろんなので1つで大川市はこういう観光がありますよと、1つのビッグな観光地がないから、これを一口まとめてビッグになかそうとか、産業観光絡めて。そういうことをぜひ考えていただきたいなど、最後はお願いになってしまいますけど、よろしくお願いします。

私はこれで質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

それでは、続行していきたいと思います。

次に、2番古賀寿典君。

○2番（古賀寿典君）（登壇）

こんにちは。議席番号2番、古賀寿典です。通告に従い、質問をさせていただきます。

まず、質問に入る前に、7月にありました九州北部豪雨災害で、12月の初めに1人の身元が判明したというのを聞きました。災害に遭われた方々、亡くなられた方々の御冥福並びに、5か月にもなる復興が早く進むことをお祈り申し上げたいと思います。

さて、私は4つの質問をさせていただきます。

1つ目の質問は、完治した病と言われている結核についてです。

テレビコマーシャルでも、65歳以上の方に結核診断の呼びかけがあります。御存じでしょうか。少しずつではありますが、結核罹患者が増加しているのではないかというふうに思われます。

そこで、大川市の罹患者の現状を教えてくださいというふうに思っております。

2つ目は、台風などによる自主避難についてです。

お年寄りの方々は、よく自主避難されていると聞いています。大川市の現状はどのようになっているのでしょうか。

3つ目は、大川市北西部の幹線道路の整備についてです。

1年前に石橋議員がこの質問をされております。その後、現状、今の進みぐあい、今後どういうふうに進めていくのかということをお聞きしたいと思います。

4つ目の質問は、大川市費負担の教職員の配置についてです。

大川のどの小・中学校でも教員不足になっているようです。児童・生徒の対応の多様化、児童・生徒の減少に伴う教職員の減少などによる先生方の仕事の多忙化が言われています。来年度からは小学校で英語教科学習もスタートします。このようなことを配慮してもらい、より多くの教職員を現場に配置してほしいのです。答弁をよろしく願いいたします。

以上で壇上からの質問は終わらせていただきます。あとは、必要に応じて質問席より質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

古賀寿典議員の御質問にお答えいたします。

質問が多岐にわたりますので、少し答弁が長くなりますが、御容赦ください。

大川市の結核の登録者数につきましては、平成27年は21人、翌28年は13人、ことし、平成29年、これは12月1日現在ですが、11人でございます。そのうち新登録患者数は、27年が5人、28年が3人、本年が4人となっております。

平成28年の結核罹患率につきましては、人口10万人に対して8.7となっております、全国平均が13.9でございますので、全国平均より5.2ポイント、福岡県平均が14.1でございますので、福岡県平均より5.4ポイント下回っております。

なお、年代別に登録患者を見ますと、高齢者の割合が高くなっております。

市としましては、40歳以上の市民を対象とした胸部検診を、集団検診や医療機関において実施するとともに、65歳以上につきましては、健診費無料にて実施をいたしております。

また、乳幼児は抵抗力が弱く、結核菌に感染すると重症化しやすいため、生後1歳に至るまで、全額公費によってBCG接種を実施しております。平成28年度の接種率は94.2%となっております。

結核を撲滅するために、何よりも市民の皆様が結核についての正しい知識を持っていただくことが大切でございますので、早期発見、早期治療の必要性を啓発し、医師会等の御協力をいただきながら、結核対策の拠点である保健所と連携して、大川市の結核対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、自主避難の受け入れ体制についての御質問にお答えさせていただきます。

自主避難につきましては、台風接近時など、まだ災害は発生していないが自宅にすることが不安な方のために、コミュニティセンターなど市内8か所の施設にて受け入れをしております。

近隣の自治体におきましては、災害発生後の指定避難所の開設と同じく、自主避難についても開設日時を決めて受け入れされておりますが、大川市の場合は、自主避難所である施設のほとんどに施設職員及び管理人がおりますので、市が開設の決定をすることなく、市民の方が自主避難のためにいつでも施設に入ることができる体制をとっております。

また、平日夜間や休日における最初の受け入れ以降は、大川市災害警戒本部が派遣する市職員並びに地域支援課の職員が対応をしております。

次に、大川市北西部の幹線道路の整備推進についてでございますが、本市北西部の幹線道路といたしまして、都市計画道路堤上野線、堤大橋線（81ページで訂正）及び主要地方道久留米城島大川線の3路線の整備状況についてお答えいたします。

都市計画道路堤上野線は、有明海沿岸道路の大川中央インターチェンジから大字向島の新橋水門付近で上野大橋線に接続し、この上野大橋線はその接続部を起点とし、大字本木室の入道橋東交差点付近で国道442号バイパスに接続する都市計画道路であり、いずれも市内を環状に結ぶ重要な幹線道路でございます。

堤上野線につきましては、県及び市の事業により有明海沿岸道路のアクセス道路として整備をされ、本年6月に小保の県道若津港線から向島の県道水田大川線までの区間を供用開始し、本年度より2期事業として、国道208号までの延伸区間について着手しており、現在、地形測量が実施されているところであります。

上野大橋線につきましては、現時点において県事業等による整備着手が厳しい状況にあるため、市道の幹線道路改築事業として進めている郷原一木線の整備にめどがついた時点で、次期の幹線市道事業として着手するなど、県事業等を誘致することも視野に検討してまいりたいと考えております。

次に、主要地方道久留米城島大川線ですが、国道208号大川橋交差点から久留米市豆津橋東までの筑後川沿川をつなぐ重要な道路であります。この路線につきましては、中古賀川端通り地区から鐘ヶ江地区までの約1キロメートルの区間で、交差点改良や歩道設置が計画をされており、本年3月には中古賀川端通り地区から鐘ヶ江地区の南側までの約420メートルの整備が完了し、現在2期事業といたしまして、鐘ヶ江大橋交差点付近に着手したところであります。

いずれにいたしましても、久留米方面と本市をつなぐこれらの路線の整備計画を進める必要があると認識しており、県を初め関係機関と連携しながら、事業推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席よりお答えをいたします。

なお、教職員の配置につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

大川市市費負担の教職員の配置についてお答えをいたします。

教育委員会といたしましては、大川市教育大綱に、「大河にはぐくまれた木の香るふるさとの伝統文化を継承し、人、社会とつながるひと」、また、「活力ある社会づくりに貢献し、

新しい価値を作り出し世界に発信するひと」を目指す人間像とし、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた教育を進めながら、大川を育んできた人たちを敬い、みずからが育ったこの地を愛し、誇りと生きがいを実感できる人づくりを目指しております。

そのような中、学校では、配慮を要する子供への対応、外国語科や道徳科の教科化への対応など、教職員を取り巻く環境が厳しくなっているのが現実であります。そのため、近隣では県費負担教職員のほかに、35人学級対応として市費負担教職員を活用する教育委員会がふえております。

大川市教育委員会といたしましても、本市の子供たちに寄り添った教育ができるような環境整備に取り組んでいきたいと考えております。

壇上からの答弁は以上でございます。答弁漏れ等がございましたら、自席よりお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

済みません、私、先ほど幹線道路の整備推進につきまして、堤上野線、上野大橋線、久留米城島大川線と言うべきところ、上野大橋線のことを堤大橋線と言ったようでございますので、訂正をさせていただきます。正しくは上野大橋線でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

どうも答弁ありがとうございました。

それではまず、1つずつ私のほうからも質問をさせていただきたいと思っております。

まず、結核感染につきまして詳しくお知らせいただき、ありがとうございます。私の義理のおやじが七十幾つになります。たまたまおやじから聞いたことなんですが、65歳を過ぎると1回の検診があると。私も知りませんでした。じゃ、それに対する無料の呼びかけというのを必ず全市民の方々にされているかどうか、それから、その他の予防について、どういうふうに取り組まれているのかというのを質問させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

馬場健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

お答えいたします。

まず、健診の内容でございますが、市では毎年6月から11月までの期間を健診期間として設定しまして、市民の方が受診しやすいように個別の健診であるとか、集団健診という体制ですが、がん検診、結核検診、特定健診などとあわせて総合的な健診を実施しております。

そのお知らせといいますのは、健康ガイドブックを全世帯に4月の初めにお配りしまして周知させていただいております。また、そのほか市報であるとか、ホームページですね、あと、市内の医療機関にポスターのようなものをつくりまして掲示させていただいておりますし、いろんな会合といいますか、教室があるたびに健診の御案内を周知しております。

それから、県のほうでも9月24日から30日までの間が結核予防週間ということになっておりますので、福岡県のほうからもいろんな情報提供とかあります。そういうのも取り入れながら予防啓発をしているところでございます。

それと、日ごろの予防ということですが、一時的な予防としましては、まず、結核といいますのは抵抗力が低下したとき、特に高齢の方とかは結核の患者さんの中でも高齢者の割合は多いから、特に高齢者の方、それから、乳幼児の小さな子供さんも結核にかかりますと重症化しやすいので、そういう年代を特に重点的に啓発していく必要があると思いますが、予防としましては栄養のバランスですね、食生活でありますとか、十分な睡眠、休養をとっていただくこと、日常生活の規則的なことを、まずは一時的な予防としてお願いしたいと思っておりますし、二次的な予防としましては、やはり健診というのがありますので、それを受けていただいて、早期発見、早期治療ということで取り組んでまいりたいと思います。

また、結核につきましては、風邪のようなせきが2週間以上続くということであれば、これはそのまましておかずに、早目に受診をしていただくという啓発も必要かと思っております。日ごろから予防的な意識を持っていただくような啓発を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

ありがとうございました。それでは、そのままいきますが、この率ですね、65歳以上の結核の検診、この率というのはどのくらいなのでしょう。1歳につきましては94.2%という

率があります。お年寄りのほうの率というのはどのくらいなのか、よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

馬場健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

お答えいたします。

65歳以上の検診の受診率でございますけれども、平成28年度の結果でございますが、14.1%ということでございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

やはり受診率が少ないというところがあると思います。これにつきまして、できるだけ多くの方に受診してもらい、いろんな病気に対して取り組みを進めてほしいなというふうに思いますので、そこら辺の取り組みを今後どうしていかれるかどうかをお聞きしたいです。

○議長（川野栄美子君）

馬場健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

お答えいたします。

検診の体制、検診の実施期間とか、その検診に関する情報は今までどおり周知をしていきたいと思っております。高齢者の検診率が少ないということですので、これは高齢者の集会とか、お集まりになられるときに、そういう機会を通じまして検診のお知らせをしていくのが有効だと思いますので、これからは重点的などころで、高齢者の方の検診の啓発ということで考えていきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

いろいろとありがとうございました。1歳未満のお子様を持つお母さん並びに65歳以上の方々への声かけをしっかりといただき、受診が多くなるように心がけてもらいたと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、台風に関する自主避難についてです。

ことしも多くの台風が九州を襲ってきました。ひとり住まいの老人はどうでしょう。寂しさと恐怖感があるのではないのでしょうか。ですから、自主避難をされるのではないのでしょうか。頼る親戚も遠くにいる、車もない、ならば明るいうちに、人がまだいるうちにコミュニティセンター等に避難するのは当たり前です。

そこで、大川市の対応はどうでしょうか。台風の進路や、まだ通過するのに時間があるなどの説明は必要なのではないでしょうか。大川市は、生命と財産を守ることが仕事だと思います。大川市の対応について説明してください。お願いします。

○議長（川野栄美子君）

中村地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

自主避難ができる段階のことをお尋ねかと思えますけれども、大川市の場合は、先ほど市長の答弁にもありましたように、常に自主避難できるような形になっておりますので、何日の何時から自主避難ということではなくて、風雨が強くなる前の安全に避難所に避難できる時期が自主避難の開所時期ということで考えております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

その方の心情というのはどうでしょうか。考えられたのでしょうか。今回、自主避難された方というのは女性の方です。まだお年寄りじゃないんですが、ひとり住まいだということを知っています。

そこで、自主避難がどういうものであるかというのを考えたときに、自分の家におるのが怖いという方なんですよね。ですから、そうなるなら、当然その場におってもらっていいのではないかというふうに思われます。そうじゃないのでしょうか。家にひとりでおるのが怖いと思うんですから、そちらに避難をして、そこでゆっくりしようというのが当然じゃないかと思います。

今回の対応につきまして、大川市のほうではその方のところに行ってもらい、お話をされたそうです。お話をされて、その後、まだ時間的に早いから、一度家のほうにお帰りになり

ませんかと。了解をされたみたいなんです、了解するものじゃないと思います。これは自分で考えて行動した上で、その場所に来られているわけです。車はありませんので、タクシー等で来られています。であれば、それを優先してもらいたかったなというふうに私は思います。どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

10月のケースだと思いますけれども、ちょっと繰り返しになりますが、大川市の場合は自主避難がいつでもできるということで、かなり早目の段階で来られるケースがありますけれども、このような場合には、災害警戒本部職員が避難されている施設を訪れまして、台風の進路予想など状況を説明しまして、納得いただいた場合についてのみ、一旦帰宅していただいて、翌日以降に避難をしていただくという形で対応させていただいておりますけれども、議員おっしゃったような形で、今回のケースにおきましても、うちのほうの職員が訪れまして御説明をして、納得していただいていたという理解をしておりましたが、心情的にはまだその辺があったということで、納得しておられなかった、市のほうの対応が不十分であったということも考えられますので、今後につきましては、より一層避難してこられた方に配慮しました慎重な対応に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

説明ありがとうございました。今、説明されたと思いますが、結局、前日に帰りました。じゃ、次の日、またどうしてその場所に行くのかということなんですよね。怖いときにその場所に行く、行動をする、大変恐ろしいというか、自分としては怖いから、早目にその場所に行くということですから、そこら辺をしっかりと今後考えて行動をとっていただきたいなというふうに思っております。ありがとうございました。

それでは、3点目になります。3点目は、大川市北部環状道路の整備についてです。

今、車社会になっています。佐賀市、大牟田市、八女市への道路はしっかりできております。大川市の中の道路もかなり進んできております。今さっき市長のほうからもありました堤上野線、これも若津まで通っておりますし、今後、国道208号まで行くであろうと、測量

が始まっているというのも聞いております。

ちょうど1年前、石橋議員が言われたところもそうなのですが、上野大橋線になります。これは幡保線のほうができたら、その後やるということを聞いておりますが、いつになるかわかりませんですね。できるだけ早く開通をし、大川市内の循環をよくしてほしいというのが一つです。

もう一つは、今さっき3市言いましたが、久留米のほうへの道がほとんどありません。今、土手沿いの道しかありませんですね、大川から久留米のほうに直接行ける線というのは、柳川は久留米線、大木町を歩いていくやつですね、ここで大川から一番近いといえば。あとは土手沿いです。

じゃ、私がここでお願いしたいのは、直線的に久留米に行ける道路がないでしょうかということ。これは、私のおやじ、古賀紀元が議員をしていたときにこの話が出たそうです。しかし、打ち切りとなって今に至っているということだそうです。

大川市の今後の発展を考えると、久留米市は新幹線があり、福岡県の中都市、3番目の大きい市になっています。やはり交通の要衝でもあるので、大川としては、そこを道を通すのは一番流通としていいのではないかというふうに思われます。

そこで、早期に期成会なりを立ち上げてもらい、進めてもらいたいというのが要望であります。今、筑後川堤防県道整備促進期成会や筑後川未来空間形成推進期成会なるものがあります。進んでいると思います。このような会の中で、久留米大川線を早急に進めてもらいたい。これができれば久留米との流通がスムーズにできるし、久留米から佐賀空港への一番速いルートにもなるであろうと思われます。

この部分で発展していくために、市長の答弁を、どういうふうに進めていってほしいかということ質問といいますか、できるようになる方法とか、夢とか、私はしっかり思っているんですが、できたらいいなど、直線的に豆津橋の前ないしは東側に道路が通ればいいなどという思いがいっぱいあります。そこら辺はどう思われているか、よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

久留米まで直線でと言われましても、地図を見たらほとんど住宅が、城島があつて、三漕

があって、久留米の恐らくJR久留米ぐらいを想像されているんだろうと思いますが、真っすぐに引いていくと住宅を全部つぶしていくことになりますので、数千億円とかいうお金がかかってくるんだろうと思います。

現実的に、例えば、有明海沿岸道路が今できていまして、佐賀空港のポテンシャルを高めるためには、久留米からもっと佐賀空港にお客さんを呼ぶために、久留米から佐賀空港に行く道、現実的には私は堤防道路だと思います。

未来空間の中で、私自身も佐賀県庁にも行きましたし、国交省にももちろん行って要請をしておりますが、一番ネックになっていますのは、下田大橋から天建寺橋までの間の広川でありまして、あそこは久留米じゃなくて佐賀県が一部入っております。あそこに橋梁をかけてほしいと、かなり私も、久留米市長も同じ思いで国交省なり、佐賀県、福岡県にはこの1年で何度も申しておりますが、やはり物すごいお金がかかるということでもありますので、未来空間の中で国交省なり、自民党なり、あるいは財務省なりに粘り強くやっていくしかないのかなと。

プラス堤防道路の幅員が大きくなって、堤防としてもパワーアップをして、その上にきれいに2車線化になる、それを通して久留米の方が大川を通して佐賀空港まで行って、佐賀空港もお客さんがふえるし、大川の人も久留米、佐賀、どちらも便利がよくなる、久留米の人も便利がよくなるというのが一番いいと思って、同じ思いで国、県にお願いをしているところでございます。

もう一つつけ加えて言いますと、久留米柳川線に出るため、それから、その手前側、三潴の老町原付近の交差点が、大川から行くと非常に通りづらくて、あそこでかなり時間を食っておりますが、久留米市ですから、私が、それはもう久留米市長に、できたらそういうところもお願いしますとお願いをしていくしかないのかなと、直接的に大川市が久留米市道をいろいろと改良できるわけでもありませんし、県なり、国なり、関係機関には粘り強くお願いしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

市長、ありがとうございました。ぜひ今のお考えを遂行してもらえるように、そうしますと、やはり久留米とのつながりがかなり強くなれば、大川としても重要な道路として使って

いけるだろうというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の質問、大川市費の負担の教職員の配置についてです。

最近、世間では、学校はブラック企業であるというふうに言われております。ブラック企業とはどういうものか、御存じでしょうか。教育長はうなずきましたので、わかっておられるというふうに思いますが、まず、超勤状況が福岡県の調べによりますと、これは福岡県全体ですが、75%だそうです——の先生が超勤をされているということです。大川もほとんど変わりません。

どのような内容があるのか、どのようなことで超勤になっているのか、私、何年か前まで学校の教職員をやっていたので、幾つか例を挙げてみたいと思います。

まず、一番最初に部活動です。これは中学校だけなんですけど、ほとんどが5時過ぎです。土曜、日曜、ほとんど部活動に行きます。そうすると、保護者の皆さんは、部活動を頑張っている先生がいい先生なんだ、変な偏見があります。

2つ目、これは小学校もそうなんですけど、5時からの教材研究が多いということです。5時まではほとんど学校内の職員会議、生徒との対応、特に今、給食があつていますので、3時半、4時半ぐらいまではずっと学級にいななければいけません。そうすると、その後なんですよね、自分が次の日のための教材研究ができるというのは。

これは研究発表会、11月9日に三又中学校でありました。見に行きましたが、言っただけいけないかも知れませんが、研究会のための授業であったみたいな感じにも若干見えました。それだけの研究。ですから、その前に、放課後になってパワーポイントで合わせたりとか、いろんなことをやるわけですよ、先生たちというのは。いい勉強を、いい仕事を見せたいから。周りの先生、いっぱい行きますから。当然でしょう、人間としては。

次に、児童・生徒の減少による——これは生徒が少なくなる、児童が少なくなる——による教職員の減少、先生も少なくなるわけです。学級減になりますと、先生の数も少なくなる。そうすると、それに伴う仕事の量は、いっぱいいたときと変わらない仕事の量があります。ということは、多忙化になるということです。1人で3つも4つも仕事を、多い人は5つか6つ仕事を持たなければいけないということです。

それから、子供の状態なんですけど、これは教育長のほうからも話がありました。発達障がいの子供たちの増加が見られます。それに学校に行けなくなった児童・生徒の数もふえています。大川市の数については前回話してもらいましたから、そうまでないんですけど、これ

も少しは増加をしています。

それから、母子、父子家庭の増加、特に団地あたりではこの数がかかなり多くふえてきています。家庭での指導を学校に任せる、家でもう指導できませんという親が多いんです。それも全部先生たち任せ。中学校で教科欠、教科免許を持っていない先生もおられます。小学校での定員欠員、これもあります。教科間の授業時数の差、これは特に中学校なんです、多い先生と、本当に何時間かという先生があります。

多くのことが教職員の多忙化につながっています。このことを踏まえて、大川市費での先生方の数をふやしてほしいというのが私の願いであり、希望するところです。検討ができれば、お話ができればよろしくお願ひいたします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

議員の質問にお答えいたします。

本市の小・中学校はブラック企業ということで御指摘を受けたわけですが、いろんな超勤の理由があるというのは御指摘のとおりでございます、特に最近では発達障がいの子供がふえたということ、それから、アウトソーシングですね、親が学校に頼るという部分ということで、随分ふえてきているのも事実でございます。

ただ、おっしゃったような部活動であったり、教材研究とか、また不登校等については、これは以前からあったわけで、それに対してのある程度の、例えば、部活動であれば御存じのとおり、土日の場合は特別勤務手当で払っているという状況ですし、部活に関しては平日は、例えば、今の時期でしたら5時半でやめていますので、そう直接大きな、月80時間以上の超勤にはならないんじゃないかなというふうに思っています。

一応、文科省も、県も、部活動に関しては負担にならないよなということで、外部の指導者を学校に入れて、その費用を市町村で賄うと、また、半分以上は県で賄うといったようなシステムを今後進めていこうとしております。

ただ、学校現場としては、昔からなんです、余り外部の指導者を入れたがりません。今現在、市内では2人の外部指導者を入れておりますが、それは硬式テニスでしたか、ほかの部分に関してはほとんど入っていない。入れても、どちらかというと排除されていっているということが現状としてあります。というのは、生徒指導上、非常に指導が鈍くなって、甘

くなってということをございまして、減ってきているのが現状でございます。

それから、先ほどの教職員の減少に伴ってもおっしゃるとおりで、校務分掌の量は同じですよね。ですので、小さくなればなるほど、これは数がふえてきますので、そのために中学校の再編を行っているということでございます。

小学校に関しては、さほど減少という、学級数はほぼ変わっていないので、校務分掌のふえた分はないのかなというのは感じております。

中学校の場合の小規模化した部分でのふえた部分は、逆に先ほどもたくさん授業時数を持ってある先生とそうでない先生がいらっしゃるということで、昨年から48時間対応、いわゆる非常勤の講師を雇ってその学校に入れています。なので、随分それは緩和されていると。今、市内の平均で、中学校は16.9時間。16.9時間ということは、29こまの時間の中で、1日に2時間以上は空き時間があるということで、そこで教材研究はできるということになるのかと思います。

小学校は、逆に29時間のうち、4年生が29こま全部やっていますもんですから、1時間も空き時間がない状況で毎日やっています。当然それは、あしたの6時間分の教材研究を前の帰る前にしておかないとということで、もうおっしゃるとおりでございます、その辺のことにつきましては、県費も含めて、非常勤も含めて対応していかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

ありがとうございました。いろんな学校の実態で、これだけいろんな問題になってきているという部分がありまして、私も最後、学習障がいという場所におりまして、そういう子供たちがどう動くのか、大変です。学習障がい、発達障がいの中でいろんな障がいがありまして、同じことしかしらない、人がやかまし言うと、それだけでキレてしまう、これも今の、特に低学年ないしは中学校も1年生あたり、すごくあるわけです。中学校1年生は、2つの小学校から1つの学校に来ます。お互いにまだ別の学校の生徒のことはわかりません。その中でトラブルもやっぱりあって、結局、学校に行けなくなったとか、そういう部分もあるわけです。そういうのをしっかり踏まえてもらって、より多くの先生方を学校に入れてほしい

なということなんです。

部活動につきましては、今、教育長のほうから言われたとおり、私たちもそれは軽減するために外部の方を入れたほうがいいんですが、入れてその方が本当に学校のためになる生徒指導をしてもらえるかどうかというのが一番の問題なんです。それがクリアできれば、それは外部の方が来られれば、本当に少しは夕方、それから土日、楽な生活ができるんじゃないか。教員を30年ほどやりましたが、ほとんど日曜日がなくて、嫁さんからはもう母子家庭ばいと毎日言われておりました。それを当然だと思いながら、今までここまで来たわけですが、ですから、そこら辺をよく理解してもらい、教育について内面的な部分、どっちかというと、ソフト的な部分でしっかり考えていき、子供のために役に立つような研究といいますか、行動をしていってほしいな、私もそこら辺しっかり勉強させていただき、聞きたいことについてはどしどしと質問していきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

これで私の質問は終わりたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻は2時50分といたします。よろしくお願いたします。

午後2時39分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、17番岡秀昭君。

○17番（岡 秀昭君）（登壇）

こんにちは。議席番号17番、岡秀昭でございます。議長のお許しをいただきまして、一般質問に入らせていただきます。

今まで多くの議員、同僚議員が質問する中で、大川市の元気というものはやっぱり産業が元気でなければいけないんだなというふうに改めて思っております。大川の基幹産業である木工業、また、それを取り巻くさまざまな関連産業、そして流通というものまで含めたところでの大川の総合力が今問われているんじゃないだろうかなと、そんなふうに思っております。

きょうは、企業誘致についてと、有明海沿岸道路のこれからの進捗状況、今後まで含めて

お尋ねする中で、産業活性化のあり方なり、そういうものについてお尋ねしたいと思います。

企業誘致については、条例制定が22年だったかと思っておりますけれども、7年ほどたった中で、現状がどういう状況にあるのか。一番最初の大川しいたけの部分については、期待された中で、先日、新聞報道で賃金未払いということで倒産ということを改めて知ったことでもあります。企業誘致条例における取り組みの成果というか、そういうものも皆無ではないはずでありますから、今までの成果とその後の誘致企業の御活躍の部分の報告をいただければなど、そんなふうに思います。

有明海沿岸道路につきましては、今、筑後川の橋脚、そして早津江川のほうも橋脚工事が進んで、ここ数年のうちに橋梁、それから佐賀県までの乗り入れというものがどういう計画になっているのか、また、大川中央インターまでの延伸という部分で、これを見据えた中で今後の大川市としての考え方というものをお聞かせいただければと思っています。

詳細については、質問席よりさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

岡議員の御質問にお答えいたします。

誘致に応募した企業と雇用状況につきまして、本年12月7日現在でございますが、施設設置奨励金の対象となりました施設は8事業所、雇用者数につきましては83人、そのうち雇用奨励金対象者につきましては47人となっております。

今後の課題といたしまして、企業を誘致するためのまとまった土地がないなど、要望にお応えできていない案件もありますので、用地の確保等受け入れ態勢の整備が喫緊の課題と考えております。

このような中で、長年利活用できておりませんでした三丸公共用地において、有明海沿岸道路の整備の進展もあり、早急に民間事業者から事業提案型の公募を行うため、関係各課で協議をしておるところでございます。

次に、先ほど言われました大川しいたけにつきましては、市有財産であります旧木室調整地の土地建物の賃貸借契約を締結しておりまして、その貸付期間は平成22年12月から10年間となっております。貸付料の納付につきまして、平成26年12月から経営状態の悪化を理由に滞るようになりました。その間、市といたしましても、督促や催告、事業所の訪問等を通じ

て納付を促し、一定期間の納付もございましたが、経営改善が見られず、本年7月に事実上倒産となりました。現在、本年中の契約解除に向けて市の顧問弁護士に相談をしながら準備を進めているところでございます。

次に、有明海沿岸道路の進捗状況と今後の活用についてお答えいたします。

有明海沿岸道路につきましては、異例のスピードで事業進捗が図られ、本年9月には柳川市内の徳益インターチェンジから柳川西インターチェンジ間が開通し、大牟田市、みやま市、柳川市、大川市の沿線4市が自動車専用道路でつながりました。

現在の主な整備状況といたしましては、大川東インターチェンジから大川中央インターチェンジ間の全ての橋脚が完成し、幡保地内において上部工の工事が進められており、また筑後川橋、早津江川橋につきましては、平成27年に着工し、橋脚工事、上部工の架設工事が進められているところであります。

着々と工事は進められておりますが、開通時期につきましては、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定をされると伺っております。

市といたしましては、早期の事業完成へ向け、国を初め関係機関と連携をとり事業推進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、今後の活用についてでございますが、大牟田市から佐賀県鹿島市までをつなぐ有明海沿岸道路は、本市の産業振興や観光面において大変重要な役割を持った道路であると認識をしております。その活用の一つとしまして、市内唯一のフルインターチェンジであります大野島インター付近に、人の流れを呼び込む施設として、極めて高い拠点性を持つ「道の駅・川の駅」の構想を打ち出したところであり、引き続き国、県の協力を得ながら進めていきたいと考えているところであります。

また、産業面におきましては、企業誘致につながるように、本年6月に議会で条例改正を御承認いただきましたとおり、用途地域の特別工業地区のうち、幹線道路の整備が進んでいる有明海沿岸道路の側道（三丸堤線）及び堤上野線の沿線におきましては、規制の緩和を行ったところであります。

そのほかにも、重要港湾三池港や九州佐賀国際空港を活用した物流の促進が考えられますし、観光面におきましては、有明海沿岸道路沿線自治体と連携した観光事業を実施することで、インバウンドを含めた観光客誘致の増加を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

御答弁ありがとうございました。まず、大川しいたけの件についてお尋ねさせていただきます。一番最初にあそこの場所にあの企業をとということで、冷房設備が入って環境がいいということで、いい企業誘致だったなということで思っております。10年間ということで、3年間は無償で貸与やったかなと思っておりますけれども、26年からということで、一、二年は地賃、家賃という形で納付をしていただいたと。一番いいのは、10年ぐらいして土地、建物とも買い取っていただくのが一番理想であったわけですが、この段階に至るまで議会に対して一言もこの件については報告がなかったというふうに覚えております。新聞報道で、従業員への賃金不払いということで書類送検されたという記事を読んで知った次第であります。それまでの経緯について報告を改めていただきたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

副市長。

○副市長（石橋徳治君）

まず、私のほうからおわびをさせていただきます。

今、岡議員のほうからお話がありましたように、ことしの7月に倒産ということで、市長答弁でありましたように、現在、弁護士と協議しながら、今年の12月末までに今の契約を解除すると。それから、来年1月末までに引き渡しを終わるということで今準備を進めているところでございます。

それで、もう少し早い段階で議会のほうには報告すべきでございましたが、先が見えてからと、整理が終わってからということで、つつい先延ばしにしておりました。

なお、この件は私のところでとまっております、倉重市長のほうには詳しい報告が行っておりませんでした。この場をおかりしまして、議員の皆様方には御報告がおくれたことについておわびを申し上げます。

なお、経過の詳細につきましては、総務課長のほうから御報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

先ほど市長の答弁にもありましたように、平成22年12月から貸し付けを行っておりまして、これは賃貸料が年額の約1,200千円ほどでございます。議員おっしゃられましたように、当初の3年間は議会の議決をいただきまして無償貸し付けということでございまして、賃貸料が発生したのが平成25年12月分からでございます。その後、1年後の平成26年12月分から納付が滞ったということでございまして、現在まで、ことしの11月分まで、現在、細かい数字で言いますと3,888,249円（99ページで訂正）が未納ということになっております。一部途中で納められている月もございますけれども、今までに納めていただく分のうち、7割分が未納というふうな形になっております。

数年前から経営状態が悪化になったということで、私も4月に来まして、5月ごろ社長とお会いしまして、そのときは、同じシイタケ業者、栽培業者さんに引き継がせる当てがあるような旨のお話をいただきまして、そういった話を受けて、私どもは顧問弁護士のほうとも相談をしたんですが、そうしているうちに、7月に事実上倒産というふうなことで新聞にも載りましたけれども、ただ、あそこの施設が、じゃ、ほかの施設に何か使いようがあるかという、なかなか難しいところがございまして、仮にそのような形で引き受け手があるならば、市のほうとしても市の収入にもつながりますし、しばらく様子を見ようかというふうなことになったんですが、結果的には、もう待てないだろうと、もう待っても難しいんじゃないかということで、先ほどから出ていますように、年内いっぱい契約を解除し、その後、1月末までに引き渡しをしてもらおうというふうなことで今のところ進めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

御答弁ありがとうございました。やっぱり行政と議会は車の両輪という部分で、適切な時期に早目に報告をいただきたかったなということを率直に申し上げさせていただきます。

設備等の所有権というものがまだ残っておると思うので、その辺も含めて12月には法的な対応、解約をということでございますので、残念な結果であったなということでは思います。この条例が、企業誘致が47名の雇用を生んでいるということであれば、それなりに誘致、応

募された企業の方も、市内の雇用に貢献をしていただいたというところだと思います。やっぱり働く場があって初めて市外流出というものも、まず雇用が先かなというふうに思います。そういう意味での産業活性化というものをやっぱり真剣に、もう少し考えていく必要があるのかなというふうに思いますので、なお一層の産業活性化に御尽力をお願いしたいと思います。

企業を誘致して、応募して大川に来られて、行政ができるのはそこまでかなと思いますけれども、この制度ができてもう7年たった中で、結果として雇用数がふえているという部分のわかるような、市民の皆さんにわかるような、例えば、誘致した企業の会社の社長さんとの対談とか、そういう企業PRみたいなこともしていけば、誘致された企業も励みになるような形もあるだろうし、市民の認知度も上がってくるのかなと、そんなふうに思いますので、そういうことも含めて、何年間ですかね、誘致して5名以上の常用雇用で、うち半数、約3名以上は市内からという条件の中での48名だと思います。こういう部分で、現実的には最初からするとふえているほうですかね。その辺ちょっとわかったら教えていただきたいと思いますが。

○議長（川野栄美子君）

中島インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

ただいま御質問にありました当初雇用されていた方より人数がふえているかということですが、こちらについてちょっと、8社のうち、今、4社については確認をしたところでございますけれども、そちらについて言いますと、おおむねふえているということでした。この4社だけの部分でございますけれども、開業時と比較して、全体の雇用としては77人増加、うち市内の雇用者は21人増加しているということでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。固定資産税免除とか、優遇措置というのは何年間にわたってあれだったかなということで、ちょっとお願いします。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

企業立地の奨励金については3年間、雇用奨励金については1年ということになっております。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。定期的にこの条例が機能しているかどうかという部分を、もう期間が終わったからそれで終わりということじゃなくて、やっぱりせめて何年か置きぐらいには、大川に来てから従業員もこれだけふえましたとか、そういう希望のあるような報告を何かの機会です定期的にしていくことがプラン・ドゥ・チェックという部分の今後の活用につながってくるのかなと思いますけれども、その辺については仕事はふえるかもしれませんが、いかがお考えでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

議員おっしゃるとおりでございまして、検証という部分は必要になってくると思います。ちょっと毎年という話になるのか、数年置きにという形になるのかはありますけれども、こちらのほうはちょっと進めていきたいと考えております。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。ぜひそういう形で、始めたことのチェックという部分、その先にまた成果がある。そうすると、ああ、大川で起業して、誘致に応募して、大川で頑張ろうという企業がまた出てくるかもしれません。ぜひそういうことが、そして、市報なんかでもぜひそういう企業との対談の中で、これだけ誘致した企業が大川で根づいているよというような、そうすると、その企業にとっても大川の地場企業という意識づけをしていただく、そして、それに対するの自覚を持って、また社会貢献していただくことで大川の活性化にある意味ではつながってくるのかなと、そういう部分につながるような企業誘致になってまいりま

すようお願いをしたいと思います。

大川の公共用地でございます。市長のほうから、活用を前向きに考えていくという御答弁を壇上からいただきました。まず、下水道が内藤議員のときの質問で出ましたけれども、大川東インターまで延伸する、幹線を延ばすという話を聞いております。正確に、平成31年と聞いております。間違いございませんでしょうか。それから何年間かという話ですかね、数年間と、31年までじゃなくて、31年からですかね。

○議長（川野栄美子君）

上下水道課長。

○上下水道課長（古賀政彦君）

下水道でございますけれども、計画では来年度から工事に入りまして、物理的に3年はかかるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございました。突然お尋ねしまして。29、30、31、32年、予算の都合とかによって、この三、四年であらかたそういうインフラ整備というか、実際あの広い屋敷に下水浄化槽をつくると何千万円という投資が、それがかなり少なくなるという部分では、やっぱり下水道は必要だなというふうに前々から思っておりまして、そういう計画になっておるといふことでございます。前向きにどんどん条件は整備されてくるのかなと思いますので、公共用地の活用についても、ただ、今、農林水産省の工事の残土置き場といいますか、そういう貸与の中であれしている、それも終わって、草ぼうぼうになっております。人間でもお見合いするときは床屋に行ったらきれいに、幾らかでも見ばえがするようにして売り込むわけですから、そういう意味では、はした金の財産じゃないはずですので、きれいにやっぱりする必要がありますと思いますが、現状はどんなふうにお考えでしょうか。草がかなり伸びておりました。

○議長（川野栄美子君）

総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

ちょっとその前に、先ほど大川しいたけの未納額の金額を間違っていたみたいなので、訂正をさせていただきます。先ほど3,888千円と言ったそうなんですけど、3,388,249円でした。済みません、訂正させていただきます。

それと、三丸の公共用地の維持管理ということですが、あそこところが古賀政男記念館の駐車場の部分を除いても約2万平米程度ございまして、かなり広大な土地でございますので、この維持管理という部分では、コスト面で非常に苦慮しているというのが実情でございます。

現状としては、全面的な除草というところまではいっていませんけれども、近隣に民家があるところとか、あるいは近くに田んぼがあるところ、そういったところを中心に、全体でいうならば半分弱程度ですかね、その程度は年に2回、草刈りといいますか、伐採というような形でさせてもらっているという状況でございます。

できるだけ早く利活用を図っていくということになってくるかと思うんですが、その間、引き続き大きな支障にならないように維持管理に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

もう荒地みたいところで企業誘致をお願いしますといっても、やっぱりちゅうちょする部分というのは結構、やっぱりきれいにしておるところを見ていただいて、大川に来ませんかというような話ならわかるんですよ。ほったらかして草ぼうぼうで、隣近所に迷惑かけん程度にちょっとという部分でいくと、うわっ、ここにと、大丈夫かいなど、そっちの不安が先に来るんじゃないのかなと。覚悟を持って、1回はきちっと、そして、それを見ていただいて、広く企業誘致に訴えかけるというふうな活用方法というものが大事になってくるんじゃないかなと。いかがですか。そのまま様子見でほったらかしますか。

○議長（川野栄美子君）

総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

今のところ、半分程度伐採するだけでも年2回で1,000千円程度かかっているんですが、

これが毎年毎年になってくると、やはりなかなか厳しいものがありますけれども、ただ、先ほど出ていました、提案型で公募するというふうな形になりましたら、その際には議員おっしゃるような形にきれいにするというようなことは当然検討していかないといけないかなというふうには思っております。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。あそこの場所は、有浴がまた大川中央インターまで延びてきたとき、上から今度見えますから、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、次に有明海沿岸道路の活用ということですが、三池港の貨物が大川にどれだけ来よるかなという部分があると思うんです。実際のところ、家具関連に聞きますと、博多港である、伊万里港であると、国際貿易港でありますから、三池港がどれくらい大川のインテリア関係、大川に物流として入ってくるのが幾らぐらいあるのか、どれくらいふえているのかというデータがあれば、ちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

三池港にコンテナで入ってくる家具ということですが、コンテナの部分で申しますと、輸入されるコンテナの取り扱いの68%が家具装備品という形となっております。ちょっとどれだけの部分が大川まで来ているかというのは、はっきり資料がございませんけれども、かなりの量が入ってきているという認識をしております。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。次に、佐賀空港の貨物という部分でいったら、家具はほとんどないと思うんですが、主にどういうものが貨物として動いているのかをちょっと教えていただけますか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（中島聖佳君）

佐賀空港につきましては、貨物につきましては輸出のみという形で伺っております。出しているものにつきましては、やはり小さなものですね、オートパーツとか半導体、このあたりが主流ということ伺っております。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。三池港、海と空と、佐賀空港ということで、陸で有明海沿岸道路がつながってきます。あれが佐賀までつながったときに、有明海沿岸道路の延伸が終わったときにどうなるか。1つは、通り過ぎていってもらっても大川としてはだめなわけですね。そういう部分で、具体的に産業、観光であるとか、きょうの一般質問の中でもいろいろなものが、可能性のあるものがいっぱい出てきたと思います。

そういう中で、改めて行政のほうで考えられていることがあれば、ちょっと御披露をいただければと思います。そういうものの切り口といいますか、お聞かせいただければと思います。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

議員おっしゃるとおりでありまして、実は私、先月、九州の国道整備推進大会というのが東京でございまして、機会を得て、福岡県代表として国会議員の皆さんに意見発表したわけですが、立派な道路に負けない中身をつくらないと、通り過ぎられてしまうということを申し上げてきました。そこで、いろいろと、当然、基幹産業である木工業はあるわけですが、今言われる三池港、そして佐賀空港というのがつながるわけですから、その中間にある大川で家具に限らない物流の、今、大川には何社も運送業者さんもございますし、そういう物流の拠点として、大川が次の新しい産業としてできないかなということは、私個人的には考えてはおります。そのためには業界の皆様、あるいは大手の、海外までということになりますと、大手の物流会社の方との意見交換も少しさせていただいてはおりますけれども、どういう形になれば、この大川でその業者の方々がメリットを感じられるのか、そのためには行政

として何ができるのかということは今後研究してまいりたいなというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。植木市長時代にお尋ねさせていただいて、同じようなことを言ったんですけれども、やっぱり大川の家具と一緒に流通業が発達した中で、全国に配送するルートがあるんだという部分は一つの強みかなというふうに思っております。ある人に言わせると、産地というよりも流通基地という側面が最近では強くなっているんだというお話もありました。そして、ある社長さんなんかと話をしていると、やっぱり佐賀空港を利用した活性化の中で、県南ぐらいのエリアの活性化というのを考えないと、あり得ないんじゃないかと。一つのあれとして、有明海沿岸道路がそれをつないでくれるという部分では、有明海広域の中で、やっぱりそういう産業活性化の部分を共有していく、首長さんたちと共有していくということも大事なことになってくるのかなと思いますけれども、その辺についてはどんなふうにも、鳩山前市長は地域間競争だという部分がメインのごとと言われておりましたけれども、そればかりでもなかりもんという思いがあります。ちょっとその辺についての市長のお考えをお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

先ほど申し上げたようなことを具体的に近隣の首長さんとお話したことはまだございませんけれども、きのうも近隣の首長さんと一緒にありましたし、常にそれは佐賀県側の首長さんとも親しくさせていただいております。そういう機会をふやす中で、自分の思っていること、それに対して、近隣で同じようなものが隣町にあってもだめなわけですから、そういう会話、対話を密にして、よりよい市であるし、よりよい地域となるように頑張りたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。一つの切り口としては、私は流通というのはあるのかなと思って

いますし、三池港から大川にコンテナが来れば、距離的にも輸送料は安いはずでありますし、それが博多港、伊万里港とどれだけ対抗し得るかなという部分はあると思いますけれども、そのまま大都会の倉庫に入ればいいものが、わざわざ大川まで来ているという現実をやっばり強くアピールする中で、大川の存在感というものを示していく必要があるのかなと、そんなふうに思っております。

ほかに、いろんな切り口、やっぱり先ほどの産業観光である、いろんなことがあると思います。そういうものを先日、インテリア課とか関係課とこの一般質問を通じて話している中で、引き出しがいっぱいあるようで、なかなかすっと出てこない。やっぱり有明海沿岸道路がこの10年間でそれなりの進展を、まだはっきり先が見えないという、粛々と整備を進めていかれるということみたいですが、10年という期間の中では、それなりの形が見えてくるのかなと。それで、そのときに考えては遅いんだなと思っております。今、その引き出しをいっぱい探る必要があるのかなと。道の駅・川の駅構想は発表していただきました。それについてもまだ構想段階でというようなことで、それに伴う設計変更とかいろんなお願いを現在やっておる途中ということですが、これらの施設がどれだけ、佐賀空港の空の玄関口で真っ先に、どれだけの人が来るのかなと。それだけの魅力ある施設にしなきゃいけない。一つ一つとってもいろんな課題がまだ全く問題が見えていない中で、やっぱり通過されたら困る、この認識だけはしておかにかんし、できれば有明も佐賀空港まで延伸、つないでいただくように、バイパスをちょっと横に延ばしていただくような話も僕は必要のかなと。行きやすくなるという部分をまず幹線道路としては求めていってほしいなと思っておりますけれども、空港への延伸みたいな話は、まだそこまで出ていないと思っておりますけれども、何かお聞きされておることはありますか。建設課あたりでわかりますか。何かありますか。

○議長（川野栄美子君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

有明海沿岸道路の事業としては、先ほどから言われますように、平成20年の最初の開通から10年たって、福岡県内ではおおよそ80%の自動車専用道路が整備されたと。暫定2車線ありますが、そういうふうな状況であります。

お尋ねの佐賀空港までのアクセス道路ということでは、具体的にその事業については把握しておりませんが、資料等の中では佐賀県側の道路整備計画等もあるようには聞いており

ます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。やっぱりいいものをつくるんだという思いつきでもアイデアでも何でも、とにかく口に出して言わないと、なかなか実現してこない部分はあるし、佐賀のほうでもそれなりの計画、思いは持ってあるというふうに思います。ぜひ、先ほど市長おっしゃった近隣の首長の皆さんと連携を深めながらも、交流を深めて、そういうアイデアをいっぱい引き出すような努力をお願いしたいなど。

有沿について、先日、大牟田のほうに行っておりましたら、黒崎インターのあたりで事故ということで、中島の橋の上で1時間ほど揺らされました。初めての体験で、これが対向車線の弱点かなという思いをしました。大牟田に行くのに2時間ほどおくれましたけれども。用地としては有沿も4車線分確保されておるように大体感じますので、大きい西鉄の線路の上とかはもう幅としては構造物をつくってありますし、長期的には4車線化と。これもあわせて、やっぱり早急に着工していただくような促進のお願いというものを進めて、声を大きく、福岡県が八十何%ということですので、そのまま忘れ去られることなく、充実するような気勢をお願いしたいと思います。その辺の話は何かありましたらお聞かせいただきたいんですが。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ことしの秋ですか、2つぐらい大きな事故が有沿で起こっておりまして、福岡県内の4市、柳川、みやま、大牟田と、国交省の幹部の方と一緒にお話をしておりまして折に、大牟田の市長さんがそのことを強くおっしゃられましたので、私も当然必要だと思いますが、幅を広げる前に、まず大川に道路の延伸を先にお願ひしますと、その後には、今既に渋滞が起きているところもありますし、一たび片側で事故が起きると、反対車線を使って救助なり消火活動なりするので、上下線ともとまってしまうと。これではもう一気にその道路の機能が低下してしまうので、まずは大川への事業延伸をイの一番にやっていただいて、ついたら幅を広

てくださいというお話も直接にさせていただいております。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。有明海沿岸道路の延伸、開通、それから、企業の誘致についてもそれなりの、まだ微々たるものかもしれませんが、大川のそれなりに大卒を求人する企業もやっぱり結構あるもんだなというふうに思っております。いろんな意味で、高等教育機関、大学も、先日は久留米大学との連携、九州大学、大牟田にも有明高専がございますので、いろんな意味で、広域の中でそういう高等機関の連携も含めた中で産業のあり方、そして、企業が夢を持ってあすを目指せるような、そして、大卒の社員を雇用できるような企業に成長する、そういうことを後押しするような感じで、やっぱり企業を、産業育成というものを図っていかないと、なかなか厳しいかなと思いますし、そのためには佐賀空港から輸出すると便利な企業、こういう企業はチャンスですよとかいう提案の仕方も含めて、企業に広くPRするような政策を考えていただけたらなと思います。

インテリア課のいろんな若手の職員と話をしている中でも、ポケットをと、一生懸命探して、なかなかポケットから出てこなかったんですけども、こういうものが優秀な行政職員の中でどんどんポケットから引き出し、あそこの引き出しに眠っておりましたという、何でもどんどん引っ張り出して、俎上に上げていって活性化につなげるようなことも大事です。何も思いつきませんじゃ余りにも寂し過ぎますので、ぜひ、有沿がつながって、この10年という期間の中で、それなりの目標設定をしながら、どんどんその議論を今から始めておく必要があるなと個人的には思います。市長、その辺の思いをちょっと、あればお聞きしたいんですが。思いで結構です。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

もう有明海沿岸道路がこの勢いでできていますので、思いは議員と同じでございます。それに、どういうところにどういう種が転がっているかわからないという思いで、私自身は、例えば、東京に出張したときに、大手だけではなくて、学術機関も含めて、いろんな方とお会いして、新しいアイデア、使えるものがないかというのは必死に探しておるところであり

まして、職員にもそれぞれ同じような気持ちで、一生懸命やってくれておりますけれども、やっぱり外に目を向けて、すばらしいインフラを生かした経済の向上というものにしっかりと努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

17番。

○17番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。産業活性化という部分で、ぜひ前向きに、そして幅広い視野の中で、家具だけじゃなくて、やっぱりその周り、そしてその関連、いろんなものも含めた中で、産業がいっぱいあったほうがやっぱり、こっちが悪いとこっちが元気だという部分もあるかと思えます。そういう意味では、行政として幅広い視野の中で、あすの大川のために頑張っていていただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

続行いたします。

次に、1番馬淵清博君。

○1番（馬淵清博君）（登壇）

それでは、引き続き一般質問ということでございますので、私、1番馬淵清博でございます。議長のお許しがありましたので、質問をさせていただきます。本日最後の質問者となります。皆さんお疲れのところでございますけれども、いましばらくおつき合いをお願いしたいと思います。

初めに、福祉関係についてお伺いをいたします。

地方の市町村が最も頭を抱えている問題として、少子・高齢化がございます。福岡県の調査によりますと、平成28年10月現在、県の総人口512万4,000人に対し、65歳以上の方が132万7,000人、25.9%、そのうち75歳以上の方は64万3,000人、12.5%という数字が出ておるそうです。本市の人口はといいますと、3万5,000人に対して、65歳以上の方が約33%、そのうちの75歳以上の方は、またその半数、17%となっているようでございます。この数字は、筑後地区ではトップの状態ということで、まだまだこれから65歳以上の高齢者の人口は増加傾向とのことで、超高齢化が進んでいると思われまます。

また、市の世帯数は増加傾向が続き、平成27年は1万2,709世帯、1世帯当たりの人口は平成17年の3.22人から27年には2.68人となり、年々、世帯当たりの人口は減少しており、ま

た、世帯累計別には核家族世帯が増加進行している現状です。このように、世帯数の増加と核家族化が進むことによって、65歳以上のひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯も同様に増加する傾向にあります。

本市の福祉を取り巻く状況は、ますます厳しくなっており、市の早急な対応や地域での見守り、支え合いの必要性が高まっております。

そこで、大川市の高齢者世帯の現状と対応についてお伺いをいたします。それがまず1点です。

続きまして、小学校、中学校の教育環境の設備についてお尋ねをいたします。

近年、家庭のトイレは洋式トイレの普及率が高まり、ほぼ100%近くになっていると思います。また、外出先でトイレを利用するときも、洋式トイレが随分と多くなり、最近ではバリアフリー化を含む洋式トイレの普及率が急速に高まっております。洋式トイレのメリットは、便座に座って排便をするので周囲を汚しにくい、掃除がしやすく高齢者でも使いやすいという点が上げられます。一方、御婦人方にとっては、他人が座った後はちょっと汚いとか、肌が触れることによる違和感的なものが上げられます。これは女性特有のもので、若い女性の年代に多いそうでございます。しかし、現在では、このような意見も少なくなり、洋式トイレの導入が当たり前ようになっております。

このような中、現在の市立小学校、中学校のトイレの現状はいかがでしょうか、お伺いをいたします。あわせて、主な公共施設の現状等もお尋ねをして、今後、市の取り組み方、考え方等をお伺いいたします。

あとは質問席にて必要に応じ質問をさせていただきます。議長の御配慮、市当局の御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

馬淵議員の御質問にお答えいたします。

本市の65歳以上の高齢者人口は増加を続けており、高齢化率は33.7%となっております。

本市の高齢化率は、平成32年をピークに、その後は減少していくと推計されておりますが、75歳以上の後期高齢者数は増加を続け、あわせて、高齢者の単身世帯、夫婦のみの世帯、認知症高齢者は増加していくことが予想されます。（115ページで訂正）

このように、高齢化が加速する中、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組みを進めており、高齢者が、みずから介護予防に取り組んでいただくために、介護予防健診、元気が出る学校、元気クラブ、ゆうゆう会等を実施しております。

また、高齢者が地域の担い手として活躍し、本人の生きがいにもつなげるため、介護予防サポーター養成講座を実施し、講座を修了された方は、サポーターとして活動いただいております。

在宅生活を支えるためには、医療機関と介護サービス従事者等の多職種が協働し、切れ目のないサービスの提供が必要になりますので、医師会や関係機関とともに連携体制の構築を図っているところでございます。

また、ひとり暮らしや閉じこもりがちな高齢者等については、民生委員さんとの連携はもとより、配食サービス時の安否確認、社会福祉協議会が取り組んでいるふれあい訪問支援事業、県のみまもりネットふくおか事業と連携をしながら見守りのネットワークの強化に努めております。

高齢者等を地域全体で支え合い、生活での困りごとを解決するため、地域での助け合いの体制づくりを行う必要がありますので、各地区のコミュニティセンターを会場に、みんなが住みやすいまちについて語り合う会を昨年度から実施しているところであります。

これからも、高齢者を地域全体で支え合い見守っていく体制づくりに取り組んでまいります。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席よりお答えいたします。

なお、小・中学校のトイレの現状につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

馬淵議員お尋ねの小学校、中学校を含む公共施設のトイレの現状についてお答えをいたします。

現在の学校施設における児童・生徒用のトイレは、小学校で371基のうち洋式が112基、約3割でございます。中学校で171基のうち洋式が37基で約2割の設置となっております。

御案内のとおり、生活様式の変化に伴い、一般家庭における洋式トイレの普及が進み、和式トイレに対応できない子供が増加していることは認識をいたしております。

今後の洋式化につきましては、学校と協議を行いながら実態に応じた整備に努めてまいりたいと考えております。

壇上からの答弁は以上でございます。答弁漏れ等がございましたら、自席よりお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（馬淵清博君）

御答弁ありがとうございました。最初に福祉のことについてお伺いいたしたいと思います。私の家の近所に、隣組ではありませんけれども、数年前に奥さんを交通事故で亡くされて、ひとり暮らしの方がおられます。その方は、まだまだ元気で、自転車であちこち行って、老人クラブ、ゆうゆう会等にもほぼ出席されており、そのうち1か月に数回かは、子供さんが福岡のほうにおられると聞いておりましたが、見えておられるようでございます。また、これは別の方ですけれども、これは御主人が亡くなられて数年になります。その人もひとり暮らしですけれども、最近見えないなと思っていたら、入院されたというふうに伺っております。私の町内には、そのほかにもかなり高齢者がおられます。

そこでお伺いいたしたいのですが、大川市において、高齢者のみの世帯、高齢者ひとり暮らしの方、このような状態の方が何人ぐらいおられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

馬場健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

お答えいたします。

65歳以上の高齢者のおひとり暮らし、単独の世帯ということになりますが、2,063世帯ございます。高齢者御夫婦のみの世帯は1,825世帯でございます。全体からいいますと、約3割が高齢者のみの世帯であります。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（馬淵清博君）

ありがとうございます。このような方々の家族、親族、また身寄りのない方とか、そうい

うふうな把握はしておられますでしょうか。これもお伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

お答えいたします。

おひとり暮らしの高齢者がふえているということですが、その方の身寄りがないということですが、家族構成ということになるかと思いますが、全体的に全ての世帯を健康課で把握しているということとはございませんが、おひとり暮らしがふえますと、健康状態とかそういうことがやはり心配になりますので、おひとり暮らしの方には民生委員さんが行っていらっしゃるふれあい訪問でありますとか、そういう日ごろの見守り活動をしていただいている中で、気になる方につきましては、市の健康課のほうに御連絡をしていただくようになっております。

あと、緊急的な連絡、おひとり暮らしの方で緊急的な連絡が必要な場合もあるかと思いますが、本人さんの同意のもとに、御家族の方の連絡先とかそういうのも把握をしておりますので、その場合には御家族の方にも連絡をとるという体制をとっております。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（馬淵清博君）

ありがとうございます。身寄りのない方というのは、全然ひとり暮らしで、親戚も兄弟もないという方は別として、普通の高齢者やったら身寄りの方もおられますし、家族の連絡がつくと、そういうのはぜひ把握をしていただいておかないと、もしものことがあった場合、対応に苦慮すると思います。

それから、先ほど健康状態という話を課長のほうから言われましたけれども、その方たちの健康状態というのはまず把握をしておいていただきたい。これは一番のことでもございます。

それで、いつまでも健康であるということであればいいんですけども、自宅で自立した生活を送っている高齢者ばかりだといんですけど、ちょっと痴呆の始まりかなとか、介護認定を受けたがよいのではないかなとか、そういうふうな場合は、施設等への入所に向けた対応とか、健康課のほうではどのような対処をされているのか、よかったらお聞かせ願いたい

と思います。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

お答えいたします。

いろんな介護サービスに対する御質問かと思いますが、地域包括支援センターとか高齢者支援係、あと地域のサブセンターにおいて全般的な御相談を受けておりますので、その中でいろんな介護のサービス、また認定の仕方の手順といたしますか、そういうのも御相談に応じております。施設サービスを御利用ということになりますと、介護保険施設となりますと認定が必要になりますので、介護認定を受けていただくということの対応をさせていただいております。御本人様が施設入所を希望されるとか、家族全体でそのような施設を利用したいという御希望がある場合も、地域包括支援センターでの御相談を受けたり、実際、入所に向かう場合は、御本人さんの御意向、家族の御意向を総合的に見まして、最終的には御家族、御本人様の御判断に委ねるといったことがあります。ただ、そこら辺は、やはり担当者、またケアマネジャーとかもおりますので、全般的に施設入所に向けては対応させていただいております。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございます。介護の認定ですね、それから、認知症とかの認定というふうになれば、家族の方の承諾等が必ず必要になるということがわかっておりますけれども、施設等になればどこどこから相談とかもあると思います。

今度は福祉事務所の所管になるかと思いますが、地域には民生委員の方がおられます。民生委員さんの活動も大変で、多岐にわたっているとのことですが、地域のつながりが薄れる中に、ひとり暮らしや高齢者、障がいのある方などに身近な相談者として定期的に、また必要に応じて訪問され、相談者として接しておられるということで、大変感謝をいたしております。このような方々から見守りをさせていただくという重要性というのは、ますます今後高まってくると思っております。

先ほど健康課のほうに、健康状態ということでお尋ねいたしました。そのような情報を福

社事務所と共有はしておられるとは思いますが、また、どのように連絡をとられているのか、健康課のほうから、それか福祉事務所のほうから、その連絡方法とかがわかりましたらお教え願いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

仁田原福祉事務所長。

○福祉事務所長（仁田原敏雄君）

議員お尋ねの民生委員さん、児童委員さん方との連絡の方法という形での御質問でございますけれども、基本的に民生委員さん方、日々の見守り活動とか地域住民の方々からの相談事業、相談とか、そういったことは受けていただいております。そういった中で、気になる方、この方という方がおられた場合は、それぞれその分野の担当課、福祉事務所であれ、健康課であれ、そういったところと連絡をとっていただいている、こちらのほうに連絡をいただいているという状況がありますし、また逆に市のほうから、いろんな情報が入る中で、特に気になる方というか、注意が必要な方、そういった方については、逆に、市のほうから民生委員さん、児童委員さんのほうに御連絡を差し上げて、見守り活動を重視していただくとか、そういった双方向での対応を、連絡、連携をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

福祉事務所長、ありがとうございました。民生委員さん、今のところは各地区にあって不足とかはしていないということでございますけど、なかなか民生委員さんのなり手も少ないと、仕事が多岐にわたって結構重要な仕事であるということで、なり手が少ないといううわさも耳にしております。それはそれとして、地域の本当の見守りとして民生委員さんの仕事には頭が下がるわけでございます。それで、その情報を地域包括支援センター、健康課なりと密に情報をとられまして、そういうふうなひとり暮らしの方の健康状態の対応等には連絡をとられまして、密に当たっていただきたいというふうに思っております。

続きまして、防災関係についてお伺いしたいと思います。

最初に消防本部のほうにお尋ねいたします。これは毎年質問が出ております。住宅用火災警報器のことでございますけれども、最近でも火災によって焼死されるということは、ほと

んど高齢者の方が被害に遭われております。高齢者のみの世帯ではなくて、多世帯住宅においても、子供が学校に行き、親が仕事に行けば、昼間は高齢者世帯ということになってしまいます。

平成18年の6月、住宅用火災警報器の設置が義務化されております。それからもう11年たっております。現在の普及率は、昨年お聞きいたしましたところ、66.2%ということでした。特に高齢者の方には、この住宅用火災警報器の重要性を理解していただく必要があると思います。それで、高齢者の方への啓発等についてお伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

田中消防長。

○消防長（田中嘉親君）

ただいま議員のほうから御質問のあったことに対しましてお答えいたします。

まず、住宅用火災警報器につきましては、議員がおっしゃるとおり、現在、消防法等で法制化されております。全ての住宅に設置が義務づけられているところでございます。この機器につきましては、全国の統計で、設置している場合は未設置と比べますと死者の発生は4割程度減少し、焼損面積、損害額はおおむね半減している状況でございます。これらのことから、未設置住宅への設置促進を消防本部としては重点的に行ってまいりました。

また、議員がおっしゃるとおり、義務設置から11年が経過しておりますので、機器本体の劣化や電池切れなど定期的な点検が必要となっている状況でございます。このことに対しまして、消防本部の職員による戸別訪問調査や市報、防災広報紙への掲載、地域で行われます自主防災組織での訓練や防火講話などの際にパンフレットの配布や、奏功事例を紹介するなどをしております。高齢者宅に限らず、現在のところは全ての未設置住宅への設置促進と既設置住宅への定期点検の啓発を行っているところでございます。今後も、高齢者宅も含めて、今申し上げたところを重点的に対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

私も以前、消防団に所属しておりました、高齢者の方が被害に遭われることが多いということがわかっております。やはり高齢者の方が本当に必要性がわかっておられるか、老人ク

ラブのところに行って、こういうことですよと説明をすとか、お年寄りに向けての啓発ということで、老人会に向けてちょっとこういうお話をさせてくださいとか、そういうふうなことはございますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

田中消防長。

○消防長（田中嘉親君）

老人会等々で防火講話などは消防本部のほうに要請があった場合は、その折に奏功事例なり、設置の意義とか、そういうのを説明しているところでございます。それと、先ほど申し上げましたが、自主防災組織でそういうふうに高齢者の方を対象に設置の意義、重要性を説明しているところでございます。あらゆる機会を捉えて、住宅用火災警報器の重要性を説明していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（馬淵清博君）

ありがとうございます。今後も全世帯、100%に向けて普及をしていただきたいと思いますけれども、まずやっぱり高齢者に、お年寄りの方、老人クラブとかあったらどんどん行ってお話をして、啓発をしてもらいたいと思います。

それから、私たち産業建設委員会で11月2日に行政視察で新潟県の糸魚川市に行ってまいりました。あそこは昨年12月22日、大火災が発生いたしました。鎮火まで30時間、4万平米ですね、147棟が焼失したということでございました。人的な被害は、消防団員を含めて17名、死者はなかったということですけれども、近隣では、昨年4月には熊本の地震、ことしの7月には九州北部豪雨など、大規模な災害も発生しております。災害は、いつ、どのような形でやってくるかわかりません。

地域支援課のほうにお尋ねをいたしたいと思っておりますけど、高齢者の方々、身体の不自由な方も含めまして、避難計画等がございましたらお聞かせ願いたいと思っておりますし、また、その自主防災組織との連携とかはどのようにされておるのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

中村地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

高齢者と自主防災組織との関連、あと、個別避難支援計画について御説明させていただきたいと思います。

本市の自主防災組織には、避難誘導班が必ず設置されておりますけれども、これは阪神・淡路大震災の教訓から、災害対応には情報伝達と避難誘導が大変重要でありますので、自主防災組織を設立していただく際には必ず設置してもらおうということで設置を検討しているところでございます。

この避難誘導班は、地域にお住まいの高齢者や障がいをお持ちの方など、避難する際に支援が必要な、いわゆる避難行動要支援者を支援するための班でもございます。各行政区には、自主防災組織のあるなしにかかわらず、福祉事務所のほうで作成しておりますけれども、避難行動要支援者名簿を配付されておりますので、災害発生時にはこれを活用しまして、避難誘導班を中心に、人的災害を最小限にとどめていただくための活動を地域のほうに依頼しているところでございます。

それともう一点が、個別避難支援計画でございますが、これは先ほど申しました避難行動要支援者名簿をもとに取り組む計画でございますが、本年から各行政区のほうに作成をお願いしておるところでございます。個別避難支援計画は、災害が発生しましたときに避難行動要支援者お一人お一人につきまして、誰が支援するといったことなどを具体的に踏み込んだ内容の計画になっておりますが、現在、12月末をめどに、各行政区長さん、町内会長さんのほうに作成方を依頼しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

済みません、訂正でございます。壇上で私、本市の高齢化率が平成32年をピークに減少していく推計というふうに申し上げましたが、高齢化率は減少しませんで、高齢者の数、高齢者の人口が平成32年をピークに減少していくということでございますので、訂正をさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

市長、ありがとうございました。減っていくとか何か言われたので、おかしいなどはちょっと思っていたんですけど、そのまま質問を続けさせていただきます。

今、地域支援課長が言われました、このパンフレットだと思いますけれども、各区長さんのほうにお願いをされまして作成をされていると伺っております。区長さんが、こげんかとかまでせやんとかねとかという話も私も伺いはしましたけれども、私、尋ねられたときに、市のほうでこういう方がおられましたら、避難どうしても地域にお願いせにゃいけないので、協力をしてくださいということで区長さんにお話はいたしておりましたけれども、今年度内におまとめになるということでございましたかね。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

12月末をめどに一応提出方、作成方をお願いしているところで、完全に100%ということではなくて、できる範囲でまずお願いするというところで、極力お願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございました。有効な計画を立てておられると思いますので、その支援計画がスムーズに進むことを希望いたしております。

それから、ちょっとまたお話は変わりますけれども、私と同じ町内の知人の話ですけれども、そのお母さんが今現在は施設に入所されているということですけど、認知症で、徘徊の癖があったそうでございます。すぐいなくなるということでして、ちょっと目を離すといなくなると。それで、対策として、GPS付きの携帯電話を持たせていたという話でございました。もう二、三年前ですけども、三橋のほうまで行かれていたということもあったそうでございます。犬みたいにつないでおくわけにはいかないもので、ちょっと頭を抱えていたと言われていたことを覚えております。

お尋ねいたしますけれども、大川市でこのような形で不明者が出たとか、そういう場合の

対応とかについてお伺いをしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

お答えいたします。

健康課のほうでは、認知症高齢者等の支援ということの一つとしまして、平成24年10月1日より、徘徊など、行方不明も含めて、なられると心配がある御家庭とかに、大川市認知症高齢者等あんしん登録をさせていただいております。これは地域の協力機関などの支援を得ながら、もしそのような行方不明の事例が起きたときは御連絡いただいて、見守りといいますか、協力を得ているところでございます。

高齢者等のSOSネットワークシステムというのを構築しておりまして、これは筑後地域9市3町の構成自治体で、広域連携というところで協定書を締結しておりまして、家族の同意の上に、自治体の行政区域を超えまして、行方不明になられた場合は、広域で高齢者の方の早期発見に取り組んでいるところでございます。

ちなみに、あんしん登録をしてある現在の状況ですが、29年9月末現在で53名の方が登録をさせていただいております。もちろん、この登録をされていなくても、行方不明とかになられた場合は、健康課のほうに連絡があったりとか、警察のほうに連絡、届け出がありましたら、こちらのほうにも高齢者であれば御連絡いただいて、その情報を共有しまして、SOSネットワークシステムとか、そのほかにも福岡県が開発しました防災メールまもるくんというのがございますので、それを発信しまして、そのまもるくんを登録させていただいている方に協力をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございます。実働されたことはございますか。実際にこのSOSネットワークを実行されたということがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

お答えいたします。

平成28年度の実績というのをちょっと見てみましたら、4名の方が行方不明等で警察に届け出があったということで、そのうちに3名の方がSOSを利用されたという実績がございます。

また、つい数日前、お一人の高齢者の方が行方不明になられたということがわかりまして、御家族の方が警察のほうに届け出をされまして、健康課のほうにもその情報がすぐにあります。その方はあんしん登録をされていらっしやらなかったんですが、もう即座にその手続をしまして、それで協力機関に御協力いただいたところです。それと、防災メールまもるくんからも発信をしまして、協力を呼びかけました。その当日の夜遅くに健康課の一人の職員が発見、保護をしたという事例が、つい最近ございました。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございました。実は、私は気づかなかったんですけども、12月4日ですかね、夕方うちの娘が、防災無線で何か言いよったよち、行方不明のどうのこうのち言いよったちいう話を聞いて、ああそれかなと思って、ちょっと確認をしたわけでございます。見つかって本当によかったと思っています。

それで、このネットワークを見ておりましたら、早く見つければいいんですけどね、1日も2日も見つからないという場合は、警察署とか消防署とかに連絡をするみたいなふうに伺っております。こういうふうな場合は、消防署とかに要請をするということもあると理解してよろしいですかね。

○議長（川野栄美子君）

田中消防長。

○消防長（田中嘉親君）

その12月4日の日は、1隊、捜索に出しております。連絡をいただいております。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございます。2、3人、10人で探しても、今、消防団とかを利用というところと語弊がありますが、消防団とかの方に搜索を依頼すれば、大川市の消防団員は339名おりますので、少しでも早く発見される確率が高くなると思いますので、そういうふうなところはよろしく協力方を、双方協力して早期発見とかに努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

田中消防長。

○消防長（田中嘉親君）

消防団の出動につきましては、発見できなかった場合は翌日出動予定をしておりました。発見されましたので出動しなかったということです。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございます。発見が早かったということで、消防団は動かなかったということでございます。どっちにしても、消防署、消防団とかを活用されて、SOSネットワークとかを早目にされれば、行方不明者の方も早く見つかるということで、効果があるのではないかと考えております。

それから、地域支援課のほうに、先日、インターネットを見ておりましたら、終活支援ノートですかね、もし自分の身に何かあったときに、亡くなることとかを前提として、終わりに向けた終活支援ノートということでございますが、製作しているということを伺いました。どのような内容、どのような形で発行を計画してあるのか、お伺いしたいと思いますが。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

お答えいたします。

終活支援ノートということで、現在、ホームページで掲載をしております。終活支援ノートといいますが、名称はまだ決まっておらず、これからノートとか、もう少しふんわ

りした名称に今から考えていくかと思えます。

これは、これまでのその方の人生を振り返るとともに、これからどのように生きていくのか、御自身の思いを整理していただいて、その方が最後まで自分らしくあるために、終末期について考えるという、身の回りのこととか、連絡先とか、いろんなことを整理していただくということを記したノートになります。例えば、御本人様が認知症などによって意思を伝えることが困難になった場合などには、サポートする家族とか周りの方々に、あらかじめそのノートに記載しておりますと、その意思が伝わるというようなツールでございます。内容としましては、かかりつけの主治医の先生とか、ふだん飲んでいる薬とか、病気のときの告知とか、終末期の御自身の過ごし方、希望などを記載できるような欄を現在のところ考えております。

このノートは、現在、民間企業と共同で発行するということによりまして、市と協定を結びました共同発行事業社が民間企業から、このノートに関しての広告掲載を募り、その広告料や協賛金をもって作成したいと思っております。2月ごろに1,200部ほど作成しまして、活用の仕方としましては、窓口とか、いろんな講座の中でもお知らせをしながら、あと民生委員さんとか、いろんな高齢者に関係するといえますか、そういう機関に情報提供しながら活用していきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

私も終活支援ノートですかね、ちょっとインターネットで調べてみたら、自分らしいエンディングを迎えるためにとか、あなたや御家族のあしたに万一なことがあったらというふうな形で、連絡する人とか、ここには貯金口座とか、相続のこととか、そういうことも書いておくことがあると書いてございました。こういうとは必要がある方もおられると思うし、なければならないでよかったかなとは思いますが、今後、問題を残さないためには、こういうとも必要かなとは理解はいたしております。でも市のほうが直接こういうのをつくっていいのかなということも思いますけれども、作成されるからには、きちっとした内容で、きちっとしたことをしていただきたいと。それで、協賛企業も含めて発行するというのでございますので、きちっとした形で、私もいつかは利用することになるかもしれませんけれど

も、まだまだちょっと私も、もう少し頑張っていきたいと思いますので、一応高齢者に関してはこれで終わりたいと思います。

市長も先日、来賓として来ておられましたけれども、9月30日ですね、文化センター小ホールの方で、みんなで支え合うまちづくりフォーラムというのがございました。皆さん御存じのこととは思いますが、子供から高齢者まで世代を超えて、各種団体の協力のもとで、地域の支援、助け合いの活動に向けての話し合いです。このフォーラムは、地域6か所、6地区で開催されていた各地区の話し合いの内容を情報交換する全体会ということで、文化センター小ホールで行われましたけれども、私の所属する田口校区からは、子ども育成会の方と婦人会の方から発表していただいたところがございます。他校区も地域の特性を生かされた意見が多く出されて、私も楽しく参加をさせていただきました。でも、やっぱりどの地域も高齢者に向けた意見が多かったように思います。高齢者はますますふえるわけであり、地域にとっても今後大きな課題になってくることは間違いないと思います。地域で貢献していただいている自治会の会長さん初め、各種団体、民生委員、それから地域包括支援センターの方々、そのような方に見守っていただくということは、ますます高まってくると思います。こういう活動は、今後必要じゃないかと思っております。今後とも一生懸命、こういう活動も含めて、健康課、地域支援課、それから福祉事務所ですね、頑張って連携をとりながら、お年寄りの見守りをさせていただきたいと思います。

この件について、最後に市長、一言御意見を伺いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

高齢者の方々がたくさんふえていくわけでありまして、先ほど議員おっしゃられたような、いろんな団体がそれぞれに有機的に連携をしながら地域で活動する中で、見守りであったり、異変に気づくとかいうことを地道にやっていくことが大事なのかなと。そこに行政としての施策をそういう場でお披露目をして活用いただいたりということになろうと思いますし、常日ごろから季節行事ですとか、地域の清掃とかお祭りとかに子供から高齢者までがその地域の中で一緒に、日常的に過ごしていくと、そういうことがリスクの軽減につながるのかなというふうに思っておりますので、そういういろいろな世代を超えたところで、また高齢者というのはこういうリスクがあって、あそこにはこういうおじいちゃん、おばあちゃんが住ん

でいらして、最近ちょっと足が悪いけどというような話を、情報を地域で共有して行って、そこに、先ほどからる課長が申し上げているような市の施策をうまくマッチングして活用して、高齢者が生き生きと生きていけるまちづくりをまた目指してまいりたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（馬淵清博君）

ありがとうございました。

それでは、次の質問に参りたいと思います。次に、小学校、中学校のトイレの整備についてお伺いしたいと思います。

まず最初に、市内の小学校ごとの児童数に対する男子トイレの数について教えていただきたいと思います。それから、和式トイレがほとんどだと思いますけれども、そのうち洋式トイレの割合、それを現在の数字をお教え願いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

下川学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

お尋ねの各小学校の児童・生徒数に対するトイレの割合が1点と、もう一点が、そのトイレの洋式化率を各学校ごとにとということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、大川小学校、1 基当たりの児童数になります。4.0人です。それと、洋式化率は24.6%。宮前小学校の1 基当たりの児童数は2.7人、洋式化率は28.6%、三又小学校2.5人、洋式化率が18.8%、道海島小学校2.7人、34.2%、木室小学校6.5人、39.5%、田口小学校5.7人、25.6%、川口小学校6.5人、57.5%、大野島小学校3.1人、22.2%、以上が小学校の1 基当たりの児童数と洋式化率でございます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（馬淵清博君）

ありがとうございます。これは、済みません、男子の小便器は入っていないとですか。

○議長（川野栄美子君）

課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

男子の小便器は入っておりません。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（馬淵清博君）

小便器は入っていないということで、大便器だけということでございます。今伺いましたところ、かなりばらつきがあるみたいですね。川口小学校は57.5%の洋式化率だし、一番少ない三又小学校では18.8%というふうに数字が出ております。

それで、私はちょっと田口小学校のほうに行ってきたんですけども、1階の女子トイレ、12個便器があったんですけども、そのうち洋式は1個だけでした。10%、1割ですね。ここには25.6%と田口小学校は出ておりますけれども、男子トイレは4つあったうちの1つはバリアフリーで、あと1つが洋式だったので、50%になりますね。それで、田口の場合は25.6%という数字が出ているのではないかと思います。女子トイレのみを見たところ、ちょっと少ないなと思ってですね、それは感じていたところでございます。

壇上でも申し上げましたけれども、現在、小・中学生のいる家庭において、和式トイレを使用している家庭はほとんどないと思っております。先日、幼稚園、保育園のトイレはどんなかなと思って、市立の中央保育園に行って伺ってきました。あそこは、男女のトイレは全て洋式で、小児用のちょっと小さいトイレを設置しているということでございます。田口保育園にも行きましたけれども、田口保育園も同じ設備で、ちょっと小さ目の、全部洋式だということでございました。最近では、男子の園児の中にもおしっこするのにも洋式のトイレに座ってするというふうな子供が多くなっているということも伺いました。日を改めまして小学校のほうにも伺いまして、先生方にお尋ねしたら、新入生の中には和式トイレの使用方法をよく知らない生徒もいると、女性の先生方が使用方法を教えていることもあったというふうに伺っております。

教育長にお尋ねしたいと思っておりますけれども、小学校の低学年では挨拶や整理整頓とか、基本的な生活習慣にかかわることについては、学習指導要領等があると聞いております。そこにトイレの使用方法とか、その点について入るかどうかはわかりませんが、家庭の問題といえばそうでございますけど、教育長はどんなふうに思われますか、御意見を伺いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

壇上でも答弁をいたしましたように、喫緊の課題かなと、要するに、家庭ではそのように洋式化しているのに学校ではということで、ある程度の認識はしているつもりでございます。

ですので、基本的にはトイレの仕方については学習指導要領にはないわけでございますが、各学校で和式ばかりであるならば当然それは対応していかなきゃならない。答弁をいたしましたように、実態に応じてというのを入れたんですが、先ほど議員、田口小学校の件をおっしゃいましたが、確かに田口小は少のうございます。ただ、今、1階の話をされたんですが、全体の校舎の中では男子が2基で、女子は4基あるようでございます。しかしながら、児童数が多いでございますね。だから、実態に応じて今後対応しなきゃならないということ。1基当たりの子供が多ければ多いほど、それだけ並ばなきゃならないということでございますので。

それから、中には、格差が出ている理由は、大規模改修をした学校、川口はしたんですね。田口はしていない、三又もしていないんですよ、その前の段階です。した学校と、していない学校では差が出るし、新しい学校、道海島小学校であったり、宮前小学校であったりですね、ここら辺は当然、新しい様式が多いのかなというのがあります。

いずれにしても、実態に応じて、児童・生徒数に応じて、あるいは、例えば、配慮を要する子供がおりますよね。車椅子が必要になっている子供であったり、あるいは性的マイノリティーの子供であったり、そういった実態に応じたトイレの設置は今後考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございます。私の中学校のときの話ですけれども、1人、授業中にお漏らしをされた方がおられまして、かなり精神的に参られたことを、ちょっともう数十年前ですので、そういうことをちょっと覚えておくくらいでございますけれども、トイレが少なくて我慢している子もいるという話も伺っております。授業中とか、学校内でそういうもしものことがあれば、精神的なこともさることながら、いじめとかにつながりかねないと思っております。

ので、このような事例は最近はなかったかとは思いますが、最近は授業中でも手を挙げて子供たちはトイレに行っていていいですよという先生の見いもあるということでございますので、そこら辺の指導とかは教育のほうでしていただいて、家庭の指導も家庭との連携をとっていただいて、指導をしていただければと思っております。

これだけ生活様式が変化をしておりますので、小学校のトイレも100%洋式とはいきませんでしょうけれども、ここにある最低でも50%以上は洋式のほうに改修をされるようお願いしたいと思っておりますけれども、改修計画とかはございますでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

特に、改修計画、先ほど言われたように、50%をめどに整備をしていくといった基本的な方針というのは特に定めておりませんが、先ほど教育長が言われたとおり、その実態に応じて、例えば、50%にしても、トイレ自体の数にちょっとばらつきが先ほど言われたように、1基当たりの児童・生徒数でいきますと、少ないところでは2.5、多いところでは6.5ですか、倍以上、この人数が、1基当たり6.5人ということはそれだけ洋式が少ないということなんですけど、トイレの数自体にもばらつきがありますので、そのあたりは実態に応じて、できるだけ不便のないような形で整備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございます。計画をしていくということでございますので、早急な対策をとっていただきたいというふうに思います。

次に、中学校のほうについてお伺いしたいと思いますけれども、ちょっと中学校のほうは先に数字をいただいております。それを見ますと、1基当たりでほとんど4.何人から5.何人ですね。それから、洋式化率は20%、ほとんど20%ということでございます。ここで改修を言っても、平成32年には新しい校舎ができるということで、改修の見込みはないと思っておりますけれども、今後、新校舎のトイレの様式は、多分ほとんど洋式のトイレだと思いますが、そこら辺の計画等がありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

現在、統合校とか、新しい学校の設計等を行っているところですが、学校再編系のほうで計画している中では、今のところ全て洋式トイレを整備するというふうに向っております。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございます。そうですね、新しい校舎、現在のニーズに合ったトイレということは、まず洋式ということが当たり前でございますし、中学生ということで思春期でもありますので、きれいな、清潔なトイレと、バリアフリー等も含めまして、現在のニーズに合ったトイレをぜひ設置していただきたいと思います。その点の今後の計画等は、また追々よかったですら聞かせていただきたいと思います。

それでは続きまして、今度は市の主要な公共施設の整備状況についてお伺いしたいと思います。

まず最初に、公園のトイレについてお伺いしたいと思います。

27年9月議会で私、公園の設備のことをお尋ねいたしました。そのうち、トイレのこともお話をいたしまして、古いトイレは年に1か所ずつでも改修をお願いできませんかとお話をしておりましたところ、若津公園のトイレはバイオトイレという形で改修されたことはありがたく思っております。でも、現在、市内の4か所の公園ですね、都市公園が3か所、農村公園1か所は、旧式のトイレです。旧式と言いましたけれども、くみ取り式ですね、まだくみ取り式のトイレが4か所、公園にはございます。トイレがきれいだと公園もきれいに見えますけれども、トイレが汚れて汚いと公園の利用者等の足も遠のくのではないかと思います。市の今後の計画等をお尋ねしたいと思います。

それから、あわせて、中央公園のほうには2か所のトイレがございます。亡くなられました石橋議員が切に要望されておりました北側のトイレですね、現在は仮設トイレを設置していただいておりますけれども、そのトイレは水洗化にできないものかですね。それから、中央トイレ、真ん中にトイレがございますけれども、そのトイレもかなり汚くなっておりまして、洋式にされてはどうかと思いますけれども、今後の計画をよかったですらお伺いしたいと思います。

いますが。

○議長（川野栄美子君）

池田都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

公園のトイレについての御質問でございますが、現在、公園のトイレの現状を申し上げますと、いわゆる仮設のタイプを除きまして、水洗化しておりますのが8公園、8棟ございます。それから、くみ取りタイプが5公園、棟数で14棟ございます。それから、先ほど議員おっしゃっていただいたバイオトイレが2公園で2棟という状況でございます。

公園のトイレにつきましては、基本的には下水道が接続されているところについては下水道に接続するような水洗化を行っていきたいと。それから、下水道が来ないところにつきましては、バイオトイレ等を推進していきたいというふうに思っているところでございます。

具体的に、近年の整備状況を申し上げますと、平成22年に花宗公園にバイオトイレを新設いたしております。それから、平成23年度に、もともとここは仮設のトイレでしたけれども、榎津公園に水洗トイレ、こちらは下水道接続されておりましたので、水洗トイレを新設しております。それから、24年度に藩境のまち広場に新設いたしております。それから、28年度、先ほど議員おっしゃいました三柱公園につきましては、くみ取り式のトイレをバイオトイレに建て替えをしております。それから、本年度につきましても、筑後川総合運動公園のほうの堤外にございますトイレ2か所、4棟につきまして、こちらは建て替えを計画しているところでございます。

なお、中央公園のトイレの洋式化の問題ですけれども、基本的には先ほど申しました近年のトイレの建て替え等々に伴いましては、全て洋式化を行っているところでございます。中央公園につきましては、仮設のトイレを一応北側に設けておりますが、これにつきましては、一応さっきの中央公園の全体的な改修と申しますか、そういったところでまた考えてまいりたいと思います。

それから、中央公園の中央部のトイレにつきましてですが、この洋式化のお話でしたが、これにつきましては、基本的に男子用に大便器2基が和式でございます。それから、女子用につきましては、洋式が1基と、和式が5基ございます。それと、多目的で洋式の便器が1基ということでございまして、基本的には、先ほど申し上げましたように、公園のトイレにつきましては、おのおの個別に洋式化ということではなくて、建て替えとか、改修とか、そ

ういった際には洋式化を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（馬淵清博君）

ありがとうございます。トイレの洋式化は結構お金もかかるのかなとは思いますが、でも、きれいなトイレにしていただければと思って、重ねてお伺いしているところでございます。

続いて、生涯学習課のほうにお尋ねをいたしたいと思えますけれども、体育館、図書館、文化センター等が管理下にあると思えます。比較的市民が利用することが多い施設だと思えます。昭和40年代から50年代に建ててあるということでございます。当時は洋式トイレの普及も少なかったと思えますけれども、1フロアに1基程度しかないと思えますけど、そういうふうなどの洋式化に向けての計画とかはございますでしょうか。生涯学習課、よかったですらお願いしたいと思えます。

○議長（川野栄美子君）

永尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（永尾龍之介君）

まず、議員お尋ねの生涯学習課が所管しております公共施設のトイレの現在の状況について先にお答えさせていただきます。

男性用、女性用、障がい者用を合わせまして、大便器の数は市民体育館が17基、うち洋式が3でございますので、洋式の割合は17.6%でございます。文化センターが31基、うち洋式が11、割合は35.5%、図書館が6基、うち洋式が3、50.0%となっております。なお、市民体育館につきましては、これまでに市民の方からのトイレ洋式化の要望があっていることから、今年度1階のトイレ2基を洋式化する予定としております。

議員お尋ねのトイレ洋式化の計画でございますけれども、具体的な計画というのは今持っておりませんが、議員おっしゃられたように、各施設とも建設してから相当の年数が経過しておりますので、和式トイレの割合が多くなっておりますことは承知しておりますので、また、各家庭では洋式トイレが一般的になっていることから、利用者の方々の御要望などを踏まえながら、トイレ洋式化の推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

一般質問の途中ですが、この際、申し上げます。本日の会議が午後5時に至ってもなお終了しないときには、会議規則第9条第2項の規定により会議時間を延長しますので、あらかじめ申し上げておきます。

失礼いたしました。馬淵議員どうぞ。

○1番（馬淵清博君）

5時までには終わりたいと思いますので、頑張ります。

それでは、総務課のほうにお尋ねしたいと思いますが、市役所本庁舎も昭和44年に建築されたということですが、現在、トイレの洋式の率というのは、本庁舎は何%でございますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

市役所の庁舎につきまして、全体で28か所、28基ございまして、そのうち7か所を洋式化しております、率としては25%というふうになっております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございます。25%ということで、男子トイレに行ったら7つか8つあるうちの1個だったので、もうちょっと少ないかなと思っていたところでございますけれども、現在までにトイレの改修とかはされたことはないのでしょうか。建てたままで、途中で洋式に変えられたとか、そういうことをされたことはあるんですか。

○議長（川野栄美子君）

古賀総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

当初の建設からいたしますと、1階の北側のところに身障者用のトイレとございますが、そこは後から増設してあるのかなというふうには思いますけれども。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（馬淵清博君）

市民の皆さんからトイレの増設の要望とかございましたでしょうか。市の女性の職員からも洋式トイレがもう少しあった方がいいとか、そういうふうな御意見とかはありましたでしょうかね、お伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

古賀総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

特別そのような話は、私はちょっと聞いたことはございません。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（馬淵清博君）

ありがとうございます。市の女性の職員さんたちも我慢強いんじゃないかな。今なら洋式トイレが普通なので、きれいな洋式トイレにかえてほしいと、そしたら仕事もさばけますよというぐらいの意気込みで言われるかなと思っておりましたが。そのようなことがあつたらすぐ応えていただきたいと思いますし、このように今、洋式トイレの普及は市としては先取りするような形でも持っていつていただきたいと思っています。市庁舎の建て替えとか計画があるなら別ですけれども、現在の庁舎のトイレは市民の方から言わせれば、私も思いますけど、大便のほうはちょっと狭くて、小さくてというふうな意見もありますので、よかつたら改修とかできるならばしていただければというふうに思っております。

それから、総務課のほかの管轄下にも主な施設があると思うんですよ。それで、全体的な洋式化の対応という意味で、計画とかはございますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

古賀総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

ただいまの質問は、市の公共施設の全体的な計画、いわゆる洋式化についてということですか。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）特にはございません。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1番（馬淵清博君）

ありがとうございます。私は、洋式化していただければというふうに皆さん思っていると思っております。

それから、先ほど内藤議員からも御意見がございました、古賀政男記念館ですね、あそこのトイレもちょっときれいでは……。やはり市の観光施設としては重要な施設でありますし、まちの駅としても登録をしてございますし、観光客を迎えるにはもう少し充実したトイレが必要じゃないかというふうに思っております。

最後のほうになりますけれども、二、三年ほど前、田川郡大任町、道の駅おおう桜街道ということがございました。そこは、以前から1億円のトイレということで、かなり有名になっております。私が立ち寄ったときは、観光客とか買い物客でいっぱいございまして、男子トイレは便器の前はガラス張りで、その向こうにお庭が見えておりました。女性トイレは入ってはおりませんが、かなり広くてきれいで、手を洗うところもきれいに整備してあったというふうに伺っております。

私たちは生きていくためには食べなければいけないし、食べたら排便も必要でございます。以前の便所は、暗くて汚いというイメージでございましたけれども、そのような中で、生活様式の変化で、現在のトイレは清潔で明るくてきれいというふうになってきております。今や、トイレは用を足す場所とか部屋ではなくて、大任町のようにトイレがきれいだと、その施設で情報を発信すると、そういうふうな場にもトイレという言葉は使われるようになっております。

いろいろなことをお尋ね、お答えいただきましたけれども、トイレの水洗化はなかなか厳しい意見でございますけれども、大川市の公共施設のトイレは、少なくとも50%ほどは洋式化をしていただいて、そして、どこの施設に行っても、うわ、大川市のトイレはきれいだと言われるぐらい整備をお願いしたいと思います。

きょうは、時間も迫っておりますので、これで今回の私の質問を終わらせていただきます。今後、市のほうの検討をよろしく市長にもお願いいたしまして、今回の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

6人の議員さん、きょうはお疲れさまでございました。本日の一般質問を終わります。

次に、この際、お諮りいたします。本日、お手元に配付のとおり、石橋正毫君外8名から

議案第76号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案1件の提出が、さらに市長から議案第77号 平成29年度大川市一般会計補正予算並びに議案第78号 調停について、議案2件の送付がなされ、これを受理いたしましたので、この際、御報告申し上げるとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案の朗読を省略し、議案第76号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第77号 平成29年度大川市一般会計補正予算、議案第78号 調停についての以上3件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。まず、議案第76号について、提案理由の説明を求めます。石橋正毫議員。

○9番（石橋正毫君）（登壇）

皆さんお疲れさまでございます。議席番号9番、石橋正毫でございます。

議案第76号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案提出議員9名を代表いたしまして、私が御説明申し上げます。

本議案は、人事院が8月8日に国会及び内閣に対して、国家公務員の給与の改定に関して勧告を行い、国が特別職を含む国家公務員に当該勧告どおり実施することを踏まえ、本市議会においても議員報酬の期末手当において、所要の改正を行おうとするものであります。

御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（川野栄美子君）

次に、市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

本日、ここに追加として提案させていただきました議案について御説明申し上げます。

まず、議案第77号 平成29年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に伴い、これに要する経費を追加するものであります。

次に、議案第78号 調停について御説明申し上げます。

本議案は、平成24年9月に発生した大川市立小学校の運動会練習中における事故に伴う後遺障害等に対する損害賠償請求について、調停による解決を図るため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

提案理由の説明を終わりました。

次に、この際、申し上げます。ただいま議題といたしております議案第76号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第77号 平成29年度大川市一般会計補正予算、議案第78号 調停についての以上3件に対する質疑を希望される方は、あすの一般質問終了後までに御通告いただきますようお願いいたします。

以上で本日の議事は終了いたしました。

なお、次の本会議はあす午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 4 時54分 散会